

## 第5 経理の状況

### 1. 財務諸表の作成方法について

当センターの財務諸表は通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令等に基づき作成されます。

### 2. 当センターの財務

#### (1) 経理の特徴

当センターではセンター法第14条及び附則第11条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としております。
- ② センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

#### (2) 財務諸表の作成

- ① 当センターは通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また、同条第3項により、文部科学大臣は財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならないとされています。
- ② 当センターは、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当センターは、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第38条第4項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

### (3) 利益及び損失の処理

#### ① 一般勘定

当センターの一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

#### ② 施設整備勘定

当センターの施設整備勘定においては、センター法第15条第5項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

### 3. 監査証明について

当センターの財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の意見を付けなければならないとされています。

### 4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

### 5. 財務諸表等

以下、当センターの平成21年度の財務諸表等及び平成20年度の財務諸表等を掲載しています。



平成 21 事業年度

( 第 6 期 事業年度 )

財 務 諸 表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター



財 務 諸 表



# I 法 人 单 位



# 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		13,562,631,559	
有価証券		1,299,742,915	
売掛金		1,493,146	
たな卸資産		18,619,933,898	
前払費用		1,883,013	
未収収益		2,029,113,297	
施設費貸付金		361,404,755,000	
承継債務負担金債権		558,312,192,000	
その他の流動資産		1,186,878,407	
流動資産合計		956,418,623,235	
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,172,618,329		
減価償却累計額	△ 1,861,425,382	5,311,192,947	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	△ 20,049,635	25,104,785	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	△ 455,893,323	151,964,441	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	△ 1,648,766	1,572,534	
工具器具備品	115,564,782		
減価償却累計額	△ 86,152,502	29,412,280	
土地		2,431,078,133	
有形固定資産合計		7,950,325,120	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		34,040,945	
電話加入権		210,000	
無形固定資産合計		34,250,945	
固定資産合計		7,984,576,065	
資産合計		964,403,199,300	
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		96,751,438	
預り寄附金		817,901	
一年以内償還予定財務・経営センター債券		5,000,000,000	
債券発行差額(△)		△ 379,924	
一年以内返済予定長期借入金		13,219,843,000	
一年以内返済予定承継債務		61,435,213,000	
未払金		28,223,055	
未払費用		2,052,284,340	
前受金		17,410,228	
預り金		1,757,356	
流動負債合計		81,851,920,394	
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	50,266,872		
資産見返物品受贈額	154,436,605	204,703,477	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
債券発行差額(△)		△ 1,078,509	
長期借入金		323,219,269,000	
承継債務		496,876,979,000	
固定負債合計		840,299,872,968	
負債合計		922,151,793,362	
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		9,601,991,699	
資本金合計		9,601,991,699	
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		△ 1,873,226,603	
資本剰余金合計		△ 1,873,016,603	
III 利益剰余金			
利益剰余金合計		34,522,430,842	
純資産合計		42,251,405,938	
負債純資産合計		964,403,199,300	

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 171,692,923円  
 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 16,563,415円

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	156,199,512		
備品消耗品費	16,492,902		
水道光熱費	11,469,667		
保守修繕費	14,546,342		
報酬委託手数料	83,333,191		
減価償却費	113,562,680		
施設費交付金	22,134,000,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	4,259,973,274		
承継債務支払利息	16,955,826,017		
センター債利息	243,383,167		
処分用資産売却原価	2,155,706,474		
たな卸資産評価損	328,000,000		
その他の業務経費	169,877,190	46,642,370,416	
一般管理費			
人件費	91,165,362		
備品消耗品費	7,435,715		
水道光熱費	8,060,954		
保守修繕費	5,114,120		
報酬委託手数料	40,891,210		
減価償却費	5,271,579		
その他の業務経費	12,393,477	170,332,417	
財務費用			
債券発行費	13,334,370	13,334,370	
経常費用合計			46,826,037,203
経常収益			
運営費交付金収益		382,588,362	
共同利用施設貸付料収入		134,813,179	
政府等受託収入		11,743,638	
処分用資産賃貸収入		591,917,838	
処分用資産売却収入		6,800,000,000	
施設費交付金収益		13,278,375,479	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	4,671,618,872		
承継債務負担金債権受取利息	16,955,825,174	21,627,444,046	
寄附金収益		225,150	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	19,291,233		
資産見返物品受贈額戻入	79,623,735	98,914,968	
財務収益			
有価証券利息	17,839,966	17,839,966	
雑益		5,675,489	
経常収益合計			42,949,538,115
経常損失			3,876,499,088
当期純損失			3,876,499,088
前中期目標期間繰越積立金取崩額			19,728,459
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			3,895,907,763
当期総利益			39,137,134

# キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 235,452,559
人件費支出	△ 246,460,459
施設費交付金の交付による支出	△ 23,309,000,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 58,169,620,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 17,163,349,385
長期借入金に係る利息の支払額	△ 4,255,294,451
センター債に係る利息の支払額	△ 243,185,082
科学研究費補助金預り金支出	△ 12,898,796
その他の業務支出	△ 204,273,520
運営費交付金収入	481,969,000
受託事業等収入	2,567,465
共同利用施設の貸付による収入	136,546,822
承継債務負担金債権の回収による収入	66,180,820,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	17,163,348,544
施設費貸付金の回収による収入	10,625,316,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	4,666,222,630
処分用資産の売却による収入	6,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	591,917,838
施設費交付金の納付による収入	13,278,375,479
科学研究費補助金預り金収入	12,700,000
その他の収入	5,675,489
小計	16,105,925,015
利息及び配当金の受取額	109,872,175
国庫納付金の支払額	△ 195,759,860
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,020,037,330
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 50,694,466,271
有価証券の償還による収入	56,716,450,000
有形固定資産の取得による支出	△ 19,378,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,002,604,929
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,665,630
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	51,395,216,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 8,835,474,000
承継債務の返済による支出	△ 66,180,820,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,634,412,370
IV 資金増加額	3,388,229,889
V 資金期首残高	10,174,401,670
VI 資金期末残高	13,562,631,559

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	13,562,631,559 円
資金期末残高	13,562,631,559 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	22,134,000,000	
支払利息	21,459,182,458	
その他業務費	3,049,187,958	
一般管理費	170,332,417	
財務費用	13,334,370	46,826,037,203
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 134,813,179	
処分用資産賃貸収入	△ 591,917,838	
処分用資産売却収入	△ 6,800,000,000	
施設費交付金収益	△ 13,278,375,479	
受取利息	△ 21,627,444,046	
受託収入	△ 11,743,638	
寄附金収益	△ 225,150	
財務収益	△ 17,839,966	
雑益	△ 1,865,489	△ 42,464,224,785
業務費用合計		4,361,812,418
II 損益外減価償却相当額		295,287,830
III 引当外賞与見積額		309,368
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 4,265,813
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用		109,878,835
VI 行政サービス実施コスト		4,763,022,638

## [注記事項]

### 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 22,169,283円

# 注 記 事 項

(法人単位)

## I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。
2. 運営費交付金収益の計上基準  
費用進行基準を採用しております。  
これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要のあるためです。
3. 減価償却の会計処理方法
  - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 5年～49年  
機械装置 8年  
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 賞与引当金及び見積額の計上基準  
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準  
役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
6. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券  
償却原価法（定額法）
7. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産  
個別法による低価法
8. 債券発行差額の償却方法  
債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。
9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法  
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しております。
10. リース取引の処理方法  
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 金融商品の時価等の開示

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

###### (ii) 価格変動リスクの管理

当法人は、満期保有目的の国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されてる株式等は保有しておりません。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	13,563	13,563	—
(2)施設費貸付金	361,405	368,998	7,593
(3)承継債務負担金債権	558,312	597,803	39,491
(4)国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,348)	(348)
(5)長期借入金	(336,439)	(343,760)	(7,321)
(6)承継債務	(558,312)	(597,803)	(39,491)

(注)負債に計上されているものは、( )で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (3) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (4) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

III. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するため、東京都港区及び大阪市にそれぞれキャンパス・イノベーションセンターを所有し、国の要請に基づき貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,410	△ 117	2,293	2,373

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 117百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当法人で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における収益及び費用等の状況は次の通りであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
7	124 (うち、損益外減価償却額相当額 116百万円)	—

IV. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

V. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VI. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務を平成21年3月31日をもって廃止しました。なお、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行うこととしております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっておりますが、独立行政法人の抜本的な見直しについて（平成21年12月25日閣議決定）により、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討することとなっております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要	
					減価償却累計額	当期償却額				
有形固定資産(償却費損益 内)	建 物	3,129,000	-	46,859,183	8,248,414	3,552,026	-	38,610,769		
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	455,893,323	79,079,823	-	151,964,441		
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	1,648,766	534,735	-	1,572,534		
	工具器具備品	112,368,582	3,196,200	-	115,564,782	86,152,502	18,995,715	-	29,412,280	
	計	767,177,829	6,325,200	-	773,503,029	551,943,005	102,162,299	-	221,560,024	
有形固定資産(償却費損益 外)	建 物	7,125,759,146	-	7,125,759,146	1,853,176,968	291,795,535	-	5,272,582,178		
	構築物	45,154,420	-	45,154,420	20,049,635	3,492,295	-	25,104,785		
	計	7,170,913,566	-	7,170,913,566	1,873,226,603	295,287,830	-	5,297,686,963		
	土 地	2,431,078,133	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133		
	建 物	7,169,489,329	3,129,000	-	7,172,618,329	1,861,425,382	295,347,561	-	5,311,192,947	
有形固定資産合計	構築物	45,154,420	-	45,154,420	20,049,635	3,492,295	-	25,104,785		
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	455,893,323	79,079,823	-	151,964,441		
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	1,648,766	534,735	-	1,572,534		
	工具器具備品	112,368,582	3,196,200	-	115,564,782	86,152,502	18,995,715	-	29,412,280	
	土 地	2,431,078,133	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133		
	計	10,369,169,528	6,325,200	-	10,375,494,728	2,425,169,608	397,450,129	-	7,950,325,120	
無形固定資産	ソフトウェア	93,228,224	-	93,228,224	59,187,279	16,671,960	-	34,040,945		
	電話加入権	210,000	-	210,000	-	-	-	210,000		
投資その他の資産	計	93,438,224	-	93,438,224	59,187,279	16,671,960	-	34,250,945		
	計	-	-	-	-	-	-	-		

## (2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	21,095,919,372	-	-	2,155,706,474	328,000,000	18,612,212,898	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,721,000	-	-	-	-	7,721,000	
計	21,103,640,372	-	-	2,155,706,474	328,000,000	18,619,933,898	

## (3) 有価証券の明細

## ①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第90回国庫短期証券	1,299,738,700	1,300,000,000	1,299,742,915	-	
	計	1,299,738,700	1,300,000,000	1,299,742,915	-	
貸借対照表 計上額				1,299,742,915		

## (4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	313,860,451,000	58,169,620,000	10,625,316,000	-	361,404,755,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	624,493,012,000	-	66,180,820,000	-	558,312,192,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	938,353,463,000	58,169,620,000	76,806,136,000	-	919,716,947,000	

## (5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(8,791,750,000)	(13,263,567,000)	(8,835,474,000)	13,219,843,000	(1.21)	平成22年9月 ～ 平成23年3月	-
	285,087,620,000	51,395,216,000	13,263,567,000	323,219,269,000	1.38	平成23年9月 ～ 平成46年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(66,180,820,000)	(61,435,213,000)	(66,180,820,000)	61,435,213,000	(3.25)	平成22年5月 ～ 平成23年3月	-
	558,312,192,000	-	61,435,213,000	496,876,979,000	2.68	平成23年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(74,972,570,000)	(74,698,780,000)	(75,016,294,000)	(74,655,056,000)			
	843,399,812,000	51,395,216,000	74,698,780,000	820,096,248,000			-

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

## (6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.080	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.350	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.200	平成25年3月	
第4回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.160	平成26年3月	
第5回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
計	20,000,000,000	5,000,000,000	-	25,000,000,000			

## (7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	-	-	210,000	
	計	210,000	-	-	210,000	
	損益外減価償却累計額	△1,577,938,773	△295,287,830	-	△1,873,226,603	
差引計	△1,577,728,773	△295,287,830	-	△1,873,016,603		

## (8) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	62,975,494	199,905,149	262,880,643	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は前中期目標期間繰越積立金への振替額及び国庫納付金の納付額です。
前中期目標期間繰越積立金	-	67,120,783	19,728,459	47,392,324	当期増加額は文部科学大臣に承認された前中期目標期間からの積立金振替額であり、当期減少額は前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額です。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287	2,767,088,860	3,895,907,763	34,435,901,384	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	35,627,695,781	3,034,114,792	4,178,516,865	34,483,293,708	

(注)

- 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は62,975,494円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益199,905,149円を加えると、積立金は262,880,643円となる。
- この積立金262,880,643円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は67,120,783円であり、差引195,759,860円については国庫に納付した。

## (9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	19,728,459	前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額です。
	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	3,895,907,763	施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
	計	3,915,636,222	

## (10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## ①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成21年度	-	481,969,000	382,588,362	2,629,200	-	385,217,562	96,751,438
合計	-	481,969,000	382,588,362	2,629,200	-	385,217,562	96,751,438

## ②運営費交付金債務の当期振替額の明細

## 1. 平成21年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	382,588,362
	資産見返運営費交付金	2,629,200
	資本剰余金	-
	計	385,217,562
合計	385,217,562	

①費用進行基準を採用した業務：全ての業務  
 ②当該業務に係る損益等  
 7) 損益計算書に計上した費用の額：614,552千円  
 (人件費 247,365千円、物件費 248,353千円、減価償却費 118,834千円)  
 4) 自己収入による収益計上額：152,457千円  
 (共同利用施設賃付料収入 134,813千円、その他収入 17,644千円)  
 9) 固定資産の取得：  
 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 2,629千円  
 (工具器具備品 2,629千円)  
 ③運営費交付金の振替額の算出根拠  
 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。  
 (イ. 経常費用-ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額)  
 イ. 614,552千円-ロ. 229,335千円=振替額 385,218千円

## ③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	96,751,438
	計	96,751,438

○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。  
 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。  
 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。

## (11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,802	2	-	-
職員	(21,717)	(16)	(222)	(4)
	167,040	23	-	-
合計	(24,597)	(18)	(222)	(4)
	197,842	25	-	-

(注)

## 1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 919,000円

理事 月額 726,000円

監事(非常勤) 月額 120,000円

## 2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

## 3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

## (12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	国立大学法人等 に対する財務経営 支援事業	大学共同利用施 設の管理運営事業	小計	法人共通	合計
事業費用	46,285,083,676	167,724,540	195,093,203	46,647,901,419	178,135,784	46,826,037,203
業務費	46,271,749,306	167,724,540	195,093,203	46,634,567,049	7,803,367	46,642,370,416
一般管理費	-	-	-	-	170,332,417	170,332,417
財務費用	13,334,370	-	-	13,334,370	-	13,334,370
事業収益	42,389,175,913	167,724,540	214,478,834	42,771,379,287	178,158,828	42,949,538,115
運営費交付金収益	69,830,829	141,735,773	-	211,566,602	171,021,760	382,588,362
共同利用施設貸付料収入	-	-	134,813,179	134,813,179	-	134,813,179
政府等受託収入	-	11,743,638	-	11,743,638	-	11,743,638
寄附金収益	-	225,150	-	225,150	-	225,150
資産見返負債戻入	3,767,755	10,209,979	79,665,655	93,643,389	5,271,579	98,914,968
処分用資産賃借収入	591,917,838	-	-	591,917,838	-	591,917,838
処分用資産売却収入	6,800,000,000	-	-	6,800,000,000	-	6,800,000,000
施設費交付金収益	13,278,375,479	-	-	13,278,375,479	-	13,278,375,479
受取利息	21,627,444,046	-	-	21,627,444,046	-	21,627,444,046
財務収益	17,839,966	-	-	17,839,966	-	17,839,966
雑益	-	3,810,000	-	3,810,000	1,865,489	5,675,489
事業損益	△3,895,907,763	-	19,385,631	△3,876,522,132	23,044	△3,876,499,088
総資産	956,788,967,400	894,378,279	5,762,042,696	963,445,388,375	957,810,925	964,403,199,300
(主要資産内訳)						
流動資産	956,214,150,707	12,164,858	2,120,194	956,228,435,759	190,187,476	956,418,623,235
現金及び預金	13,373,355,275	58,878	-	13,373,414,153	189,217,406	13,562,631,559
たな卸資産	18,619,933,898	-	-	18,619,933,898	-	18,619,933,898
施設費貸付金	361,404,755,000	-	-	361,404,755,000	-	361,404,755,000
承継債務負担金債権	558,312,192,000	-	-	558,312,192,000	-	558,312,192,000
固定資産	574,816,693	882,213,421	5,759,922,502	7,216,952,616	767,623,449	7,984,576,065
建物	310,450,325	476,183,329	4,102,062,883	4,888,696,537	422,496,410	5,311,192,947
機械装置	-	-	151,964,441	151,964,441	-	151,964,441
土地	251,373,479	385,568,992	1,458,646,880	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業  
 国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
 施設費貸付事業及び施設費交付事業  
 旧特定学校財産の管理処分  
 承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業  
 国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究  
 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供  
 国立大学法人財務・経営情報システムの運用

大学共同利用施設の管理運営事業  
 大学共同利用施設の管理運営

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「大学共同利用施設の管理運営事業」の事業費には、前中期中目標期間繰越積立金の取崩を財源とする費用19,728,459円が含まれております。「国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業」において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、3,895,907,763円含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	国立大学法人等 に対する財務経営 支援事業	大学共同利用施 設の管理運営事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	18,517,222	28,402,829	223,652,238	270,572,289	24,715,541	295,287,830
引当外賞与見積額	461,297	70,446	-	531,743	△222,375	309,368
引当外退職給付増加見積額	3,039,998	△14,225,328	-	△11,185,330	6,919,517	△4,265,813

6. 前期までのセグメント区分のうち、「国立大学法人等に対する財務経営支援事業」から「大学共同利用施設の管理運営事業」を独立して表示しております。これは、「大学共同利用施設の管理運営」は、もっぱら自己収入をもって実施されている業務であり、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から独立した財務情報を表示するものです。

なお、当期のセグメント情報を前期の方法により区分すると次のとおりとなります。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	国立大学法人等 に対する財務経営 支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	46,285,083,676	362,817,743	46,647,901,419	178,135,784	46,826,037,203
業務費	46,271,749,306	362,817,743	46,634,567,049	7,803,367	46,642,370,416
一般管理費	-	-	-	170,332,417	170,332,417
財務費用	13,334,370	-	13,334,370	-	13,334,370
事業収益	42,389,175,913	382,203,374	42,771,379,287	178,158,828	42,949,538,115
運営費交付金収益	69,830,829	141,735,773	211,566,602	171,021,760	382,588,362
共同利用施設貸付料収入	-	134,813,179	134,813,179	-	134,813,179
政府等受託収入	-	11,743,638	11,743,638	-	11,743,638
寄附金収益	-	225,150	225,150	-	225,150
資産見返負債戻入	3,767,755	89,875,634	93,643,389	5,271,579	98,914,968
処分用資産賃借収入	591,917,838	-	591,917,838	-	591,917,838
処分用資産売却収入	6,800,000,000	-	6,800,000,000	-	6,800,000,000
施設費交付金収益	13,278,375,479	-	13,278,375,479	-	13,278,375,479
受取利息	21,627,444,046	-	21,627,444,046	-	21,627,444,046
財務収益	17,839,966	-	17,839,966	-	17,839,966
雑益	-	3,810,000	3,810,000	1,865,489	5,675,489
事業損益	△3,895,907,763	19,385,631	△3,876,522,132	23,044	△3,876,499,088
総資産	956,788,967,400	6,656,420,975	963,445,388,375	957,810,925	964,403,199,300
(主要資産内訳)					
流動資産	956,214,150,707	14,285,052	956,228,435,759	190,187,476	956,418,623,235
現金及び預金	13,373,355,275	58,878	13,373,414,153	189,217,406	13,562,631,559
たな卸資産	18,619,933,898	-	18,619,933,898	-	18,619,933,898
施設費貸付金	361,404,755,000	-	361,404,755,000	-	361,404,755,000
承継債務負担金債権	558,312,192,000	-	558,312,192,000	-	558,312,192,000
固定資産	574,816,693	6,642,135,923	7,216,952,616	767,623,449	7,984,576,065
建物	310,450,325	4,578,246,212	4,888,696,537	422,496,410	5,311,192,947
機械装置	-	151,964,441	151,964,441	-	151,964,441
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	国立大学法人等 に対する財務経営 支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	18,517,222	252,055,067	270,572,289	24,715,541	295,287,830
引当外賞与見積額	461,297	70,446	531,743	△222,375	309,368
引当外退職給付増加見積額	3,039,998	△14,225,328	△11,185,330	6,919,517	△4,265,813

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

## 貸借対照表

(平成22年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
<b>資産の部</b>			
<b>I 流動資産</b>			
現金及び預金	189,276,284	13,373,355,275	13,562,631,559
有価証券	-	1,299,742,915	1,299,742,915
売掛金	1,493,146	-	1,493,146
たな卸資産	-	18,619,933,898	18,619,933,898
前払費用	1,883,013	-	1,883,013
未収収益	-	2,029,113,297	2,029,113,297
施設費貸付金	-	361,404,755,000	361,404,755,000
承継債務負担金債権	-	558,312,192,000	558,312,192,000
その他の流動資産	11,878,407	1,175,000,000	1,186,878,407
流動資産合計	204,530,850	956,214,092,385	956,418,623,235
<b>II 固定資産</b>			
<b>1 有形固定資産</b>			
建物	7,172,618,329	-	7,172,618,329
減価償却累計額	△1,861,425,382	-	△1,861,425,382
構築物	45,154,420	-	45,154,420
減価償却累計額	△20,049,635	-	△20,049,635
機械装置	607,857,764	-	607,857,764
減価償却累計額	△455,893,323	-	△455,893,323
車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300
減価償却累計額	△1,648,766	-	△1,648,766
工具器具備品	115,564,782	-	115,564,782
減価償却累計額	△86,152,502	-	△86,152,502
土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	7,950,325,120	-	7,950,325,120
<b>2 無形固定資産</b>			
ソフトウェア	34,040,945	-	34,040,945
電話加入権	210,000	-	210,000
無形固定資産合計	34,250,945	-	34,250,945
固定資産合計	7,984,576,065	-	7,984,576,065
資産合計	8,189,106,915	956,214,092,385	964,403,199,300
<b>負債の部</b>			
<b>I 流動負債</b>			
運営費交付金債務	96,751,438	-	96,751,438
預り寄附金	817,901	-	817,901
一年以内償還予定財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
債券発行差額(△)	-	△379,924	△379,924
一年以内返済予定長期借入金	-	13,219,843,000	13,219,843,000
一年以内返済予定承継債務	-	61,435,213,000	61,435,213,000
未払金	26,986,465	1,236,590	28,223,055
未払費用	25,175,496	2,027,108,844	2,052,284,340
前受金	17,410,228	-	17,410,228
預り金	1,757,356	-	1,757,356
流動負債合計	168,898,884	81,683,021,510	81,851,920,394
<b>II 固定負債</b>			
資産見返負債	204,703,477	-	204,703,477
資産見返運営費交付金	50,266,872	-	50,266,872
資産見返物品受贈額	154,436,605	-	154,436,605
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
債券発行差額(△)	-	△1,078,509	△1,078,509
長期借入金	-	323,219,269,000	323,219,269,000
承継債務	-	496,876,979,000	496,876,979,000
固定負債合計	204,703,477	840,095,169,491	840,299,872,968
負債合計	373,602,361	921,778,191,001	922,151,793,362
<b>純資産の部</b>			
<b>I 資本金</b>			
政府出資金	9,601,991,699	-	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	-	9,601,991,699
<b>II 資本剰余金</b>			
資本剰余金	210,000	-	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△1,873,226,603	-	△1,873,226,603
資本剰余金合計	△1,873,016,603	-	△1,873,016,603
<b>III 利益剰余金</b>			
前中期目標期間繰越積立金	47,392,324	-	47,392,324
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	34,435,901,384	34,435,901,384
当期未処分利益	39,137,134	0	39,137,134
(うち当期総利益)	(39,137,134)	(0)	(39,137,134)
利益剰余金合計	86,529,458	34,435,901,384	34,522,430,842
純資産合計	7,815,504,554	34,435,901,384	42,251,405,938
負債純資産合計	8,189,106,915	956,214,092,385	964,403,199,300

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

# 損益計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	444,219,694	46,198,150,722	46,642,370,416
人件費	156,199,512	-	156,199,512
備品消耗品費	16,492,902	-	16,492,902
水道光熱費	11,469,667	-	11,469,667
保守修繕費	14,546,342	-	14,546,342
報酬委託手数料	83,333,191	-	83,333,191
減価償却費	113,562,680	-	113,562,680
施設費交付金	-	22,134,000,000	22,134,000,000
支払利息	-	21,459,182,458	21,459,182,458
長期借入金支払利息	-	4,259,973,274	4,259,973,274
承継債務支払利息	-	16,955,826,017	16,955,826,017
センター債利息	-	243,383,167	243,383,167
処分用資産売却原価	-	2,155,706,474	2,155,706,474
たな卸資産評価損	-	328,000,000	328,000,000
その他の業務経費	48,615,400	121,261,790	169,877,190
一般管理費	170,332,417	-	170,332,417
人件費	91,165,362	-	91,165,362
備品消耗品費	7,435,715	-	7,435,715
水道光熱費	8,060,954	-	8,060,954
保守修繕費	5,114,120	-	5,114,120
報酬委託手数料	40,891,210	-	40,891,210
減価償却費	5,271,579	-	5,271,579
その他の業務経費	12,393,477	-	12,393,477
財務費用	-	13,334,370	13,334,370
債券発行費	-	13,334,370	13,334,370
経常費用合計	614,552,111	46,211,485,092	46,826,037,203
経常収益			
運営費交付金収益	382,588,362	-	382,588,362
共同利用施設貸付料収入	134,813,179	-	134,813,179
政府等受託収入	11,743,638	-	11,743,638
処分用資産賃貸収入	-	591,917,838	591,917,838
処分用資産売却収入	-	6,800,000,000	6,800,000,000
施設費交付金収益	-	13,278,375,479	13,278,375,479
受取利息	-	21,627,444,046	21,627,444,046
施設費貸付金受取利息	-	4,671,618,872	4,671,618,872
承継債務負担金債権受取利息	-	16,955,825,174	16,955,825,174
寄附金収益	225,150	-	225,150
資産見返負債戻入	98,914,968	-	98,914,968
資産見返運営費交付金戻入	19,291,233	-	19,291,233
資産見返物品受贈額戻入	79,623,735	-	79,623,735
財務収益	-	17,839,966	17,839,966
有価証券利息	-	17,839,966	17,839,966
雑益	5,675,489	-	5,675,489
経常収益合計	633,960,786	42,315,577,329	42,949,538,115
経常利益又は経常損失(△)	19,408,675	△3,895,907,763	△3,876,499,088
当期純利益又は当期純損失(△)	19,408,675	△3,895,907,763	△3,876,499,088
前中期目標期間繰越積立金取崩額	19,728,459	-	19,728,459
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	3,895,907,763	3,895,907,763
当期総利益	39,137,134	0	39,137,134

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

# キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
業務活動による支出	△235,452,559	-	△235,452,559
人件費支出	△246,460,459	-	△246,460,459
施設費交付金の交付による支出	-	△23,309,000,000	△23,309,000,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△58,169,620,000	△58,169,620,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△17,163,349,385	△17,163,349,385
長期借入金に係る利息の支払額	-	△4,255,294,451	△4,255,294,451
センター債に係る利息の支払額	-	△243,185,082	△243,185,082
科学研究費補助金預り金支出	△12,898,796	-	△12,898,796
その他の業務支出	△82,722,710	△121,550,810	△204,273,520
運営費交付金収入	481,969,000	-	481,969,000
受託事業等収入	2,567,465	-	2,567,465
共同利用施設の貸付による収入	136,546,822	-	136,546,822
承継債務負担金債権の回収による収入	-	66,180,820,000	66,180,820,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	17,163,348,544	17,163,348,544
施設費貸付金の回収による収入	-	10,625,316,000	10,625,316,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	4,666,222,630	4,666,222,630
処分用資産の売却による収入	-	6,800,000,000	6,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	591,917,838	591,917,838
施設費交付金の納付による収入	-	13,278,375,479	13,278,375,479
科学研究費補助金預り金収入	12,700,000	-	12,700,000
その他の収入	5,675,489	-	5,675,489
小計	61,924,252	16,044,000,763	16,105,925,015
利息及び配当金の受取額	-	109,872,175	109,872,175
国庫納付金の支払額	△195,759,860	-	△195,759,860
業務活動によるキャッシュ・フロー	△133,835,608	16,153,872,938	16,020,037,330
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	-	△50,694,466,271	△50,694,466,271
有価証券の償還による収入	-	56,716,450,000	56,716,450,000
有形固定資産の取得による支出	△19,378,800	-	△19,378,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,378,800	6,021,983,729	6,002,604,929
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
債券の発行による収入	-	4,986,665,630	4,986,665,630
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	-	51,395,216,000	51,395,216,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△8,835,474,000	△8,835,474,000
承継債務の返済による支出	-	△66,180,820,000	△66,180,820,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△18,634,412,370	△18,634,412,370
<b>IV 資金増加額（△減少額）</b>	△153,214,408	3,541,444,297	3,388,229,889
<b>V 資金期首残高</b>	342,490,692	9,831,910,978	10,174,401,670
<b>VI 資金期末残高</b>	189,276,284	13,373,355,275	13,562,631,559

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
<b>I 業務費用</b>			
(1) 損益計算書上の費用	614,552,111	46,211,485,092	46,826,037,203
施設費交付金	-	22,134,000,000	22,134,000,000
支払利息	-	21,459,182,458	21,459,182,458
その他業務費	444,219,694	2,604,968,264	3,049,187,958
一般管理費	170,332,417	-	170,332,417
財務費用	-	13,334,370	13,334,370
(2) (控除) 自己収入等	△148,647,456	△42,315,577,329	△42,464,224,785
共同利用施設貸付料収入	△134,813,179	-	△134,813,179
処分用資産賃貸収入	-	△591,917,838	△591,917,838
処分用資産売却収入	-	△6,800,000,000	△6,800,000,000
施設費交付金収益	-	△13,278,375,479	△13,278,375,479
受取利息	-	△21,627,444,046	△21,627,444,046
受託収入	△11,743,638	-	△11,743,638
寄附金収益	△225,150	-	△225,150
財務収益	-	△17,839,966	△17,839,966
雑益	△1,865,489	-	△1,865,489
業務費用合計	465,904,655	3,895,907,763	4,361,812,418
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	295,287,830	-	295,287,830
<b>III 引当外賞与見積額</b>	309,368	-	309,368
<b>IV 引当外退職給付増加見積額</b>	△4,265,813	-	△4,265,813
<b>V 機会費用</b>			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	109,878,835	-	109,878,835
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>	867,114,875	3,895,907,763	4,763,022,638

(15) 勘定別の利益の処分に関する書類(案)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期末処分利益			
当期総利益	39,137,134	0	39,137,134
II 利益処分額			
積立金	39,137,134	0	39,137,134



## II 一般 勘 定



# 貸借対照表

(平成22年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		189,276,284	
売掛金		1,493,146	
前払費用		1,883,013	
その他の流動資産		11,878,407	
流動資産合計			204,530,850
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,172,618,329		
減価償却累計額	<u>△ 1,861,425,382</u>	5,311,192,947	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 20,049,635</u>	25,104,785	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 455,893,323</u>	151,964,441	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	<u>△ 1,648,766</u>	1,572,534	
工具器具備品	115,564,782		
減価償却累計額	<u>△ 86,152,502</u>	29,412,280	
土地		2,431,078,133	
有形固定資産合計		7,950,325,120	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		34,040,945	
電話加入権		210,000	
無形固定資産合計		34,250,945	
固定資産合計			7,984,576,065
資産合計			<u>8,189,106,915</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		96,751,438	
預り寄附金		817,901	
未払金		26,986,465	
未払費用		25,175,496	
前受金		17,410,228	
預り金		1,757,356	
流動負債合計			168,898,884
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	50,266,872		
資産見返物品受贈額	<u>154,436,605</u>	204,703,477	
固定負債合計			204,703,477
負債合計			373,602,361
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		9,601,991,699	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 1,873,226,603</u>	
資本剰余金合計			△ 1,873,016,603
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		47,392,324	
当期未処分利益		39,137,134	
(うち当期総利益)		39,137,134 )	
利益剰余金合計			86,529,458
純資産合計			<u>7,815,504,554</u>
負債純資産合計			<u>8,189,106,915</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 171,692,923円  
 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 16,563,415円

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
人件費	156,199,512	
備品消耗品費	16,492,902	
水道光熱費	11,469,667	
保守修繕費	14,546,342	
報酬委託手数料	83,333,191	
減価償却費	113,562,680	
その他の業務経費	48,615,400	444,219,694
一般管理費		
人件費	91,165,362	
備品消耗品費	7,435,715	
水道光熱費	8,060,954	
保守修繕費	5,114,120	
報酬委託手数料	40,891,210	
減価償却費	5,271,579	
その他の業務経費	12,393,477	170,332,417
経常費用合計		614,552,111
経常収益		
運営費交付金収益		382,588,362
共同利用施設貸付料収入		134,813,179
政府等受託収入		11,743,638
寄附金収益		225,150
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	19,291,233	
資産見返物品受贈額戻入	79,623,735	98,914,968
雑益		5,675,489
経常収益合計		633,960,786
経常利益		19,408,675
当期純利益		19,408,675
前中期目標期間繰越積立金取崩額		19,728,459
当期総利益		39,137,134

# キャッシュ・フロー計算書

## (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務活動による支出	△ 235,452,559
	人件費支出	△ 246,460,459
	科学研究費補助金預り金支出	△ 12,898,796
	その他の業務支出	△ 82,722,710
	運営費交付金収入	481,969,000
	受託事業等収入	2,567,465
	共同利用施設の貸付による収入	136,546,822
	科学研究費補助金預り金収入	12,700,000
	その他の収入	5,675,489
	小計	61,924,252
	国庫納付金の支払額	△ 195,759,860
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 133,835,608
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 19,378,800
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,378,800
III	資金増加額	△ 153,214,408
IV	資金期首残高	342,490,692
V	資金期末残高	189,276,284

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	189,276,284 円
資金期末残高	189,276,284 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	444,219,694		
一般管理費	170,332,417	614,552,111	
(2) (控除) 自己収入等			
共同利用施設貸付料収入	△ 134,813,179		
受託収入	△ 11,743,638		
寄附金収益	△ 225,150		
雑益	△ 1,865,489	△ 148,647,456	
業務費用合計			465,904,655
II 損益外減価償却相当額			295,287,830
III 引当外賞与見積額			309,368
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 4,265,813
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用			109,878,835
VI 行政サービス実施コスト			867,114,875

## [注記事項]

### 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 22,169,283円

# 注 記 事 項

(一般勘定)

## I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

### 2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

### 3. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～49年

機械装置 8年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりませ

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

### 5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

### 6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しております。

### 7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するため、東京都港区及び大阪市にそれぞれキャンパス・イノベーションセンターを所有し、国の要請に基づき貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,410	△ 117	2,293	2,373

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 117百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当法人で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における収益及び費用等の状況は次の通りであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
7	124 (うち、損益外減価償却額相当額 116百万円)	—

## III. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## IV. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## V. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)及び独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)により、その管理運営業務を平成21年3月31日をもって廃止しました。なお、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行うこととしております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)により、独立行政法科大学評価・学位授与機構と統合することとなっておりますが、独立行政法人の抜本的な見直しについて(平成21年12月25日閣議決定)により、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討することとなっております。

## 利益の処分に関する書類（案）

（一般勘定）

（単位：円）

I	当期未処分利益		39,137,134
	当期総利益	39,137,134	
II	利益処分額		
	積立金	<u>39,137,134</u>	<u>39,137,134</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要
					当期償却額	減価償却累計額			
有形固定資産(償却費損益 内)	建 物	3,129,000	-	46,859,183	8,248,414	3,552,026	-	38,610,769	
	機械装置	-	-	607,857,764	455,893,323	79,079,823	-	151,964,441	
	車両運搬具	-	-	3,221,300	1,648,766	534,735	-	1,572,534	
	工具器具備品	3,196,200	3,196,200	-	115,564,782	86,152,502	18,995,715	-	29,412,280
	計	767,177,829	6,325,200	-	773,503,029	551,943,005	102,162,299	-	221,560,024
有形固定資産(償却費損益 外)	建 物	-	-	7,125,759,146	1,853,176,968	291,795,535	-	5,272,582,178	
	構築物	45,154,420	-	45,154,420	20,049,635	3,492,295	-	25,104,785	
	計	7,170,913,566	-	7,170,913,566	1,873,226,603	295,287,830	-	5,297,686,963	
	土 地	2,431,078,133	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133	
	建 物	7,169,489,329	3,129,000	-	7,172,618,329	1,861,425,382	295,347,561	-	5,311,192,947
有形固定資産合計	構築物	45,154,420	-	45,154,420	20,049,635	3,492,295	-	25,104,785	
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	455,893,323	79,079,823	-	151,964,441	
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	1,648,766	534,735	-	1,572,534	
	工具器具備品	112,368,582	3,196,200	-	115,564,782	86,152,502	18,995,715	-	29,412,280
	土 地	2,431,078,133	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133	
	計	10,369,169,528	6,325,200	10,375,494,728	2,425,169,608	397,450,129	-	7,950,325,120	
無形固定資産	ソフトウェア	93,228,224	-	93,228,224	59,187,279	16,671,960	-	34,040,945	
	電話加入権	210,000	-	210,000	-	-	-	210,000	
投資その他の資産	計	93,438,224	-	93,438,224	59,187,279	16,671,960	-	34,250,945	
	計	-	-	-	-	-	-	-	

## (2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金					
資本剰余金					
無償譲与	210,000	-	-	210,000	
計	210,000	-	-	210,000	
損益外減価償却累計額	△1,577,938,773	△295,287,830	-	△1,873,226,603	
差引計	△1,577,728,773	△295,287,830	-	△1,873,016,603	

## (3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	62,975,494	199,905,149	262,880,643	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は前中期目標期間繰越積立金への振替額及び国庫納付金の納付額です。
前中期目標期間繰越積立金	-	67,120,783	19,728,459	47,392,324	当期増加額は文部科学大臣に承認された前中期目標期間からの積立金振替額であり、当期減少額は前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額です。
計	62,975,494	267,025,932	282,609,102	47,392,324	

(注)

1. 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は62,975,494円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益199,905,149円を加えると、積立金は262,880,643円となる。

2. この積立金262,880,643円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は67,120,783円であり、差引195,759,860円については国庫に納付した。

## (4) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額		
前中期目標期間繰越積立金	19,728,459	前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額です。
計	19,728,459	

## (5) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## ① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高	
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金		
平成21年度	-	481,969,000	382,588,362	2,629,200	-	385,217,562	96,751,438
合計	-	481,969,000	382,588,362	2,629,200	-	385,217,562	96,751,438

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成21年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	382,588,362
	資産見返運営費交付金	2,629,200
	資本剰余金	-
	計	385,217,562
合計	385,217,562	

①費用進行基準を採用した業務：全ての業務  
 ②当該業務に係る損益等  
 7) 損益計算書に計上した費用の額：614,552千円  
 (人件費 247,365千円、物件費 248,353千円、減価償却費 118,834千円)  
 4) 自己収入による収益計上額：152,457千円  
 (共同利用施設貸付料収入 134,813千円、その他収入 17,644千円)  
 7) 固定資産の取得：  
 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 2,629千円  
 (工器具備品 2,629千円)  
 ③運営費交付金の振替額の算出根拠  
 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。  
 (イ. 経常費用 - ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額)  
 4. 614,552千円 - ロ. 229,335千円 = 振替額 385,218千円

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- (業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	96,751,438 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	96,751,438

(6) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,802	2	-	-
職員	(21,717)	(16)	(222)	(4)
	167,040	23	-	-
合計	(24,597)	(18)	(222)	(4)
	197,842	25	-	-

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 919,000円

理事 月額 726,000円

監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

## (7) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費 貸付事業及び交 付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	大学共同利用施 設の管理運営事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	73,598,584	167,724,540	195,093,203	436,416,327	178,135,784	614,552,111
業務費	73,598,584	167,724,540	195,093,203	436,416,327	7,803,367	444,219,694
一般管理費	-	-	-	-	170,332,417	170,332,417
事業収益	73,598,584	167,724,540	214,478,834	455,801,958	178,158,828	633,960,786
運営費交付金収益	69,830,829	141,735,773	-	211,566,602	171,021,760	382,588,362
共同利用施設貸付料収入	-	-	134,813,179	134,813,179	-	134,813,179
政府等受託収入	-	11,743,638	-	11,743,638	-	11,743,638
寄附金収益	-	225,150	-	225,150	-	225,150
資産見返負債戻入	3,767,755	10,209,979	79,665,655	93,643,389	5,271,579	98,914,968
雑益	-	3,810,000	-	3,810,000	1,865,489	5,675,489
事業損益	-	-	19,385,631	19,385,631	23,044	19,408,675
総資産	574,875,015	894,378,279	5,762,042,696	7,231,295,990	957,810,925	8,189,106,915
(主要資産内訳)						
流動資産	58,322	12,164,858	2,120,194	14,343,374	190,187,476	204,530,850
現金及び預金	-	58,878	-	58,878	189,217,406	189,276,284
固定資産	574,816,693	882,213,421	5,759,922,502	7,216,952,616	767,623,449	7,984,576,065
建物	310,450,325	476,183,329	4,102,062,883	4,888,696,537	422,496,410	5,311,192,947
機械装置	-	-	151,964,441	151,964,441	-	151,964,441
土地	251,373,479	385,568,992	1,458,646,880	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業  
 国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
 施設費貸付事業及び施設費交付事業  
 旧特定学校財産の管理処分  
 承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業  
 国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究  
 国立大学法人等の財務及び経営の改善のための情報提供  
 国立大学法人財務・経営情報システムの構築

大学共同利用施設の管理運営事業  
 大学共同利用施設の管理運営

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「大学共同利用施設の管理運営事業」の事業費には、前中期目標期間繰越積立金の取崩を財源とする費用19,728,459円が含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費 貸付事業及び交 付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	大学共同利用施 設の管理運営事 業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	18,517,222	28,402,829	223,652,238	270,572,289	24,715,541	295,287,830
引当外賞与見積額	461,297	70,446	-	531,743	△222,375	309,368
引当外退職給付増加見積額	3,039,998	△14,225,328	-	△11,185,330	6,919,517	△4,265,813

6. 前期までのセグメント区分のうち、「国立大学法人等に対する財務経営支援事業」から「大学共同利用施設の管理運営事業」を独立して表示しております。これは、「大学共同利用施設の管理運営」は、もっぱら自己収入をもって実施されている業務であり、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から独立した財務情報を表示するものです。

なお、当期のセグメント情報を前期の方法により区分すると次のとおりとなります。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費 貸付事業及び交 付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	73,598,584	362,817,743	436,416,327	178,135,784	614,552,111
業務費	73,598,584	362,817,743	436,416,327	7,803,367	444,219,694
一般管理費	-	-	-	170,332,417	170,332,417
事業収益	73,598,584	382,203,374	455,801,958	178,158,828	633,960,786
運営費交付金収益	69,830,829	141,735,773	211,566,602	171,021,760	382,588,362
共同利用施設貸付料収入	-	134,813,179	134,813,179	-	134,813,179
政府等受託収入	-	11,743,638	11,743,638	-	11,743,638
寄附金収益	-	225,150	225,150	-	225,150
資産見返負債戻入	3,767,755	89,875,634	93,643,389	5,271,579	98,914,968
雑益	-	3,810,000	3,810,000	1,865,489	5,675,489
事業損益	-	19,385,631	19,385,631	23,044	19,408,675
総資産	574,875,015	6,656,420,975	7,231,295,990	957,810,925	8,189,106,915
(主要資産内訳)					
流動資産	58,322	14,285,052	14,343,374	190,187,476	204,530,850
現金及び預金	-	58,878	58,878	189,217,406	189,276,284
固定資産	574,816,693	6,642,135,923	7,216,952,616	767,623,449	7,984,576,065
建物	310,450,325	4,578,246,212	4,888,696,537	422,496,410	5,311,192,947
機械装置	-	151,964,441	151,964,441	-	151,964,441
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

	国立大学法人等 に対する施設費 貸付事業及び交 付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	18,517,222	252,055,067	270,572,289	24,715,541	295,287,830
引当外賞与見積額	461,297	70,446	531,743	△222,375	309,368
引当外退職給付増加見積額	3,039,998	△14,225,328	△11,185,330	6,919,517	△4,265,813

### Ⅲ 施 設 整 備 勘 定



# 貸借対照表

(平成22年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	13,373,355,275		
有価証券	1,299,742,915		
たな卸資産	18,619,933,898		
未収収益	2,029,113,297		
施設費貸付金	361,404,755,000		
承継債務負担金債権	558,312,192,000		
その他の流動資産	1,175,000,000		
流動資産合計		956,214,092,385	
資産合計			956,214,092,385
負債の部			
I 流動負債			
一年以内償還予定財務・経営センター債券	5,000,000,000		
債券発行差額(△)	△ 379,924		
一年以内返済予定長期借入金	13,219,843,000		
一年以内返済予定承継債務	61,435,213,000		
未払金	1,236,590		
未払費用	2,027,108,844		
流動負債合計		81,683,021,510	
II 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
債券発行差額(△)	△ 1,078,509		
長期借入金	323,219,269,000		
承継債務	496,876,979,000		
固定負債合計		840,095,169,491	
負債合計			921,778,191,001
純資産の部			
I 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	34,435,901,384		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益	0	)	
利益剰余金合計		34,435,901,384	
純資産合計			34,435,901,384
負債純資産合計			956,214,092,385

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	22,134,000,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	4,259,973,274		
承継債務支払利息	16,955,826,017		
センター債利息	243,383,167		
処分用資産売却原価	2,155,706,474		
たな卸資産評価損	328,000,000		
その他の業務経費	121,261,790	46,198,150,722	
財務費用			
債券発行費	13,334,370	13,334,370	
経常費用合計			46,211,485,092
経常収益			
処分用資産賃貸収入		591,917,838	
処分用資産売却収入		6,800,000,000	
施設費交付金収益		13,278,375,479	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	4,671,618,872		
承継債務負担金債権受取利息	16,955,825,174	21,627,444,046	
財務収益			
有価証券利息	17,839,966	17,839,966	
経常収益合計			42,315,577,329
経常損失			3,895,907,763
当期純損失			3,895,907,763
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			3,895,907,763
当期総利益			0

# キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
施設費交付金の交付による支出	△ 23,309,000,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 58,169,620,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 17,163,349,385
長期借入金に係る利息の支払額	△ 4,255,294,451
センター債に係る利息の支払額	△ 243,185,082
その他の業務支出	△ 121,550,810
承継債務負担金債権の回収による収入	66,180,820,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	17,163,348,544
施設費貸付金の回収による収入	10,625,316,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	4,666,222,630
処分用資産の売却による収入	6,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	591,917,838
施設費交付金の納付による収入	13,278,375,479
小計	16,044,000,763
利息及び配当金の受取額	109,872,175
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,153,872,938
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△ 50,694,466,271
有価証券の償還による収入	56,716,450,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,021,983,729
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
債券の発行による収入	4,986,665,630
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	51,395,216,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 8,835,474,000
承継債務の返済による支出	△ 66,180,820,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,634,412,370
<b>IV 資金増加額</b>	3,541,444,297
<b>V 資金期首残高</b>	9,831,910,978
<b>VI 資金期末残高</b>	13,373,355,275

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	13,373,355,275 円
資金期末残高	13,373,355,275 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	22,134,000,000		
支払利息	21,459,182,458		
その他業務費	2,604,968,264		
財務費用	13,334,370	46,211,485,092	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 591,917,838		
処分用資産売却収入	△ 6,800,000,000		
施設費交付金収益	△ 13,278,375,479		
受取利息	△ 21,627,444,046		
財務収益	△ 17,839,966	△ 42,315,577,329	
業務費用合計			3,895,907,763
II 行政サービス実施コスト			3,895,907,763

# 注 記 事 項

(施設整備勘定)

## I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券  
償却原価法（定額法）

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産  
個別法による低価法

4. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当法人は、満期保有目的の国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されてる株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,373	13,373	—
(2) 施設費貸付金	361,405	368,998	7,593
(3) 承継債務負担金債権	558,312	597,803	39,491
(4) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,348)	(348)
(5) 長期借入金	(336,439)	(343,760)	(7,321)
(6) 承継債務	(558,312)	(597,803)	(39,491)

(注) 負債に計上されているものは、( )で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (3) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (4) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (6) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## III. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## IV. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## V. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することになっておりましたが、独立行政法人の抜本的な見直しについて（平成21年12月25日閣議決定）により、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討することとなっております。

## 利益の処分に関する書類（案）

（施設整備勘定）

（単位：円）

I	当期未処分利益		0
	当期総利益	0	
II	利益処分数額	<u>0</u>	<u>0</u>

## 附 属 明 細 書

### (1) たな卸資産の明細（販売用不動産）

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	21,095,919,372	-	-	2,155,706,474	328,000,000	18,612,212,898	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,721,000	-	-	-	-	7,721,000	
計	21,103,640,372	-	-	2,155,706,474	328,000,000	18,619,933,898	

### (2) 有価証券の明細

#### ① 流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第90回国庫短期証券	1,299,738,700	1,300,000,000	1,299,742,915	-	
	計	1,299,738,700	1,300,000,000	1,299,742,915	-	
貸借対照表計上額				1,299,742,915		

### (3) 貸付金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	313,860,451,000	58,169,620,000	10,625,316,000	-	361,404,755,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	624,493,012,000	-	66,180,820,000	-	558,312,192,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	938,353,463,000	58,169,620,000	76,806,136,000	-	919,716,947,000	

### (4) 長期借入金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(8,791,750,000)	(13,263,567,000)	(8,835,474,000)	(13,219,843,000)	(1.21)	平成22年9月～平成23年3月	
	285,087,620,000	51,395,216,000	13,263,567,000	323,219,269,000	1.38	平成23年9月～平成46年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(66,180,820,000)	(61,435,213,000)	(66,180,820,000)	(61,435,213,000)	(3.25)	平成22年5月～平成23年3月	
	558,312,192,000	-	61,435,213,000	496,876,979,000	2.68	平成23年5月～平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(74,972,570,000)	(74,698,780,000)	(75,016,294,000)	(74,655,056,000)			
	843,399,812,000	51,395,216,000	74,698,780,000	820,096,248,000			

#### (注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

## (5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.080	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.350	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.200	平成25年3月	
第4回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.160	平成26年3月	
第5回債		5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
計	20,000,000,000	5,000,000,000	-	25,000,000,000			

## (6) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287	2,767,088,860	3,895,907,763	34,435,901,384	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	35,564,720,287	2,767,088,860	3,895,907,763	34,435,901,384	

## (7) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	3,895,907,763	施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	3,895,907,763	

## (8) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	46,211,485,092	46,211,485,092
業務費	46,198,150,722	46,198,150,722
財務費用	13,334,370	13,334,370
事業収益	42,315,577,329	42,315,577,329
処分用資産賃貸収入	591,917,838	591,917,838
処分用資産売却収入	6,800,000,000	6,800,000,000
施設費交付金収益	13,278,375,479	13,278,375,479
受取利息	21,627,444,046	21,627,444,046
財務収益	17,839,966	17,839,966
事業損益	△3,895,907,763	△3,895,907,763
総資産	956,214,092,385	956,214,092,385
(主要資産内訳)		
流動資産	956,214,092,385	956,214,092,385
現金及び預金	13,373,355,275	13,373,355,275
たな卸資産	18,619,933,898	18,619,933,898
施設費貸付金	361,404,755,000	361,404,755,000
承継債務負担金債権	558,312,192,000	558,312,192,000

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業  
 国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
 施設費貸付事業及び施設費交付事業  
 旧特定学校財産の管理処分  
 承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、3,895,907,763円含まれております。



# 事業報告書



# 平成 2 1 年度事業報告書

平成 2 2 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター



## 1. 国民の皆様へ

平成16年4月、国立大学等は法人化という荒波の中に船出をしました。この間、当センターは、病院への長期かつ低利の融資、施設費交付、経営相談・助言、調査・研究、情報提供などを通じて、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「国立大学等」という。）と附属病院を下支えし、第1期目の中期目標期間における国立大学等の新しい船出に大きな役割を果たしてきました。

今、国立大学等は法人化の第2期に入りましたが、国立大学等および附属病院の経営環境は、第1期よりも益々厳しい状況になることが想定され、そのような状況の中で、当センターに期待される経営支援の役割は、今まで以上に大きいものがあります。

ところが、先の4月28日の事業仕分けでは、当センターのほとんどすべての事業が廃止という、たいへん厳しい結果となってしまいました。ただし、枝野行政刷新担当大臣の5月11日の国会答弁によれば「最終決定ではございません。これから、独法の新しく公募で選ばれた理事長さん等のご意見を聞きながら、主体的には文部科学省を中心にして、この仕分け結果を踏まえて、それぞれの事業のあり方、そして組織のあり方について、最終的な結論が時間をかけて導かれます」とのことです。

当センターが従来行ってきたすべての事業につきましては、政府の最終結論が出るまでは、受益者の皆様にご迷惑がかからないよう、与えられたミッションに従って、従来どおりしっかりと継続させていただきます。

国立大学等は、日本が厳しい国際競争を生き抜いていくために不可欠な科学技術における国際競争力と地域のイノベーションの源泉であり、国や地域の成長に欠かせない存在です。また、附属病院は教育・研究・高度医療・地域医療の最後の砦という、国民の医療確保の要であり、地域の皆さんにとって掛け替えのない役割を果たしています。

私は、このように大切な公的使命を果たしている国立大学等と附属病院の厳しい経営環境の打開を図り、健全な経営軌道の確保に道筋をつけ、そして、その受益者である国民や地域住民の利益が損なわれないようにするために、融資・交付、分析・支援、提言の諸機能を有機的・一体的に行うことによって、今こそ、本センターの経営支援機能をいっそう強化するべきであると考えています。

国立大学等の現場の皆様、国民、そして地域の皆様におかれましては、当センターが果たしてきた、また、これから果たそうとしている大切な役割を理解していただき、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

独立行政法人国立大学財務・経営センター

理事長 豊田 長 康

## 2. 基本情報

### (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

#### i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

#### ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

- |             |   |
|-------------|---|
| 平成 4年 4月 1日 | ・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足   |
| 平成 4年 4月10日 | ・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定<br>・ 準備室長に前川 正が就任<br>・ 創設準備室を文部省内に設置 |
| 平成 4年 5月 6日 | ・ 「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布  |
| 平成 4年 7月 1日 | ・ 「国立学校財務センター」設立<br>・ 初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任   |
| 平成11年 4月 1日 | ・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任  |
| 平成15年 7月16日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布  |
| 平成16年 4月 1日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立<br>・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任  |
| 平成22年 4月 1日 | ・ 第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任   |

#### iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

#### v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

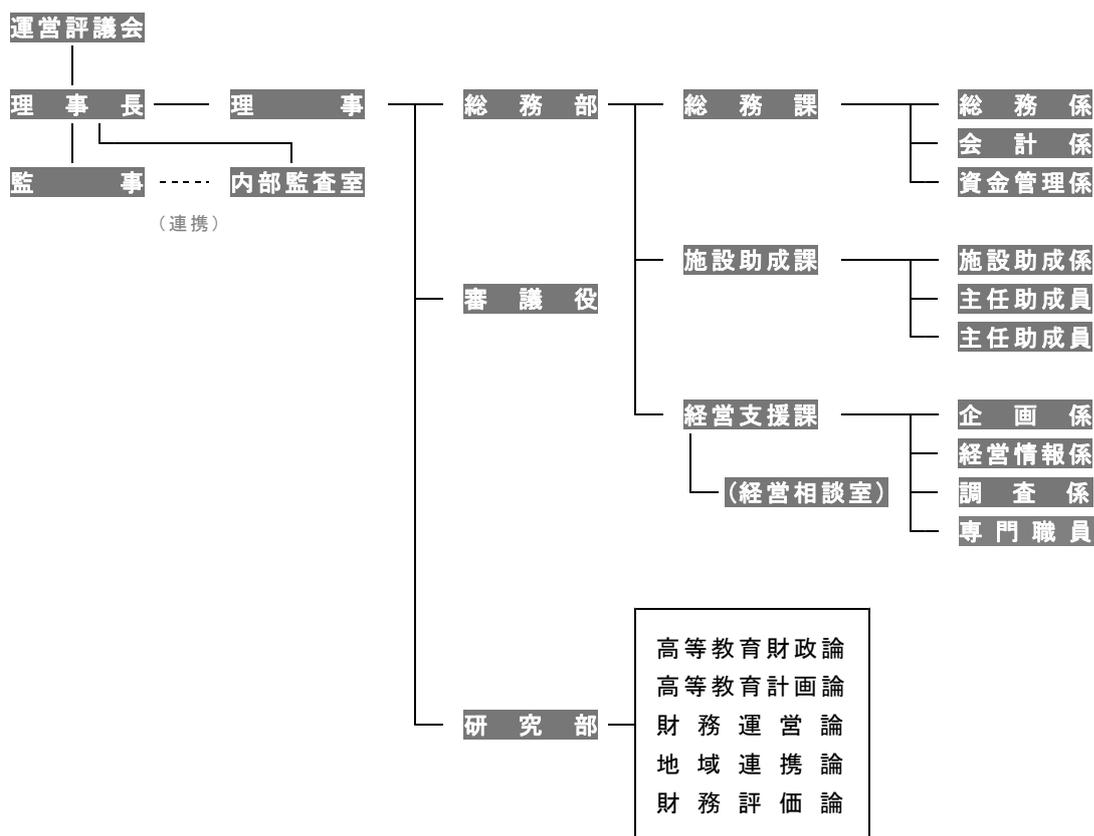
##### ① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

##### ② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっています。

#### vii) 組織図



#### (2) センターの所在地

本 部：千葉県千葉市美浜区若葉 2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

### (3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成22年3月末で96億2百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円となっています。

建物等については、学術総合センター41億19百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（C I C東京）15億62百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（C I C大阪）14億90百万円となっています。

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,602	—	—	9,602
資本金合計	9,602	—	—	9,602

### (4) 役員 の 状 況

（平成22年1月1日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	遠藤 昭雄※	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和45年 4月 文部省 平成 9年 7月 文化庁次長 平成10年 7月 文部省体育局長 平成12年 6月 " 学術国際局長 平成13年 1月 文部科学省研究振興局長 平成14年 8月 国立教育政策研究所長 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事	吉田 靖	自 平成20年 7月11日 至 平成22年 3月31日	昭和57年 4月 文部省 平成16年 7月 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 平成18年 4月 国立博物館本部事務局長 平成19年 4月 国立文化財機構本部事務局長 平成20年 7月 国立大学財務・経営センター理事
監事 （非常勤）	観山 正見	自 平成20年10月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事（非常勤）
監事 （非常勤）	生駒 俊明※	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	平成13年 5月 東京大学名誉教授 平成14年11月 日本テキサス・インスツルメンツ(株)顧問 平成15年 4月 産業再生機構非常勤監査役 平成15年 6月 日立金属(株)社外取締役 平成15年 6月 科学技術振興機構上席フェロー 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター監事（非常勤）

（注1）担当欄については、該当がないため省略した。

（注2）氏名の右に※印のある役員は、任期満了日限りで退任し、他の役員は再任した。なお、後任役員は次のとおり。（理事長：豊田 長康、監事：小笠原 直）

### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成21年度末において24人（前期末比増減なし）であり、平均年齢は40歳（前期末40歳）となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は21人であり、民間からの出向者はありません。

（注）時点は、平成22年1月1日現在。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	956,419	流動負債	81,852
現金及び預金	13,563	一年以内償還予定	
有価証券	1,300	国立大学財務・経営センター債券	5,000
たな卸資産	18,620	一年以内返済予定長期借入金	13,220
施設費貸付金	361,405	一年以内返済予定承継債務	61,435
承継債務負担金債権	558,312	その他	2,197
その他	3,219	固定負債	840,300
固定資産	7,985	資産見返負債	205
有形固定資産	7,950	国立大学財務・経営センター債券	19,999
無形固定資産	34	長期借入金	323,219
		承継債務	496,877
		負債合計	922,152
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	9,602
		資本剰余金	△1,873
		利益剰余金	34,522
		純資産合計	42,251
資産合計	964,403	負債純資産合計	964,403

#### (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	46,826
業務費	46,642
人件費	156
減価償却費	114
施設費交付金	22,134
支払利息	21,459
その他	2,779
一般管理費	170
人件費	91
減価償却費	5
その他	74
財務費用	13
債券発行費	13
経常収益(B)	42,950
運営費交付金収益	383
共同利用施設貸付料収入	135
処分用資産賃貸収入	592
処分用資産売却収入	6,800
施設費交付金収益	13,278
受取利息	21,627
その他	134
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C)	3,896
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	20
当期総利益(B-A+C+D)	39

### (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	16,020
業務活動による支出	△235
人件費支出	△246
施設費交付金の交付による支出	△23,309
施設費貸付金の貸付による支出	△58,170
承継債務に係る利息の支払額	△17,163
長期借入金に係る利息の支払額	△4,255
センター債に係る利息の支払額	△243
その他の業務支出	△217
運営費交付金収入	482
共同利用施設の貸付による収入	137
承継債務負担金債権の回収による収入	66,181
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	17,163
施設費貸付金の回収による収入	10,625
施設費貸付金に係る利息の受取額	4,666
処分用資産の売却による収入	6,800
処分用資産の貸付による収入	592
施設費交付金の納付による収入	13,278
その他の収入	131
国庫納付金の支払額	△196
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	6,003
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△18,634
債券の発行による収入	4,987
長期借入れ(財政融資資金借入金)による収入	51,395
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△8,835
承継債務の返済による支出	△66,181
IV 資金増加額(D=A+B+C)	3,388
V 資金期首残高(E)	10,174
VI 資金期末残高(F=D+E)	13,563

### (4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,362
損益計算書上の費用	46,826
(控除) 自己収入等	△42,464
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	295
III 引当外賞与見積額	0
IV 引当外退職給付増加見積額	△4
V 機会費用	110
VI 行政サービス実施コスト	4,763

## (5) 財務諸表の科目

### ① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金・無償譲与で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

### ② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守管繕費等の経費

財務費用：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

共同利用施設貸付料収入：学術総合センター講堂・会議室の利用料金等による収入

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成21年度の経常費用は46,826百万円と、前年度比10,251百万円増（28.0%増）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金の増13,142百万円（146.1%増）が主な要因です。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は42,950百万円と、前年度比3,408百万円増（8.6%増）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,880百万円増（107.5%増）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

平成21年度の当期総利益39百万円と、前年度比2,928百万円減（98.7%減）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金が13,142百万円増（146.1%増）となったことが主な要因です。

（資産）

平成21年度末現在の資産合計は964,403百万円と、前年度末比23,283百万円減（2.4%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減66,181百万円（10.6%減）が主な要因です。

（負債）

平成21年度末現在の負債合計は922,152百万円と、前年度末比18,916百万円減（2.0%減）となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減66,181百万円（10.6%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは16,020百万円と、前年度比3,631百万円減（18.5%減）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金の交付による支出が前年度比14,317百万円増（159.2%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6,003百万円と、前年度比2,060百万円増（52.3%増）となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の年度末保有額が減少したことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△18,634百万円と、前年度比4,707百万円減（33.8%減）となっています。これは、施設費貸付事業における長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入が前年度比9,403百万円減（15.5%減）となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常費用	41,864	36,227	36,496	36,575	46,826
経常収益	30,727	29,769	33,430	39,542	42,950
当期総利益（△当期総損失）	30	14	△3	2,967	39
資産	1,035,134	1,015,284	999,344	987,687	964,403
負債	980,901	967,770	955,402	941,068	922,152
利益剰余金	45,152	38,694	35,628	46,619	42,251
業務活動によるキャッシュ・フロー	△6,296	6,350	11,330	19,651	16,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,022	6,896	△267	3,942	6,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,741	△12,866	△12,162	△13,927	△18,634
資金期末残高	1,228	1,607	508	10,174	13,563

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の事業利益は19百万円と、前年度比180百万円の減（90.3%減）となっています。これは、前年度は中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金債務の精算収益化を行ったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩し額は、3,896百万円と、前年度比3,896百万円の増（前年度-百万円）となっています。これは、施設費交付事業等の必要額と旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産売却収入等との差額となります。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般勘定	30	15	△3	200	19
施設整備勘定	△11,168	△6,472	△3,063	2,767	△3,896
合計	△11,137	△6,457	△3,066	2,966	△3,876

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は8,189百万円と、前年度比563百万円の減（6.4%減）となっています。これは、固定資産が減価償却等により前年度比408百万円の減（4.9%減）となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は956,214百万円と、前年度比22,720百万円の減（2.3%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が361,405百万円と、前年度比47,544百万円の増（15.1%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が558,312百万円と、前年度比66,181百万円の減（10.6%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般勘定	9,979	9,628	9,077	8,753	8,189
施設整備勘定	1,025,155	1,005,656	990,267	978,934	956,214
合計	1,035,134	1,015,284	999,344	987,687	964,403

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成21年度の行政サービス実施コストは4,763百万円と、前年度比6,632百万円増（前年度△1,869百万円）となっています。これは施設費交付事業における施設費交付金の増13,142百万円（146.1%増）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業務費用	11,739	7,032	3,690	△2,271	4,362
うち損益計算書上の費用	41,864	36,227	36,496	36,575	46,826
うち自己収入	△30,126	△29,195	△32,807	△38,845	△42,464
損益外減価償却累計額	261	261	505	291	295
引当外賞与見積額	-	-	2	△4	0
引当外退職給付増加見積額	22	14	11	5	△4
機会費用	163	148	109	109	110
行政サービス実施コスト	12,184	7,454	4,316	△1,869	4,763

## (2) 施設等投資の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
なし

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	591	591	546	546	522	522	496	496	482	482	
産学協力事業収入	392	269	235	284	271	291	294	292	79	129	
長期借入金等	72,443	71,227	66,100	65,817	70,600	68,569	67,400	65,797	59,500	56,395	
財産処分収入納付金等	0	407	899	1,195	49	123	5,280	6,398	7,071	13,278	※1
承継債務負担金等収入	105,422	104,867	106,024	105,784	107,598	107,060	105,149	104,703	99,354	98,667	
不動産処分収入	3,577	20	6,283	0	6,300	6,300	7,800	7,800	6,800	6,800	
財産貸付料収入	740	728	733	734	616	735	668	661	621	592	
その他の収入	11,839	11,172	820	6,477	1,757	3,121	279	9	2	17	
支出											
センター事業費	356	311	317	297	299	308	280	276	276	220	
一般管理費	237	236	230	219	225	208	217	196	208	167	
産学協力事業費	392	253	235	291	271	277	294	262	79	100	
施設費貸付事業費	72,443	71,227	66,100	65,817	71,155	69,124	68,789	67,186	61,274	58,170	
施設費交付事業費	12,448	12,180	8,600	8,347	8,600	8,342	9,224	8,992	11,302	23,309	※2
承継債務等償還金	105,397	104,859	105,963	105,661	106,551	105,930	103,771	103,184	97,279	96,435	
その他の支出	3,731	139	194	210	611	298	4,791	340	438	394	

(注) 平成21年度より「財産処分納付金等」は「財産処分納付金」に名称を変更した。

平成21年度より「不動産処分収入」は「財産処分収入」に名称を変更した。

平成21年度より「不動産貸付料収入」は「財産貸貸収入」に名称を変更した。

平成21年度より「承継債務負担金等収入」は「長期貸付金等回収金」、「長期貸付金等受取利息」、「有価証券利息」に分割して区分しており、平成21年度の予算、決算は合算額を記載した。

平成21年度より「承継債務等償還金」は「長期借入金等償還」、「長期借入金等支払利息」に分割して区分しており、平成21年度の予算、決算は合算額を記載した。

※1 国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。

※2 見込より対象事業が増加したことによる。

## (4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、18頁「5 経費の削減状況」を参照。

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は42,950百万円で、その内訳は、運営費交付金収益383百万円（収益の0.9%）、共同利用施設貸付料収入135百万円（0.3%）、処分用資産賃貸収入592百万円（1.4%）、処分用資産売却収入6,800百万円（15.8%）、施設費交付金収益13,278百万円（30.9%）、受取利息21,627百万円（50.4%）、その他の収益134百万円（0.3%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益70百万円（事業収益の0.2%）、処分用資産賃貸料収入592百万円（1.4%）、処分用資産売却収入6,800百万円（15.8%）、施設費交付金収益13,278百万円（30.9%）、受取利息21,627百万円（50.4%）、その他の収益22百万円（0.1%）、国立大学法人等に対する財務経営支援事業では、運営費交付金収益142百万円（0.3%）、その他の収益26百万円（0.1%）、大学共同利用施設の管理運営事業では共同利用施設貸付料収入135百万円（0.3%）、その他の収益80百万円（0.2%）、法人共通では、運営費交付金収益171百万円（0.4%）、その他の収益7百万円（0.0%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし（平成21年度51,395百万円、期末残高336,439百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成21年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

## (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

### I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 組織の見直し状況

- 1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。
- また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

（注）点線枠内は「平成21年度年度計画」以下同じ。

#### (1) 役員の状況

役員については、引き続き、理事長、理事及び監事2名（非常勤2）の体制を維持した。

#### (2) 事務組織の状況

研究部において、新たに、国立大学附属病院の財務及び経営の改善に関する調査・研究に着手することとなったことから、これを支援するために、平成21年9月から経営支援課に新たに専門職員を1名配置した。

#### (3) 研究組織の状況

研究組織については、5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論）の体制を継続した。

昨年度末で准教授が退職したため欠員となったが、平成21年9月から新たに、国立大学附属病院の財務及び経営の改善に関する調査・研究に着手するため教授1名を採用し、研究部長1名、教育研究職員3名の体制となった。

これらのほか、客員教員6名、外国人研究員（8/10-8/21）1名を配置した。

#### (4) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

##### ① 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等14名で構成）を平成21年7月と平成22年3月に開催した。

本年度は、平成21年度事業の進捗状況、平成22年度年度計画等について審議を行った。

##### ② 研究活動委員会

運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」（国立大学法人等の教員、研究者等10名で構成）を平成21年8月と平成22年3月に開催した。

本年度は、平成21年度調査研究活動の進捗状況、平成22年度年度計画のうち調査研究に係る事項、研究部人事等について審議を行った。

##### ③ 所内会議

所内会議として、役員、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催した。

センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各部・課所掌の事業に取り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開するための協議等を行った。

また、その結果について、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化につなげた。

## **(5) 内部統制の状況**

### **① 内部監査室**

内部監査室において、平成21年4月に「平成21年度内部監査計画」を作成し、6月に「保有個人情報の管理の状況」、10月に「科学研究費補助金」、10月末から12月末にかけて「諸手当の現況確認」を実施し、監査結果について理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知した。

### **② 監査体制の充実・強化**

文部科学省独立行政法人評価委員会による「平成20年度に係る業務の実績に関する評価」において、「監査室の充実、強化が望まれる」との指摘があったことを踏まえ、必要な規程の改正・整備を行い、10月から人員の増員（2名→3名）などの内部監査室の体制強化等を図った。

### **③ 監事監査**

平成21年6月に平成20年度期末監事監査を実施し、「平成20年度年度計画及び第1期中期計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「保有個人情報の管理の状況」について監査を実施した。また、平成21年11月に平成21年度期中監事監査を実施し、「期中における平成21年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」について監査を実施した。

なお、監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知した。

### **④ 規則等の見直し**

国からの要請に基づき、平成21年5月29日付給与法改正に準拠し、平成21年6月に支給する期末・勤勉手当の支給率を一部凍結するための「役員給与規則」及び「職員給与規則」の必要な改正を行った。また、同年11月30日付給与法改正に準拠し、俸給月額の変額及び期末・勤勉手当の支給率の引下げを行うための「役員給与規則」及び「職員給与規則」等の必要な改正を行った。

また、旅費の節減を図るため、航空機による出張の際取得したマイルの活用、及び航空会社の提供する法人向けサービスの活用のための必要な手続き等について、平成21年10月に理事長決定を制定した。

これらのほか、必要な規則等の見直しを実施した。

## **(6) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組**

### **① 国立大学財務・経営支援懇談会**

センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を平成21年6月に開催した。

### **② 社団法人国立大学協会との連携強化**

センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、社団法人国立大学協会（以下、「国大協」という。）との連携を強化し、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めた。さらに、当センターと国大協との意見交換会を毎月1回実施した。

### ③ 国民からの意見聴取

センターの業務・マネジメントに関し、国民からの意見を聴取するため、9月からウェブサイトにおいて、随時意見募集を実施した。

## (7) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

### ① 研修への参加

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、積極的に参加させた。平成21年度の受講実績は、役職別研修又は分野別研修など14件（前年度11件）の研修に延べ26名（前年度14名）が参加した。

### ② 経費の削減・効率化のための職員への意見募集

自律的な無駄の削減への取組※の一環として、経費の削減・効率化のための職員への意見募集を12月から1月末にかけて実施し、職員から提案のあった意見について、連絡会議において報告を行った。

その後、提案のあった意見への対応について検討し、平成22年度から所属部署を越えた協力体制の推進による派遣職員の削減などを実施することとした。

※) 詳細は18頁(3)①に掲載。

## (8) その他

### ○ 新型インフルエンザに関する対応について

新型インフルエンザに関する政府の方針の踏まえ、センターにおいては、感染段階ごとの対処方針を策定するとともに、これに基づき、職員に対する関連情報の提供、感染防止策の徹底、感染時の対応などのほか、国内での蔓延を防止する観点から、学術総合センター共用会議室の貸出に関し、消毒液の設置、キャンセル料の取扱い等について配慮するなどの取組を実施した。

## 2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

### ○ 大学共同利用施設の管理運營業務

大学共同利用施設については、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務、請求補助業務及び会議室予約管理システム運用の管理業務全般について、引き続き一般競争入札による業務委託により実施した。

なお、当該管理運營業務については、配置ポストの削減（4→3）など契約内容を見直し、経費の効率化を図った。

## 3 事務情報化の推進状況

3 センターと独立行政法人大学評価・学位授与機構の統合に向けた、事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

### （1）e-Taxによる消費税の申告

これまで税務署の窓口において行っていた消費税の申告について、平成21年6月申告分からインターネットを活用したe-Taxによる代行送信を導入した。

### （2）グループウェアを活用した電子決済の推進

電子決済の推進による事務の効率化を図るため、これまで実施していた購入申請の決裁に加え、1月から兼業等の許可に係る決裁についてグループウェアを活用した電子決済を導入した。

### （3）債権・債務管理システムの機能追加

昨年度に改修を行った本システムが、本年度から稼働したことによって、新たにシステム上で将来における元利金の仮定計算や繰上償還の計算及び担保管理などが可能になった。これによって債権・債務の管理が一元化されたとともに、従前作成していたExcelデータの紛失・破損などの危険防止も図られた。

#### 4 決算情報・セグメント情報の公表の充実

4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

##### (1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

###### ① 国立大学財務・経営支援懇談会

センターが実施する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を平成21年6月に開催した。

###### ② 独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、監査室の充実・強化、大学共同利用施設の利用促進のための方策、広島大学本部地区跡地の処分に係る広島市及び広島大学との密接な協議、国立大学附属病院の財務及び経営の改善に関する調査・研究への着手など、必要な対応を実施した。

##### (2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等

平成21年度の決算において、産学協力事業に係るセグメント情報を新たに公開できるよう、財務会計システムの内部データの修正を行った。

## 5 経費の削減状況

5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き公表する。

### （1）運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。

#### a 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

一般管理費については、ネットワーク等のヘルプデスク業務及びホームページ更新作業の職員による実施等により、14.5%の効率化が図られた。

#### b 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、ホームページ更新作業の職員による実施、消耗品費の削減等により、20.9%の効率化が図られた。

### （2）大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、共用会議室総合管理等業務の契約内容の見直し等により経費の効率化が図られた。

### （3）その他業務効率化への取組

#### ① 自律的無駄削減への取組

「自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の確立について（H21.5.25付高等教育局長通知）」による要請を踏まえ、センターにおける取組体制、目標及びその達成のための方策について定めた「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的な無駄の削減への取組について（H21.10.1付理事長決定）」を制定し、経費の削減・効率化に向けた取組を開始した。これに基づき、12月から1月末にかけて、経費の削減・効率化のための職員への意見募集を実施し、職員から提案のあった意見について、連絡会議において報告を行った。

その後、提案のあった意見への対応について検討し、平成22年度から所属部署を越えた協力体制の推進による派遣職員の削減などを実施することとした。

#### ② 旅費の節減・効率化

財務省主計局の予算執行調査の結果を踏まえ、航空機による出張の際取得したマイルの活用、航空会社の提供する法人向けサービスの活用について、10月1日付理事長決定を制定し、旅費の節減を図ることとした。

### （4）業務効率化の具体的成果の公表

平成20年度の効率化の具体的成果については、業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行った。

## 6 随意契約の適正化等の推進

6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

### (1) 審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施している。

### (2) 契約事務における一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制については、実施伺の場合、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定され、入札等に係る決議書の場合、「総務課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備があれば所管課等への修正を依頼している。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告を行っている。

### (3) 整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。

### (4) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

随意契約見直し計画（平成19年12月策定）に基づき、本年度の競争性のない随意契約については、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部固定資産使用料（4,426千円）3/31契約」の1件のみであり、これを除き、全て一般競争入札や企画競争へ移行した。

### (5) 1者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

本年度の支出の原因となる契約の状況については、一般競争入札等14件（企画競争3件を含む。）であり、うち1社応札であったものは4件（28.6%）であった。

また、「独立行政法人等における契約の適正化について及び競争入札における一者応札・応募についての改善方策等について（平成21年7月16日付高等教育局長通知）」を踏まえ、国で講じた措置を参考に、一者応札・応募となった契約を精査し、企業等に対するアンケート調査を行い、その結果に基づき要因を分析した。この分析結果を踏まえ、応札者・応募者を増やし、より競争性を増すための改善方策を策定し、7月末にウェブサイト公表を行った。

### (6) 契約における再委託の状況の把握

再委託を行っている契約については、該当はなかった。

### (7) 契約に係る規程類

「独立行政法人における契約の適正化について（依頼）」（平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡）において要請されている契約に係る規程類の整備については、すべて対応済である。

#### (8) 契約監視委員会の設置及び新たな「随意契約等見直し計画」

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び平成21年11月24日付文科会第228号文部科学大臣通知に基づき、競争性のない随意契約の見直しの徹底及び一般競争契約等が真に競争性が確保されているか点検見直しを行うため、11月末に理事長決定を制定し、センターの監事2名及び外部有識者2名で構成される「独立行政法人国立大学財務・経営センター契約監視委員会」を設置した。

また、平成22年1月に、契約監視委員会を開催し、平成20年度の契約及び平成21年度末までに契約締結が予定されている案件に係る契約の点検を行い、センターが「点検前に自ら改善することとした内容」について、特段の指摘事項はなく、適切・妥当等と判断され、これを踏まえた「随意契約等見直し計画」について審議の結果、了承された。

### 7 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

- 7 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）により、大学教育研究活動面と経営面の改革の支援を一体的に図るため、平成22年度末までに独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合を行う。このため、必要な準備を進める。

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）（以下、「整理合理化計画」という。）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されたことを踏まえ、本年度においては特段の措置は講じなかった。

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

効果的・効率的に施設費貸付事業及び施設費交付事業を実施する上で、国立大学法人等が保有する多様な財産を有効活用することが重要であり、そのため、下記のとおり、これらの事業に密接に関連する財産管理等に関する協力・助言事業を実施する。

- ① 国立大学法人等の適切な財産管理等に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。
- ② 個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。
- ③ 国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を年2回程度開催する等により、協力・助言を行う。

#### ① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集・情報提供

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行っている。具体的には、センターは、国立大学法人等からの相談によって蓄積されたノウハウや専門家を活用することによって、当該相談に対する助言等を行っているところである。

平成21年度は、24件の相談があり、当該相談には全て適切に対応した。

また、9月に開催された国立大学法人等施設整備に関する説明会（文部科学省主催）において、センター審議役から、「国立大学法人が、センターの抵当権が設定されている敷地を第三者に貸与する場合の留意点」について説明した。

#### ② 外部の専門家を活用した法律相談等

センターが、国立大学法人等の財産管理に関する相談のうち、高度、かつ、専門的な内容を含む相談を受けた場合には、弁護士等の専門家に法律相談を行い問題の解決を図っている。

平成21年度の実績については、以下のとおりである。

#### （本年度の相談の実績）

相談等の内容区分	土地建物の 処分関係	土地建物の 維持管理関係	そ の 他	合 計
相 談 件 数	8 (0) 件	9 (3) 件	7 (4) 件	24 (7) 件

※ ( ) 内の数値は、法律相談で内数である。

### ③ 研究協議会の実施

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、国立大学法人等関係者を対象として、年2回の研究協議会を以下のとおり開催した。

#### 【第1回 国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会】

- テ ー マ：(1) 国立大学法人等の省エネ対策への取組について  
(2) 千葉大学における学生主体の環境マネジメントの経緯・運用・成果について  
(3) 国立大学法人の資産債務改革に関する取組状況について  
(4) 新たな整備手法による施設整備の取組状況  
(5) 事例紹介  
(5-1) 名古屋大学 附属病院図書館空調設備へのESCO事業導入について  
(5-2) 福岡教育大学 寄付による整備【屋外環境】  
(5-3) 宮崎大学 借用によるスペースの確保【サテライト歯科】について
- 開 催 日：平成21年5月18日（月）13：00～17：15  
場 所：学術総合センター一橋記念講堂  
対 象 者：国立大学法人等関係者  
参加者数：273人

#### 【第2回 国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会】

- テ ー マ：(1) 国立大学法人等の資産の現状と課題について  
(2) 不動産登記の必要性とその効果－国立大学法人も私法の享有主体－  
(3) 国立大学法人施設の有効活用に関する取組状況  
(4) 知の拠点－我が国の未来を拓く国立大学法人等施設整備の設備充実について  
(5) 事例紹介  
(5-1) 九州工業大学 弾力的な施設運用による共同研究・受託研究等の拡充  
(5-2) 秋田大学 地方公共団体からの補助金によるがん診療機器及び施設の整備
- 開 催 日：平成21年9月29日（月）13：00～17：00  
場 所：学術総合センター一橋記念講堂  
対 象 者：国立大学法人等関係者  
参加者数：267人

また、参加者に対してアンケートを行った結果、「大変参考になった」、「参考になった」と回答した者の割合が、第1回目においては94.5%、第2回目においては83.6%となり、参加者の満足度は高かった。

さらに、当センターホームページの「施設整備の情報提供」のページに、過去の研究協議会の会議資料を掲載するなど、積極的な情報提供に努めた。

## 2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

### (1) 施設費貸付事業

#### (1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。
- ② 貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。

#### ① 施設費貸付事業の実績

本年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、32国立大学法人（87事業）に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、58,170百万円の貸付を行った。

なお、翌年度繰越額184百万円については、例年にない大雪のため、工事の工程に遅れが生じたことなどの原因によるものである。

また、貸付不用額3,299百万円については、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったためであり、その他については当初計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じ、円滑に事業を実施した。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(28法人) (55事業) 37,683	(1法人) (1事業) 377	(28法人) (56事業) 38,060	(28法人) (56事業) 35,072	(3法人) (3事業) 184	(21法人) (32事業) 2,804
病院特別医療機械整備費	(28法人) (31事業) 23,591	—	(28法人) (31事業) 23,591	(28法人) (31事業) 23,097	—	(12法人) (13事業) 494
合 計	(32法人) (86事業) 61,274	(1法人) (1事業) 377	(32法人) (87事業) 61,652	(32法人) (87事業) 58,170	(3法人) (3事業) 184	(24法人) (45事業) 3,299

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

## ② 償還確実性の審査等

### a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準（平成16年8月2日理事長決定）」及び「審査基準等の運用手続き（平成18年3月15日理事長決定）」に基づき適正に審査を実施した。

### b 具体的審査内容

本年度は、前年度の国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人からセンターへの借入申請時における本審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

### c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行った。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

### ③ 施設費貸付事業財源の調達

#### a 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から51,395百万円（平成20年度からの繰越額377百万円を含む）の長期借入を行った。

#### b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行にあたっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については企画競争を実施し、主幹事証券会社については、6社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、1社から応札があり、当該業者を選定した。

#### 【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額）	50億円
格付け	AA+（㈱格付投資情報センター（R&I））
引受並びに募集の取扱者	三菱UFJ証券㈱及び野村證券㈱
募集の受託会社	㈱三菱東京UFJ銀行

#### c 再貸付の実施

本年度においては、平成17年度から平成19年度までに発行したセンター債券の貸付けに係る元金相当額1,666百万円及び平成19年度及び20年度に実施した再貸付に係る元金相当額123百万円の回収が行われた。その内1,759百万円と、平成20年度に回収したセンター債券の貸付に係る元金相当額15百万円については、国立大学法人の病院特別医療機械整備費への貸付の財源に充当した。なお、残額31百万円については、平成22年度に満期となる第1回センター債券の償還財源としている

（本年度の調達実績）

（単位：百万円）

区 分	予 算 額				調 達 額				不 用 額 等	
	財政融資資金		債券 発行	再貸付	財政融資資金		債券 発行	再貸付	財政融資資金	
	計画額	繰越額			計画額	繰越額			繰越額	不用額
施設整備費	37,683	377	—	—	34,695	377	—	—	184	2,804
病院特別医療 機械整備費	16,817	—	5,000	1,774	16,323	—	5,000	1,774	—	494
合 計	54,500	377	5,000	1,774	51,018	377	5,000	1,774	184	3,299

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

**d 大学の資金計画に対する適切な対応**

施設費の貸付にあたっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降、毎月1回実施した。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成22年2月3日に条件決定し、同月25日に発行した。

なお、大学での工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないように、各国立大学法人から、月に1度、資金計画表、支払い日程調査表の提出を求め、未契約等の場合には、各国立大学から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し確認するなど連絡を密にして対応した。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちにセンターに報告するよう、国立大学法人等に対し、メールマガジン及び電子メールにて周知した。

**e 金融市場の状況把握**

資金調達、特にセンター債券発行に向けて、金融市場の状況などを把握するため、証券会社等民間機関が主催するセミナーへ参加した。

**【セミナー参加状況】**

○21.6.26	資本市場セミナー（三菱UFJ証券（株））	3名参加
○21.9.25	資本市場セミナー（三菱UFJ証券（株））	2名参加
○21.12.4	資本市場セミナー（三菱UFJ証券（株））	1名参加
○22.1.12	マクロセミナー（みずほ証券（株））	3名参加
○22.2.3	大和証券セミナー（大和証券（株））	3名参加
○22.2.15	日興コーディアル証券セミナー （日興コーディアル証券（株））	1名参加
○22.3.5	資本市場セミナー（三菱UFJ証券（株））	1名参加
○22.3.24	マクロセミナー（みずほ証券（株））	2名参加

#### ④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収・償還は毎年度9月及び3月）した。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、8国立大学法人に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

本年度の債権回収については、要回収額10,625百万円に対し、10,625百万円を回収し、回収率100%であった。また、債務の償還については、回収した金額のうち8,835百万円を財政融資資金に償還した。

なお、平成22年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。

（本年度の償還実績）

（単位：百万円）

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	293,879	51,018	377	8,835	336,439	4,255	10,625	361,405	4,666
センター債券	20,000	5,000	—	—	25,000	243			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額には、国立大学法人からの繰上償還額（44百万円）を含む。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額には、国立大学法人からの繰上償還に伴う弁済補償金（2百万円）を含む。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、再貸付及びセンター債券償還財源に充当。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当。

## (2) 施設費交付事業

### (2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

### ① 施設費交付事業の実績

本年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等（100事業）に対し、施設整備等に必要な資金23,309百万円を交付した。

なお、交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行ったところであり、本年度は計画どおり円滑に実施できたところである。

(本年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支払済額	確定額	次年度 確定見込額 (複数年事業)	不用額
営繕事業費	(90法人) (96事業) 5,507	(90法人) (96事業) 5,507	(90法人) (90事業) 5,332	(6法人) (6事業) 175	—
不動産購入費	(3法人) (4事業) 17,802	(3法人) (4事業) 17,802	(3法人) (3事業) 5,702	(1法人) (1事業) 12,100	—
総 計	(90法人) (100事業) 23,309	(90法人) (100事業) 23,309	(90法人) (93事業) 11,034	(7法人) (7事業) 12,275	—

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

### ② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱（以下、交付要綱という）」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、センターは、各国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定めと合致したものか、などについて審査し、適正と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出された実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められたために交付金の額の確定を行った。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、10国立大学法人に対して、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

### ③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、6国立大学法人及び1大学共同利用機関から13,278百万円が納付された。また、センターが承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地について、平成21年4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金6,800百万円及び平成21年6月にセンターが所有し、同法人に賃貸している未売却持分の土地使用料592百万円（※1）の収入があった。さらに、施設費交付事業の財源とするため、施設整備勘定の資金を国債購入により運用し、32百万円（※2）の運用益を得たところである。

※1 土地使用料592百万円のうち119百万円は当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額473百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2 32百万円は平成21年度における現金収納額。その他平成22年度に満期となる国債に係る利息が0.3百万円ある。

### 3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加などを行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

#### (1) 大学の財務・経営に関する調査研究活動

##### 3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これらの業務に密接に関連する調査及び研究を行う。

① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進める。

特に、19年度から開始した法人化後の基盤的な教育研究経費水準と授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究を継続し、国内における歴史的研究および実証的研究、海外との比較研究をさらに進める。今年度は主として関連文献・資料・データの収集を実施する。また、国立大学の組織・運営や財務運営等について、学長らを対象に実施したアンケート調査結果の詳細分析をとりまとめ、中間報告を行う。

国立大学の法人化以後、国からの運営費交付金と授業料収入は、国立大学法人の主要な収入源となっている。このため、平成19年度から、これらの財源を原資とする基盤的教育研究経費及び授業料の在り方について取り組むこととし、平成21年度も重点的な調査研究活動を展開した。

#### ① 国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究

国立大学法人の基盤的資金は政府から交付される運営費交付金であるが、効率化係数や経営改善係数により年々削減がなされている。このような背景を踏まえ、平成19年度から「国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究」をテーマに、今後の国立大学法人における基盤的教育研究経費の在り方について研究することとした。この研究は、国立大学法人がその使命を十分に果たすため、持続可能な活動基盤を作る上でどの程度の財務資源を必要とするかを探究するものであり、法人の健全かつ安定的な運営に資するとともに、センターの融資等業務の確実な実施を支援するものである。

具体的には、国公立大学予算の積算根拠に関する歴史的研究、「学生一人あたり教育費」や「教員一人あたり研究費」などの教育研究の単位コスト（unit cost）に関する実証的研究、政府予算・補助金の算出根拠に関する国際比較研究の3領域において研究を進めるとともに、これらを発展・統合していく方針である。以上を通じて、諸外国における大学に対する政府予算・補助金の決定方法の理論と実践から、我が国に適用できる要素や、国立大学法人の単位コストを明らかにするとともに、基盤的教育研究経費の概念を整理し、国立大学法人の基盤的教育研究にかかる必要額の算出方式を検討しようとするものである。

平成21年度は、まず歴史的経緯に関する調査では、国立大学の授業料や積算校費がどのような理由によって変遷してきたのかを明らかにするため、国会での議論や当時の資料を元に中間的な成果をまとめ、研究報告第11号に発表した。また、これに加え、公立大学の地方交付税基準財政需要額単位費用のデータ収集を公立大学協会や地方自治総合研究所の協力のもとに進めており、その研究成果を平成22年5月29日～30日に行われる日本高等教育学会で発表する予定である。次に国内の実証的研究については、平成20年12月から平成21年2月にかけて、全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、学長と財務担当理事からの回答については100%の回収が出来た。その後、迅速にデータの入力・確認・整理作業を進め、一次的な集計・分析結果を報告書にまとめ、平成21年6月に全国の国立大学法人等に配布した（803部）。また、この集計・分析結果については、

日本高等教育学会（平成21年5月23日）で別途発表を行った。このアンケートのデータについては、その後さらに詳細な分析を進め、平成22年3月26日に『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』を刊行するとともに、シンポジウムを開催した（報告書配布部数181部）。また、国内の実態把握として、平成21年7月3日に帯広畜産大学に訪問調査を実施した。

最後に国際比較研究については、まず平成19年度に米国高等教育管理者協会(SHEEO)と共同で実施した米国州政府から州立大学への予算配分方法に関する調査結果については、独自の詳細分析を加えた結果を、米国の4州における事例紹介を含めて日本高等教育学会（平成21年5月23日）で発表した。また、同発表内容を論文にまとめ、後述の研究紀要および研究報告第11号にて公表している。さらに、この研究を発展的にまとめた内容を、平成22年4月30日～5月4日に行われる米国教育研究学会(AERA)年次総会で発表することが決まっている。その他、平成22年1月31日～2月7日の間、ニュージーランドにてインタビュー調査を実施し、同国大学学長会議、高等教育委員会、ヴィクトリア大学、カンタベリー大学などを訪問した。具体的には、2006年に第2回目の研究評価を終了した「業績ベース研究資金制度」(PBRF)の制度レビュー結果と次回2012年の評価への展望、2008年度から本格導入された「高等教育投資システム」と呼ばれる新しい予算制度および業績管理制度の実施状況について、政府および大学の両方から最新情報を入手することが出来た。特に「努力と成果」を反映した資金配分の利点・弱点に関する同国のレビュー結果は、今後の日本の制度を見直すにあたり有益と考えられる。

こうした研究の進捗にあわせて、平成21年度中に4回の研究会を開催し、検討を深めた。

## ② 国立大学における授業料の設定等に関する研究

国立大学の法人化により、各国立大学は、法人化前は国が一律に設定した授業料を、国が設定する範囲内で自由に決定できるようになった。授業料は、国立大学法人の経営に大きな影響を与えるだけでなく、機会均等の確保や奨学金の在り方など、他の高等教育政策にも関わり、様々な観点から多様な検討が求められる。このため、平成19年度から「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」を実施している。この研究は、上記の基盤的教育研究経費の研究と表裏をなしており、国立大学法人の持続可能な活動基盤を支える財源規模を公財政と家計でどのように分担するかを扱ったものである。法人の健全かつ安定的な運営を担保し、センターの融資等業務の確実な実施を支援するために行われている。

具体的には、アメリカ及びヨーロッパ主要国との比較分析を行うとともに、各国立大学の授業料水準の動向や、明治期から現在に至るまでの授業料水準に関わる時系列的分析、授業料が大学財務経営に与える影響の検討などを行い、日本の高等教育行政政策、大学経営財務に関して有効な知見を得ようとするものである。

平成20年度に国立大学授業料の時系列分析を行い、戦後の推移とその変動のもとになった国会審議過程の議事録や関連資料の収集を進めたが、その成果をまとめた上で後述の研究報告第11号に発表した。また、①で先述したとおり、平成20年12月～平成21年2月にかけて、全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、授業料制度と学内の独自学生支援制度に関する現状と将来的方向性などに関する設問への回答を得た。学内奨学金や授業料免除制度の要件が学生・家計の経済状況重視にシフトしつつある点などを指摘した分析結果については、平成22年3月26日開催のシンポジウムにて発表を行った。そして、帯広畜産大学訪問時には、授業料の設定幅に対してどのように対応しているかを調査した。さらに、平成22年3月にオーストリアのグラーツ大学に訪問した際には、少額のフィーチャージに関する法的仕組みなどの情報を収集した。これらを踏まえて4回の研究会を開催し、議論を深めた。なお、授業料は公財政支援と並ぶ大学の主要な収入源であり、これらは基盤的教育研究活動を支える財源となるため、①の基盤的教育研究経費に関する研究と有機的に関連づけたアプローチを採用している。

## ③ 国立大学附属病院の経営実態に関する研究

平成21年9月から国立大学附属病院の経営実態把握のため、各大学等の収集分析しているデータの整理、経営管理及び財務管理システムの運用状況、大学病院としての特殊性等の経営への影響等について調査研究を本格的に開始した。国立大学附属病院は、我が国の先進的な医療の実践機関として、またその先進的な医療を支える医療人の養成機関として、或いは、近年の医師不足など医療の危機的

な状況に対し地域医療の最後の砦として、その存在意義、役割はますます高まる一方となっている。他方、国立大学附属病院に対する国からの支援は、病院運営費交付金が毎年減少していること、施設・設備の規模（減価償却費）に対して十分な経費が確保されていないことなど、国立大学附属病院を取り巻く財政的な環境は非常に厳しい状況となっている。本センターでの調査研究は、このような状況をより正確に把握、分析することなどにより、国立大学附属病院の効率的な運営、ひいては国立大学附属病院に対する適切な国からの支援に繋がっていくものと考えている。また、本調査研究は、センターが行う病院再開発に対する融資等業務にも有効に活用できるものと認識している。なお、この取り組みは、文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果において調査・研究の必要性が指摘されたこと、平成21年6月18日参議院文教科学委員会において、国立大学附属病院の運営状況の把握等の必要性が議論されたことにも的確に応えるものである。

## （２）内外の高等教育財政に関する調査研究活動

- ② 高等教育財政に関連する内外の動向を踏まえた調査研究を進める。本年度は、米国、英国、中国を中心に諸外国の大学財政について調査を行い、大学の予算獲得及びその配分について日本との比較研究を進める。また、各国の大学の設置形態について比較研究を行う。

### ① 高等教育機関設置形態に関する国際比較研究

平成21年度は、国立大学法人の第1期中期目標期間終了年度であり、この重要な時期に際して、現行法人制度の位置づけを国際的見地から確認し、今後の制度的発展に向けた議論に資するため、前年度に引き続き先導的の大学改革推進委託事業を文部科学省から受託し、米国、英国、ドイツ、フランス、オーストラリア、中国、韓国と我が国との比較を通じた大学の設置形態に関する調査研究を実施した。この研究は有識者による委員会形式で進められ、平成21年度は合計5回の研究会を開催している。このうち平成21年6月23日の研究会では、ドイツとフランスにおける高等教育制度の概況について、金子勉氏（京都大学）と白鳥義彦氏（神戸大学）から包括的な説明を受けた。国内の訪問調査については、平成21年9月3-4日に北九州市立大学と下関市立大学に訪問調査を実施している。

平成21年10月24日～31日には、オーストラリアへの訪問調査を実施し、教育雇用省、大学協会、グループ・オブ・エイト、品質保証機関、ビクトリア州政府、オーストラリア国立大学、キャンベラ大学、メルボルン大学、オーストラリア・カトリック大学からの情報収集・意見交換を実施した。特にラッド労働党政権下で大きな方針転換を迎えている点について詳細な現地情報を得ることが出来た。この訪問調査での収集情報については、平成21年11月18日に、メルボルン大学教授のサイモン・マージンソン氏と在日オーストラリア大使館のケネス・ホー氏を招き、内容の詳細な確認を実施した。さらに、平成21年11月26日-12月6日には、ドイツとフランスの訪問調査を実施した。ドイツでは、連邦教育研究省で連邦ベースの高等教育政策とガバナンス構造について調査し、個別の州政府では、近年、財団立大学の設立を進めたニーダーザクセン州の科学文化省を訪問して、新しい設置形態の目的と現状での成果・課題等を確認した。その他、ベルリン自由大学、ベルリン・フンボルト大学およびハノーバー獣医科大学に訪問し、オスナーブルック大学学長経験者へのインタビューも実施した。フランスでは、高等教育研究省で高等教育の制度設計全体と2007年大学自由責任法の目的、改革内容、新しい自立的大学設置形態の詳細情報を確認した。その他、高等教育・研究評価機関（AERES）、研究資金配分機関（ANR）、連合高等教育機関（PRES）の一つで複数の有力グランゼコールが設立したパリテックなどを訪問し、業績管理制度の概要、研究評価と研究資金配分の状況、国立研究機関と高等教育機関の連携状況、複数の機関の協力による競争力向上策などについて情報を収集した。

平成21年度末でこの研究の取りまとめを行い、報告書を作成した。

### ② 米国における州立大学の財政・財務に関する調査・研究

米国については、平成21年11月9-10日に米国大学経営管理者協会（NACUBO）の研究会に参加し、米国の大学の予算実務担当者からみた、米国の高等教育財政の現状と機関ベースにおける対応策について、情報収集と意見交換を行った。また、平成22年3月1～5日の間、米国・シカゴで開催された

比較国際教育学会（CIES）年次大会に参加し、その高等教育部会において大学改革の世界的動向と財政問題に関する情報収集と意見交換を行った。

### ③ 欧州における大学の財政・財務に関する調査・研究

平成21年8月23-26日にリトアニアで開催された欧州高等教育学会（EAIR）の年次フォーラムにおいて、英国を含めた欧州の高等教育財政と機関マネジメントのトレンド、および教育成果、学術研究、社会への波及効果に関する最新の研究成果について情報収集と研究交流を行った。また、フィンランドにおける新しい大学法にもとづく改革の設計と経過等を上記フォーラム終了後に調査した。具体的には、ヘルシンキ大学の財務担当者から政府交付金の配分方法の変更点やそれにとまなう内部予算制度の改革についての詳細情報を得た。さらに、複数の専門が異なる単科大学の統合により設立される財団型大学（アルト大学）の制度設計について詳細な情報を得ることが出来た。

### ④ 中国の高等教育財政に関する調査・研究

中国については、平成20年度の客員教授である北京大学教育学院准教授の鮑威氏と密接に連絡をとり、最新情報の収集に努めている。特に後述の研究紀要では、中国の高等教育財政について2点の投稿を得て、情報提供も積極的に行っている。

### ⑤ その他の国際研究交流

その他には、平成21年5月に国際公会計研究学会（開催地：イタリア・モデナ大学）で「国立大学法人が独立行政法人や国の会計基準と異なるモデルによって運用されていることを、統一的なモデルで運用しているアングロサクソン諸国と比較分析をした」研究成果を報告し、各国の研究者との情報交換と研究交流をはかった。また、平成21年9月には、欧州行政学会（開催地：イタリア・マルタ）で「国立大学における業績主義予算の実証分析」について研究成果を発表し、海外の研究者と知見を交換している。

## （3）国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

③ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成20年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去5年間の時系列比較分析を行う。

### ① 関係資料の収集

「国立大学の財務 平成21年度版」の刊行に関連して、平成20年度の国立大学法人の財務諸表及びその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画など）を収集した。

### ② 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、「国立大学の財務」の取りまとめ方針を検討する会議（国立大学法人財務分析研究会）における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性、効率性及び収益性）の研究開発を前年度から継続して行った。

具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書から得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようにグループ分けを前年度までと同様に行った。そして、予算・決算分析については、国立大学法人全体、特性別区分／規模別区分グループ及び個別大学について実施した。

特に今年度新たに追加した分析としては、次のようなものがあげられる。まず、財務諸表が5年度分揃ったことにより経年比較分析を実施したこと。次に附属学校のセグメント情報が附属学校を持つほとんどの大学で整備されたため、そのデータを利用して分析指標の拡充を図ったこと。国立大学の損益計算書を企業会計ベースに直した場合の損益状況の試算を継続し、大学類型別に傾向を分析した

ことなどである。さらに、各国立大学法人の財務・経営情報をよりよく活用してもらうため、A4版1頁でコンパクトに見ることが出来る資料（『国立大学法人財務データ概要』）を新たに作成し、全国の国立大学に配布した。こうした成果については、『国立大学の財務 平成21年度版』を平成21年3月に刊行し、その刊行記念セミナーも開催した。

#### （４）IMHE 事業等への参加

④ OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業に参加するとともに、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関等との研究協力を進める。

##### ① OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業への参加等

OECDのIMHE事業については、平成21年12月に、ラトビア・リガで開催された高等教育機関における施設マネジメントに関するIMHE会議に参加し、主として欧州各国の大学施設整備の状況について情報収集を行った。また、2010年は欧州高等教育圏（EHEA）形成（ボローニャ・プロセス）の目標年となっているため、欧州の高等教育の動向には特に注目し、平成21年11月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された欧州大学協会（EUA）主催第4回欧州品質保証フォーラムに参加し、情報交換と意見交流を行った。さらに、平成22年3月には、EUAのTrend2010発表会議（オーストリア・ウィーン）に参加し、大規模なアンケート調査をもとにしたボローニャ・プロセス最終年の総括をいち早く確認した。

##### ② 外国人研究員（客員教授）の招聘

平成21年度は、外国人研究員（客員教授）として、ノルウェーのオスロ大学教授のトム・クリステンセン氏を平成21年8月に招聘し、日本の国立大学法人制度を国際的視点から検討するとともに、ノルウェーの高等教育制度との比較研究を実施した。その成果は、ワーキングペーパーとして取りまとめられている。

#### （５）調査研究成果の公開

⑤ 上記調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するとともに、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。

##### ① 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続き時宜を得た内容を提供していく予定である。本年度は、第2期中期目標期間にかかる課題を学長経験者を中心とした方々からお話し頂き、平成21年4月18日、6月20日、9月12日、12月12日、2月27日に計5回開催した。

##### ② シンポジウム

外部の研究者等からの知見等を得ることなどを目的として毎年シンポジウムを開催している。平成21年度については、平成22年3月26日に全国の国立大学学長・財務担当理事・学部長に宛てたアンケートの分析結果をもとに、「国立大学法人第2期中期目標・計画期間の課題」と題したシンポジウムを開催した。

なお、このシンポジウムとは別に、平成22年3月25日に、「国立大学の財務 平成21年度版」の概要と分析結果を説明するためセミナーを開催している。

### ③ 講演会

海外における高等教育の財政・財務に関する最新状況を捉えるため、外部の研究者や本センターの外国人研究員（客員教授）による講演会を年2回程度開催している。平成21年度は、平成21年7月14日に「『大学の反省』を読み直す」をテーマに、猪木武徳氏（国際日本文化研究センター所長）による講演会を開催した。また、平成21年8月20日には、「大学のガバナンス構造－国際的視点から見た日本の国立大学制度－」をテーマに、トム・クリステンセン氏（オスロ大学教授）による講演会を開催した。

さらに、平成21年9月25日には、ペンシルバニア大学教授のロバート・ゼムスキー氏を招聘し、米国の高等教育改革の動向について講演会を開催した。

### ④ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、平成21年度は平成21年8月に『大学財務経営研究』（第6号）を刊行した。

### ⑤ 研究報告等

先述のとおり、アンケート集計・分析結果についての中間報告書を平成21年6月に、さらに国立大学財務・経営センター研究報告第11号『国立大学法人における授業料と基盤的教育研究経費に関する研究』を平成21年8月に刊行し、全国の国立大学法人等に配布した。また、上記のシンポジウム開催に合わせて『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』を刊行し、全国の国立大学に配布した。さらに、ディスカッションペーパー「国立大学法人化の目指したものは達成されたか?!」（前熊本大学学長・崎元達郎氏）を平成22年1月に刊行している。

研究部の刊行物は、基本的にすべて当センターのウェブサイトで公開しており、平成21年4月～平成22年3月のダウンロード件数は総計15,662件となっている。

### ⑥ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教育研究職員の基盤的調査研究の成果は資料14のとおりである。

### ⑦ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に学識経験者として次のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

山本 清	文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員
丸山 文裕	文部科学省政策評価に関する有識者会議委員
水田 健輔	文部科学省今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議 キャンパス計画検討ワーキンググループ委員
澤田 佳成	国立大学協会経営支援委員会病院経営小委員会委員

## 4 財務・経営に関する情報提供等

### (1) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

#### (1) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

- ① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を随時国立大学法人等に提供する。
- ② 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための参考資料として、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、必要に応じて改善を図る。
- ③ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを1回程度開催する。

#### ① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

平成21年5月に開催した「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」において、当センターの刊行物を配布した。また、平成21年8月に「大学財務経営研究第6号」を刊行、また、10月には「研究報告第11号」を刊行し、各国立大学法人等へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。

なお、冊子希望者に対し随時配布を行っている。

<<配布件数>>（平成22年3月末現在）

- 大学財務経営研究第6号 574冊
- 研究報告第11号 601冊

#### ② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布

「国立大学法人経営ハンドブック第3集」を広く一般に情報提供し、その活用の促進を図るため、本センターホームページに掲載している。

また、「国立大学法人経営ハンドブック第1集」の電子化を行った。平成22年度にホームページへ掲載する予定である。

#### ③ 「国立大学の財務」（平成21年度版）の刊行・提供

平成20事業年度国立大学法人決算に基づいた、財務諸表等データの集計・分析業務等を平成21年10月より開始し、その結果を取りまとめ、「国立大学の財務」（平成21年度版）として、平成22年3月に刊行した。

<<配布件数：553冊（平成22年3月末現在）>>

なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務（平成21年度版）刊行記念セミナー」を平成22年3月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部の教員から詳細に解説した。

#### ④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催

国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成21年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理等、事例紹介を行うなど情報提供・交流を実施した。

平成21年度の新しい取組みとして、各大学の参考とするため財務レポートや環境報告書を収集、展示した。

また、各国立大学法人等における財務レポート及び環境報告書の作成の参考に資するため、センターのホームページにこれらへのリンクサイトを作成し、公開した。

## ⑤ 「国立大 F & M マガジン（メールマガジン）」の発刊

本センターの情報提供活動の一環として、各種事業イベント案内、文部科学省からの情報、大学における経営実績レポート、経営相談 Q & A 情報等をタイムリーに提供することを目的に平成18年5月より「国立大 F & M マガジン」を原則月1回発刊している。（本年度実績12回）

また、バックナンバー等をホームページに掲載するとともに、読者の関心の高い特別寄稿等については別途閲覧可能とするなど、広く普及に努めている。

《配信件数：2,849件（平成22年3月末現在）》

## （2）財務・経営の改善に関する協力・助言

### （2）財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

実務の現場で活躍する各国立大学法人等の部・課長等を、経営相談室の財務経営支援研究会もしくは病院経営支援研究会の調査・相談員として委嘱し、それぞれの研究会において、国立大学法人等の現場で直面している問題の解決や業務の改善に資するため、先進事例の収集、国立大学法人等の職員自ら企画・実施する勉強会の開催等の活動を展開した。

『財務経営支援研究会調査・相談員 16名 病院経営支援研究会調査・相談員 16名』

（平成21年度）

### 【財務経営支援研究会】

#### ① 取組事例の情報提供

各国立大学法人の先進事例等の取組事例を取りまとめ、情報提供することを目的に、実績報告書からの抽出作業を行い、「平成20事業年度国立大学法人財務・経営に関する取組事例」としてホームページに掲載した。

さらに、その中から3つの事例について調査・相談員による訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

調査概要については、平成22年度早々に情報提供する予定である。

#### ② アンケート調査の実施

各国立大学法人において今後の業務に資する情報となることを期待し、調査・相談員等の協力のもとアンケート様式等を作成のうえ、大学経営における先進的取り組みに関するアンケート（授業料等・人事評価）を実施した。

なお、授業料等については、すべての国立大学法人、人事評価については、76の国立大学法人から回答いただき、定量的データに加工のうえ、全国立大学法人へ調査結果をフィードバックした。

#### ③ 第3回国立大学法人若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、国立大学等の経営向上及び継続的な発展を支援することを目的として、国立大学法人等の若手職員を対象とした勉強会を開催した。

私立大学教授による基調講演、全体討議・分科会・発表等の内容で現場職員の目線で企画・構成され、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、分科会等の討議結果を取りまとめ、ホームページへ掲載した。

『開催日：平成21年11月12日～13日』

参加者数等：国立大学、大学共同利用機関、国立高等専門学校機構、国立大学協会、113名』

#### ④ 第2回国立大学法人係長クラス勉強会の開催

経営相談事業の一環として、実務面でのリーダーとして一層の資質向上及び企画力・判断力を備えることが重要である国立大学法人等の係長クラスを対象とした勉強会を開催した。

独立行政法人理事による基調講演、グループワーク・全体討議といった内容で現場の係長自らが

企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、グループワークの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成22年1月20日～21日

参加者数等：国立大学、大学共同利用機関、国立高等専門学校機構、国立大学協会 84名』

#### 【病院経営支援研究会】

##### ① 取組事例の情報提供

各国立大学附属病院の先進事例等の取組事例を情報提供するため、各国立大学附属病院より先進事例等について推薦いただき、取りまとめた結果を情報提供した。

さらに、取りまとめた事例の一部について取組事例ワーキンググループによる各国立大学附属病院への訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

調査結果については、平成22年度早々に情報提供する予定である。

##### ② 第3回国立大学附属病院若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、モチベーションの向上、スキル向上、人脈ネットワークの構築等、国立大学附属病院の活性化を目的として、国立大学附属病院の若手職員を対象とした勉強会を開催した。

病院事務部長からの基調講演、パネルディスカッション・ワークショップ・発表・全体会といった内容で病院の若手職員が企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、各ワークショップの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成21年11月19日～20日 参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省 97名』

##### ③ 人事労務ワークショップの開催

各国立大学附属病院における「病院職員としての明確な将来像を見出すこと」を目的として、国立大学附属病院の人事労務系の職員を対象としたワークショップの開催した。

人事労務の専門家による講演、グループワーク・全体討議といった内容で、病院の人事労務系職員が企画・構成し、活発な議論等が行われた。

『開催日：平成21年10月13日～14日 参加者数等：国立大学附属病院 56名』

##### ④ 医事ワークショップの開催

各国立大学附属病院において、病院収入確保上からも重要である医事業務について、現場実務での課題・事例に基づく情報の共有化を目的として、国立大学附属病院の医事担当者を対象としたワークショップを開催した。

民間病院職員の基調講演、ワークショップ・発表及び全体討議といった内容で医事担当職員が企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、ワークショップの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成22年2月18日～19日 参加者数等：国立大学附属病院 83名』

#### 【経営相談等】

若手職員勉強会（財務経営・病院経営）、（病院経営）契約手法改善ワークショップ参加者、医事ワークショップ参加者によるメーリングリストを作成し、相談、情報提供、情報交換等に活用した。

・勉強会メーリングリストの活用による相談等件数 85件

【財務経営 6件 病院経営 79件】

・契約手法改善WS・医事WSメーリングリストの活用による相談等件数 218件

【契約WS 138件 医事WS 80件】

### (3) 大学共同利用施設の管理運営

#### (3) 大学共同利用施設の管理運営

① 大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。

施設の有効利用の観点から、広報活動を積極的に実施することにより、学術・研究機関等の利用を一層促進する。

施設利用促進のため、次のサービスの向上等を図る。

ア) 会議室等に係る案内書等の作成・送付による広報活動の充実

イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスの充実

ウ) 求めに応じた施設利用に伴う会場設営等のサービスの提供

エ) 業務の外部委託の促進

大学共同利用施設については、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務などの管理業務全般について、引き続き、業務委託により実施した。

#### ① 施設の利用促進

##### ア) 広報活動の充実

大学共同利用施設の利用促進については、稼働率の向上を目指し、引き続き会議室等に係る利用案内の窓口配布、当センター主催の会議等の際に宣伝及びパンフレットの配布、メルマガにおいて周知する等PRに努めたほか、平成21年度は下記の取組を行った。

・パンフレットのリニューアル。

・DMの発送等

i) 昨年に引き続き、会員数200名以上の学会、会議コーディネイト会社等へ発送。

ii) 首都圏以外の各国立大学法人及び国公立大学の入試担当課へ発送。

iii) 会議室予約管理システムに登録されている利用者へメールにて発信。

##### イ) 情報提供サービスの充実

共用会議室予約システムにより、センターのウェブサイトから共用会議室の空室状況の確認及び予約申請ができるサービスを提供している。

##### ウ) 施設利用に伴うサービスの提供

利用者の要望に応じて、会場の下見サービスや会場設営サービスを実施している。

##### エ) 業務の外部委託の促進

平成21年度は引き続き下記について外部委託を実施した。

・予約受付補助業務

・利用者サポート業務

・会場設営サービス業務

・請求補助業務

・会議室予約管理システム管理業務

##### オ) その他

平成21年度は、会議室201～203の利用促進のため、会議室間の壁を撤去し、一体利用を可能とした。これに伴い3室一体利用時の割引料金の新設を行う料金改訂を行うとともに、その内容をホームページ及びメルマガにより周知を行った。

② 施設の設置目的を考慮しつつ、6割程度の稼働率の達成を目指し、有効利用が図られるようにする。

## ② 大学共同利用施設の稼働率

平成21年度の平均稼働率は、67.43%（前年度53.69%）であった。前年度比13.74ポイントの増加となり年度計画の目標を達成した。

③ 利用者のアンケート調査について、回収率の向上にも留意しつつ、利用者のうち満足している者の割合が、平成16年度から平成19年度における実績の平均以上となるよう、各種サービスの質的向上に努める。

## ③ アンケート調査結果

利用者へのアンケート調査の結果、満足度は100%であった。平成16年度から平成19年度における平均満足度91.58%以上となり年度計画の目標を達成した。

また、アンケート及び口頭による利用者からの要望については、速やかに対応した。

アンケート調査の回収率については、24.05%（前年度12.56%）であった。回収率の向上のための取組として、8月に学術総合センター1階・2階にアンケート箱を設置したほか、アンケート提出に協力していただくよう促した。

④ キャンパス・イノベーションセンターの管理・運營業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行う。

## ④ キャンパス・イノベーションセンターに係る経過措置

キャンパス・イノベーションセンターの施設等については、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学及び大阪大学へ無償で貸付を行った。

## （4）国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

### （4）国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、国立大学法人等への共用を行う。

また、国立大学法人等の協力を得て、これに必要なデータを追加するとともに、必要に応じて改善を図る。

国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、各国立大学法人等の経営改善の検討に資するため、平成20年度決算データの整理・追加等を行い、平成22年3月から追加データを含めた供用を開始した。また、利用促進のため「データ更新のお知らせ」を利用機関に周知した。

平成21年度は、新たに2国立大学法人から利用登録申請があり、平成21年度末における利用登録は、80国立大学法人、4大学共同利用機関法人、（独）国立高等専門学校機構、（社）国立大学協会となった。

## 5 国から承継した財産等の処理

### (1) 旧特定学校財産の管理処分

#### (1) 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。

##### ① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、可能な限り早期に処分できるよう、その促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

##### ② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

#### ① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地（以下、跡地という）については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」（以下、プロジェクトという）として、その利用が図られることとされ、その事業予定者が平成19年4月24日に決定された。センターは、その跡地の処分について、プロジェクト事業予定者と協議を進めてきたが、平成20年8月13日に事業予定者の代表会社の民事再生手続きが開始され、同年9月8日に事業予定者から撤退の申し出がなされた。

さらに、次点の事業予定者も協議を行ったが、平成20年12月19日、その事業予定者からも協議中止の申し出がなされた。

このため、広島市及び広島大学において、プロジェクトの事業スキームの再構築の検討がなされ、センターは、平成21年7月末、広島市に対し土地等の取得期限を延長し、さらに、平成22年3月末までに、あらためて土地等の取得期限を協議することを了解した。

その後、広島市から、実現性が高くかつ具体的な事業スキーム案が提示されたため、平成22年3月30日に、センターは土地等の取得期限を平成24年度まで延長することを了解した。

センターとしては、広島市及び広島大学との密接な協議を行い、今後も早期の処分に努めていくこととしている。

#### ② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地について、平成19年度より独立行政法人国立美術館に分割購入を前提とした跡地購入のための予算が措置されているところ。

平成21年度は、平成21年4月24日付で独立行政法人国立美術館と当該跡地についてセンター持ち分の売買契約を締結し、5月1日付けで所有権を移転した。また、未売却のセンター持ち分については、貸付を継続して行った。

なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持ち分を売却していく予定である。

## (2) 承継債務償還

### (2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還などを実施（回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月）している。

本年度の債権回収については、要回収額66,181百万円に対し、66,181百万円を回収し、回収率100%であった。また、承継債務の償還については、回収した全額を国に償還した。

なお、平成22年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。

(本年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	624,493	66,181	558,312	17,163	66,181	17,163
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	624,493	66,181	558,312	17,163	66,181	17,163

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 自己収入の確保

- 1 自己収入の確保  
大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。

#### ○ 大学共同利用施設に係る収入

大学共同利用施設については、DM発送など利用促進のための広報活動の充実や会議室201～203の3室一体利用の可能化等の取組の結果、以下のとおり貸付料収入が増収となった。

・学術総合センターの共用会議室 126,575千円（103,036千円）

※（）書は平成20年度の実績。

#### 2 人件費の削減

- 2 人件費の削減  
平成21年度の常勤役職員に係る人件費については、中期計画を達成するため、平成17年度に比べて4%以上を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。  
なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。

#### ① 常勤役職員に係る人件費

平成21年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、197,842千円であった。これは、平成17年度の決算額252,248千円に対し21.6%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。

#### ② 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成21年5月29日付給与法改正に準拠し、平成21年6月に支給する期末・勤勉手当の支給率を一部凍結するための「役員給与規則」及び「職員給与規則」の必要な改正を行った。また、同年11月30日付給与法改正に準拠し、俸給月額削減及び期末・勤勉手当の支給率の引下げを行うための「役員給与規則」及び「職員給与規則」等の必要な改正を行った。

#### ③ 事務職員の給与水準

平成21年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は111.7となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は101.3となり、国家公務員と同程度の水準である。

#### ④ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

#### ⑤ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・外国人研究員宿舍借上費	126千円
・健康診断費	311千円
・役員普通傷害保険料	310千円
・職員労災保険（法定外補償）	89千円
・供花・弔電代	18千円

#### IV 短期借入金の借入状況

平成21年度において、実績はなかった。

#### V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成21年度において、実績はなかった。

#### VI 剰余金の使用実績

平成21年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち19,728千円を取崩し、前中期目標期間において自己収入で購入した固定資産の減価償却額に充当した（※）。

※）現金の支出を伴わない、会計上の処理である。

## VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画の策定・実施状況等

#### (1) 人事に関する計画

##### 1 人事に関する計画

###### (1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

###### (2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

#### ① 人事管理の方針

昨年度末で准教授が退職したため欠員となったが、平成21年9月から新たに、国立大学附属病院の財務及び経営の改善に関する調査・研究に着手するため、教授1名を採用し、研究部長1名、教育研究職員3名の体制となった。

また、この調査・研究を支援するために、平成21年9月から経営支援課に新たに専門職員を1名配置した。

人事交流については、センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験がセンターの業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

#### ② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、積極的に参加させた。平成21年度の受講実績は、役職別研修又は分野別研修など14件（前年度11件）の研修に延べ26名（前年度14名）が参加した。



# 決 算 報 告 書



(法人単位)

## 決算報告書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	481,969,000	481,969,000	0	
産学協力事業収入	79,322,000	129,458,762	50,136,762	会議室貸出実績が見込を上回ったことによる。
受託事業収入	0	11,743,638	11,743,638	受託事業を受け入れたことによる。
雑収入	1,668,000	5,675,489	4,007,489	科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。
長期借入金等	59,500,000,000	56,395,216,000	△ 3,104,784,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	76,732,141,000	76,806,136,000	73,995,000	繰上償還が発生したことにより、見込みを上回ったこと等による。
長期貸付金等受取利息	22,608,459,000	21,829,571,174	△ 778,887,826	国立大学法人への貸付金利が見込を下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
財産処分収入	6,800,000,000	6,800,000,000	0	
財産賃貸収入	621,391,000	591,917,838	△ 29,473,162	処分用資産を売却した結果、国立新美術館の持分割合が見込を上回ったこと等による。
財産処分収入納付金	7,071,081,000	13,278,375,479	6,207,294,479	国立大学法人等からの財産処分収入が見込を上回ったことによる。
有価証券利息	13,857,000	31,650,418	17,793,418	運用額が見込を上回ったことによる。
計	173,909,888,000	176,361,713,798	2,451,825,798	
【支出】				
センター事業費	275,803,000	220,422,033	△ 55,380,967	
人件費	171,917,000	140,069,405	△ 31,847,595	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	103,886,000	80,352,628	△ 23,533,372	経費の削減を図ったことによる。
一般管理費	207,834,000	167,425,511	△ 40,408,489	
人件費	95,578,000	83,222,649	△ 12,355,351	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	103,958,000	84,202,862	△ 19,755,138	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	8,298,000	0	△ 8,298,000	支給が完了していないことによる。
産学協力事業費	79,322,000	99,831,305	20,509,305	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。
受託事業費	0	11,743,638	11,743,638	受託事業収入の見合の支出額。
その他の支出	0	4,035,150	4,035,150	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
施設費貸付事業費	61,274,404,000	58,169,620,000	△ 3,104,784,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	11,302,387,000	23,309,000,000	12,006,613,000	国立大学法人等からの財産処分収入が見込を上回ったこと等により対象事業を増加したことによる。
長期借入金等償還	74,973,156,000	75,016,294,000	43,138,000	繰上償還が発生したことにより、見込みを上回ったこと等による。
長期借入金等支払利息	22,305,891,000	21,418,643,836	△ 887,247,164	長期借入金金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
租税公課等	135,753,000	121,261,790	△ 14,491,210	固定資産税が見込より下回ったこと等による。
債券発行諸費	13,334,000	13,334,370	370	
債券利息	289,235,000	243,185,082	△ 46,049,918	第4回センター債券の金利が見込を下回ったことにより、支払債券利息が減少したことによる。
計	170,857,119,000	178,794,796,715	7,937,677,715	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要  
 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。  
 センター事業費 14,853,980 円  
 一般管理費 7,942,713 円  
 その他の支出(科学研究費補助金間接経費) 1,276,127 円

(一般勘定)

**決算報告書**  
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
<b>【収入】</b>				
運営費交付金	481,969,000	481,969,000	0	
産学協力事業収入	79,322,000	129,458,762	50,136,762	会議室貸出実績が見込を上回ったことによる。
受託事業収入	0	11,743,638	11,743,638	受託事業を受け入れたことによる。
雑収入	1,668,000	5,675,489	4,007,489	科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。
計	562,959,000	628,846,889	65,887,889	
<b>【支出】</b>				
センター事業費	275,803,000	220,422,033	△ 55,380,967	
人件費	171,917,000	140,069,405	△ 31,847,595	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	103,886,000	80,352,628	△ 23,533,372	経費の削減を図ったことによる。
一般管理費	207,834,000	167,425,511	△ 40,408,489	
人件費	95,578,000	83,222,649	△ 12,355,351	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	103,958,000	84,202,862	△ 19,755,138	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	8,298,000	0	△ 8,298,000	支給が完了していないことによる。
産学協力事業費	79,322,000	99,831,305	20,509,305	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。
受託事業費	0	11,743,638	11,743,638	受託事業収入の見合の支出額。
その他の支出	0	4,035,150	4,035,150	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計	562,959,000	503,457,637	△ 59,501,363	

【注記】 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費	14,853,980 円
一般管理費	7,942,713 円
その他の支出(科学研究費補助金間接経費)	1,276,127 円

(施設整備勘定)

## 決算報告書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	59,500,000,000	56,395,216,000	△ 3,104,784,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
長期貸付金等回収金	76,732,141,000	76,806,136,000	73,995,000	繰上償還が発生したことにより、見込みを上回ったこと等による。
長期貸付金等受取利息	22,608,459,000	21,829,571,174	△ 778,887,826	国立大学法人への貸付金利が見込を下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
財産処分収入	6,800,000,000	6,800,000,000	0	
財産賃貸収入	621,391,000	591,917,838	△ 29,473,162	処分用資産を売却した結果、国立新美術館の持分割合が見込を上回ったこと等による。
財産処分収入納付金	7,071,081,000	13,278,375,479	6,207,294,479	国立大学法人等からの財産処分収入が見込を上回ったことによる。
有価証券利息	13,857,000	31,650,418	17,793,418	運用額が見込を上回ったことによる。
計	173,346,929,000	175,732,866,909	2,385,937,909	
【支出】				
施設費貸付事業費	61,274,404,000	58,169,620,000	△ 3,104,784,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	11,302,387,000	23,309,000,000	12,006,613,000	国立大学法人等からの財産処分収入が見込を上回ったこと等により対象事業を増加したことによる。
長期借入金等償還	74,973,156,000	75,016,294,000	43,138,000	繰上償還が発生したことにより、見込みを上回ったこと等による。
長期借入金等支払利息	22,305,891,000	21,418,643,836	△ 887,247,164	長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
租税公課等	135,753,000	121,261,790	△ 14,491,210	固定資産税が見込より下回ったこと等による。
債券発行諸費	13,334,000	13,334,370	370	
債券利息	289,235,000	243,185,082	△ 46,049,918	第4回センター債券の金利が見込を下回ったことにより、支払債券利息が減少したことによる。
計	170,294,160,000	178,291,339,078	7,997,179,078	



平成21事業年度財務諸表及び決算報告書  
に関する会計監査人及び監事の意見



## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 6 月 25 日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 豊田 長康 殿

あずさ監査法人

指定社員

公認会計士

泉澤 俊



業務執行社員

指定社員

公認会計士

小出 健治



業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書、すなわち、すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第 4 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 3 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定、施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（第 4 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成21事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成22年6月23日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 豊田長康 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 小笠原直 

監事 観山正見 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成 20 事業年度

( 第 5 期 事業年度 )

財 務 諸 表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター



財 務 諸 表



# I 法 人 单 位



# 貸借対照表

(平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		10,174,401,670	
有価証券		7,386,630,812	
売掛金		8,581,206	
たな卸資産		21,103,640,372	
前払費用		468,428	
未収収益		2,258,368,466	
施設費貸付金		313,860,451,000	
承継債務負担金債権		624,493,012,000	
その他の流動資産		8,636,932	
流動資産合計			979,294,190,886
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,169,489,329		
減価償却累計額	<u>△ 1,566,077,821</u>	5,603,411,508	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 16,557,340</u>	28,597,080	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 376,813,500</u>	231,044,264	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	<u>△ 1,114,031</u>	2,107,269	
工具器具備品	112,368,582		
減価償却累計額	<u>△ 67,156,787</u>	45,211,795	
土地		2,431,078,133	
有形固定資産合計			8,341,450,049
2 無形固定資産			
ソフトウェア		50,712,905	
電話加入権		210,000	
無形固定資産合計		50,922,905	
固定資産合計			8,392,372,954
資産合計			<u>987,686,563,840</u>
負債の部			
I 流動負債			
預り寄附金		1,043,051	
一年以内返済予定長期借入金		8,791,750,000	
一年以内返済予定承継債務		66,180,820,000	
未払金		88,119,432	
未払費用		2,282,690,334	
前受金		22,764,645	
預り金		1,771,342	
流動負債合計			77,368,958,804
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	66,928,905		
資産見返物品受贈額	<u>234,060,340</u>	300,989,245	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
債券発行差額(△)		△ 2,148,925	
長期借入金		285,087,620,000	
承継債務		558,312,192,000	
固定負債合計			863,698,652,320
負債合計			941,067,611,124
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		9,601,991,699	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 1,577,938,773</u>	
資本剰余金合計			△ 1,577,728,773
III 利益剰余金			
利益剰余金		38,594,689,790	
純資産合計			46,618,952,716
負債純資産合計			<u>987,686,563,840</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 175,958,736円  
 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 16,254,047円

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	166,429,915		
備品消耗品費	22,555,475		
水道光熱費	35,680,228		
保守修繕費	45,721,715		
報酬委託手数料	157,142,136		
減価償却費	101,936,969		
施設費交付金	8,992,289,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	3,558,403,786		
承継債務支払利息	19,724,948,886		
センター債利息	187,401,132		
処分用資産売却原価	2,088,122,393		
たな卸資産評価損	1,072,000,000		
たな卸資産除却損	160,000		
その他の業務経費	210,001,666	36,362,793,301	
一般管理費			
人件費	101,986,849		
備品消耗品費	6,897,006		
水道光熱費	9,850,434		
保守修繕費	6,512,257		
報酬委託手数料	53,205,744		
減価償却費	4,832,499		
その他の業務経費	15,223,744	198,508,533	
財務費用			
債券発行費	13,255,620	13,255,620	
経常費用合計			36,574,557,454
経常収益			
運営費交付金収益		603,353,104	
共同利用施設貸付料収入		300,448,586	
政府等受託収入		2,567,465	
処分用資産賃貸収入		660,741,945	
処分用資産売却収入		7,800,000,000	
施設費交付金収益		6,398,445,736	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	3,886,544,758		
承継債務負担金債権受取利息	19,724,948,033	23,611,492,791	
寄附金収益		407,076	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	16,106,699		
資産見返物品受贈額戻入	73,390,609	89,497,308	
財務収益			
有価証券利息	69,157,463	69,157,463	
雑益		5,439,989	
経常収益合計			39,541,551,463
経常利益			2,966,994,009
当期純利益			2,966,994,009
当期総利益			2,966,994,009

# キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 356,493,840
人件費支出	△ 268,474,731
施設費交付金の交付による支出	△ 8,992,289,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 67,185,791,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 19,936,965,088
長期借入金に係る利息の支払額	△ 3,535,792,559
センター債に係る利息の支払額	△ 183,642,857
科学研究費補助金預り金支出	△ 13,896,029
その他の業務支出	△ 226,097,389
運営費交付金収入	495,820,000
共同利用施設の貸付による収入	290,358,459
承継債務負担金債権の回収による収入	73,797,830,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	19,936,964,251
施設費貸付金の回収による収入	7,039,629,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,861,031,663
処分用資産の売却による収入	7,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	660,741,945
施設費交付金の納付による収入	6,398,445,736
寄附金収入	500,000
科学研究費補助金預り金収入	12,100,000
その他の収入	5,439,989
小計	19,599,418,550
利息及び配当金の受取額	51,611,675
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,651,030,225
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 33,025,867,280
有価証券の償還による収入	37,022,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 26,726,610
無形固定資産の取得による支出	△ 27,023,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,942,382,701
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,985,744,380
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	60,798,114,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 5,913,324,000
承継債務の返済による支出	△ 73,797,830,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,927,295,620
IV 資金増加額	9,666,117,306
V 資金期首残高	508,284,364
VI 資金期末残高	10,174,401,670

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	10,174,401,670 円
資金期末残高	10,174,401,670 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	8,992,289,000	
支払利息	23,470,753,804	
業務費	3,899,750,497	
一般管理費	198,508,533	
財務費用	13,255,620	36,574,557,454
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 300,448,586	
処分用資産賃貸収入	△ 660,741,945	
処分用資産売却収入	△ 7,800,000,000	
施設費交付金収益	△ 6,398,445,736	
受取利息	△ 23,611,492,791	
受託収入	△ 2,567,465	
寄附金収益	△ 407,076	
財務収益	△ 69,157,463	
雑益	△ 1,809,989	△ 38,845,071,051
業務費用合計		△ 2,270,513,597
II 損益外減価償却相当額		
		290,783,091
III 引当外賞与見積額		
		△ 3,728,674
IV 引当外退職給付増加見積額		
		4,905,301
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		109,473,370
VI 行政サービス実施コスト		
		△ 1,869,080,509

## [注記事項]

### 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △3,258,369円

# 注 記 事 項

(法人単位)

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。  
これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～49年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

### 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

### 5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

### 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

### 7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

### 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

### 9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

#### II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

#### III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務を平成21年3月31日をもって廃止しました。なお、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行うこととしております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要	
					当期償却額	累計額				
有形固定資産(償却費損益 内)	建物	16,989,000	-	43,730,183	4,696,388	2,074,694	-	39,033,795		
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	376,813,500	72,884,624	-	231,044,264		
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	1,114,031	534,735	-	2,107,269		
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	-	112,368,582	67,156,787	17,302,414	-	45,211,795	
	計	737,567,829	29,610,000	-	767,177,829	449,780,706	92,796,467	-	317,397,123	
有形固定資産(償却費損益 外)	建物	7,125,759,146	-	7,125,759,146	1,561,381,433	287,599,723	-	5,564,377,713		
	構築物	45,154,420	-	45,154,420	16,557,340	3,183,368	-	28,597,080		
	計	7,170,913,566	-	7,170,913,566	1,577,938,773	290,783,091	-	5,592,974,793		
	土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133		
有形固定資産合計	建物	7,152,500,329	16,989,000	7,169,489,329	1,566,077,821	289,674,417	-	5,603,411,508		
	構築物	45,154,420	-	45,154,420	16,557,340	3,183,368	-	28,597,080		
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	376,813,500	72,884,624	-	231,044,264		
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	1,114,031	534,735	-	2,107,269		
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	-	112,368,582	67,156,787	17,302,414	-	45,211,795	
計	10,339,559,528	29,610,000	-	10,369,169,528	2,027,719,479	383,579,558	-	8,341,450,049		
無形固定資産	ソフトウェア	75,510,944	17,717,280	93,228,224	42,515,319	13,973,001	-	50,712,905		
	電話加入権	210,000	-	210,000	-	-	-	210,000		
投資その他の資産	計	75,720,944	17,717,280	93,438,224	42,515,319	13,973,001	-	50,922,905		
	計	-	-	-	-	-	-	-		

## (2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	24,256,041,765	-	-	2,088,122,393	1,072,000,000	21,095,919,372	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	-	160,000	7,721,000	当期減少額のその他は除却損によるものです。
計	24,263,922,765	-	-	2,088,122,393	1,072,160,000	21,103,640,372	

## (3) 有価証券の明細

## ① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第255回2年利付国債	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	-	
	計	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	-	
貸借対照表計上額				7,386,630,812		

## (4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	253,714,289,000	67,185,791,000	7,039,629,000	-	313,860,451,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	698,290,842,000	-	73,797,830,000	-	624,493,012,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	952,005,131,000	67,185,791,000	80,837,459,000	-	938,353,463,000	

## (5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(5,904,819,000)	(8,800,255,000)	(5,913,324,000)	(8,791,750,000)	(1.21)	平成21年9月～平成22年3月	
	233,089,761,000	60,798,114,000	8,800,255,000	285,087,620,000	1.41	平成22年9月～平成46年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(3.31)	平成21年5月～平成22年3月	
	624,493,012,000	-	66,180,820,000	558,312,192,000	2.85	平成22年5月～平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(79,702,649,000)	(74,981,075,000)	(79,711,154,000)	(74,972,570,000)			
	857,582,773,000	60,798,114,000	74,981,075,000	843,399,812,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

## (6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.20	平成25年3月	
第4回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.16	平成26年3月	
計	15,000,000,000	5,000,000,000	-	20,000,000,000			

## (7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金					
資本剰余金					
無償取得	210,000	-	-	210,000	
計	210,000	-	-	210,000	
損益外減価償却累計額	△1,287,155,682	△290,783,091	-	△1,577,938,773	
差引計	△1,286,945,682	△290,783,091	-	△1,577,728,773	

## (8) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	66,057,762	-	3,082,268	62,975,494	前期損失の処理により取り崩したものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287	-	-	35,564,720,287	
計	35,630,778,049	-	3,082,268	35,627,695,781	

## (9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## ① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	
平成16年度	32,707,084	-	32,707,084	-	-	-
平成17年度	8,291,214	-	8,291,214	-	-	-
平成18年度	60,464,110	-	60,464,110	-	-	-
平成19年度	26,498,236	-	26,498,236	-	-	-
平成20年度	-	495,820,000	475,392,460	20,427,540	-	495,820,000
合計	127,960,644	495,820,000	603,353,104	20,427,540	-	623,780,644

## ② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## 1. 平成16年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,207,250
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	2,207,250
会計基準第80第3項による振替額	30,499,834	①費用進行基準を採用した業務:全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:2,207千円 (人件費2,207千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
合計	32,707,084	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。

## 2. 平成17年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第80第3項による振替額		8,291,214	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		8,291,214	

## 3. 平成18年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第80第3項による振替額		60,464,110	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		60,464,110	

## 4. 平成19年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,151,341	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,151千円 (物件費 4,151千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,151,341	
会計基準第80第3項による振替額		22,346,895	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		26,498,236	

5. 平成20年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	444,249,693	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：802,168千円 (人件費 268,417千円、物件費 426,982千円、減価償却費 106,769千円) ㊧) 自己収入による収益計上額：308,815千円 (共同利用施設貸付料収入 300,449千円、その他収入 8,367千円) ㊨) 固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 20,428千円 (建物附属設備 2,363千円、工具器具備品 995千円、ソフトウェア 17,070千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。 (イ. 経常費用-ロ. H16年度交付分費用-ハ. H19年度交付分費用- ニ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) ㊦. 802,168千円-ロ. 2,207千円-ハ. 4,151千円-ニ. 351,560千円 =振替額 444,250千円
	資産見返運営費 交付金	20,427,540	
	資本剰余金	-	
	計	464,677,233	
会計基準第80第3項による振替額		31,142,767	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		495,820,000	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,160)	(2)	(-)	(-)
	37,594	3	2,207	1
職員	(18,432)	(13)	(163)	(3)
	179,192	28	-	-
合計	(20,592)	(15)	(163)	(3)
	216,786	31	2,207	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長	月額	922,000円
理事	月額	728,000円
監事(非常勤)	月額	654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 常勤役員の支給人員数は、退職のため平成21年3月31日現在の人数(2名)と異なっております。

5. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

6. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

7. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

## (11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	35,845,553,648	522,071,337	36,367,624,985	206,932,469	36,574,557,454
業務費	35,832,298,028	522,071,337	36,354,369,365	8,423,936	36,362,793,301
一般管理費	-	-	-	198,508,533	198,508,533
財務費用	13,255,620	-	13,255,620	-	13,255,620
事業収益	38,612,642,508	568,671,030	39,181,313,538	360,237,925	39,541,551,463
運営費交付金収益	71,225,316	178,892,099	250,117,415	353,235,689	603,353,104
共同利用施設貸付料収入	-	300,448,586	300,448,586	-	300,448,586
政府等受託収入	-	2,567,465	2,567,465	-	2,567,465
寄附金収益	-	407,076	407,076	-	407,076
資産見返負債戻入	1,939,005	82,725,804	84,664,809	4,832,499	89,497,308
処分用資産貸借収入	660,741,945	-	660,741,945	-	660,741,945
処分用資産売却収入	7,800,000,000	-	7,800,000,000	-	7,800,000,000
施設費交付金収益	6,398,445,736	-	6,398,445,736	-	6,398,445,736
受取利息	23,611,492,791	-	23,611,492,791	-	23,611,492,791
財務収益	68,797,715	-	68,797,715	359,748	69,157,463
雑益	-	3,630,000	3,630,000	1,809,989	5,439,989
事業損益	2,767,088,860	46,599,693	2,813,688,553	153,305,456	2,966,994,009
総資産	979,531,120,654	7,010,672,363	986,541,793,017	1,144,770,823	987,686,563,840
(主要資産内訳)					
流動資産	978,934,018,984	17,456,017	978,951,475,001	342,715,885	979,294,190,886
現金及び預金	9,831,910,978	257,674	9,832,168,652	342,233,018	10,174,401,670
たな卸資産	21,103,640,372	-	21,103,640,372	-	21,103,640,372
施設費貸付金	313,860,451,000	-	313,860,451,000	-	313,860,451,000
承継債務負担金債権	624,493,012,000	-	624,493,012,000	-	624,493,012,000
固定資産	597,101,670	6,993,216,346	7,590,318,016	802,054,938	8,392,372,954
建物	328,684,640	4,820,126,981	5,148,811,621	454,599,887	5,603,411,508
機械装置	-	231,044,264	231,044,264	-	231,044,264
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
施設費貸付事業及び施設費交付事業  
旧特定学校財産の管理処分  
承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究  
セミナー・研修事業  
国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供  
大学共同利用施設の管理運営  
国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	17,115,617	250,823,062	267,938,679	22,844,412	290,783,091
引当外賞与見積額	△473,244	△985,823	△1,459,067	△2,269,607	△3,728,674
引当外退職給付増加見積額	△1,492,813	223,519	△1,269,294	6,174,595	4,905,301

## (12) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

## ①各勘定の経理の対象

## 1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

## 2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

## ②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(13) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

## 貸借対照表

(平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	342,490,692	9,831,910,978	10,174,401,670
有価証券	-	7,386,630,812	7,386,630,812
売掛金	8,581,206	-	8,581,206
たな卸資産	-	21,103,640,372	21,103,640,372
前払費用	468,428	-	468,428
未収収益	-	2,258,368,466	2,258,368,466
施設費貸付金	-	313,860,451,000	313,860,451,000
承継債務負担金債権	-	624,493,012,000	624,493,012,000
その他の流動資産	8,636,932	-	8,636,932
流動資産合計	360,177,258	978,934,013,628	979,294,190,886
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,169,489,329	-	7,169,489,329
減価償却累計額	△1,566,077,821	-	△1,566,077,821
構築物	45,154,420	-	45,154,420
減価償却累計額	△16,557,340	-	△16,557,340
機械装置	607,857,764	-	607,857,764
減価償却累計額	△376,813,500	-	△376,813,500
車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300
減価償却累計額	△1,114,031	-	△1,114,031
工具器具備品	112,368,582	-	112,368,582
減価償却累計額	△67,156,787	-	△67,156,787
土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	8,341,450,049	-	8,341,450,049
2 無形固定資産			
ソフトウェア	50,712,905	-	50,712,905
電話加入権	210,000	-	210,000
無形固定資産合計	50,922,905	-	50,922,905
固定資産合計	8,392,372,954	-	8,392,372,954
資産合計	8,752,550,212	978,934,013,628	987,686,563,840
負債の部			
I 流動負債			
預り寄附金	1,043,051	-	1,043,051
一年以内返済予定長期借入金	-	8,791,750,000	8,791,750,000
一年以内返済予定承継債務	-	66,180,820,000	66,180,820,000
未払金	86,593,822	1,525,610	88,119,432
未払費用	52,244,538	2,230,445,796	2,282,690,334
前受金	22,764,645	-	22,764,645
預り金	1,771,342	-	1,771,342
流動負債合計	164,417,398	77,204,541,406	77,368,958,804
II 固定負債			
資産見返負債	300,989,245	-	300,989,245
資産見返運営費交付金	66,928,905	-	66,928,905
資産見返物品受贈額	234,060,340	-	234,060,340
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
債券発行差額(△)	-	△2,148,925	△2,148,925
長期借入金	-	285,087,620,000	285,087,620,000
承継債務	-	558,312,192,000	558,312,192,000
固定負債合計	300,989,245	863,397,663,075	863,698,652,320
負債合計	465,406,643	940,602,204,481	941,067,611,124
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	-	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	-	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	-	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△1,577,938,773	-	△1,577,938,773
資本剰余金合計	△1,577,728,773	-	△1,577,728,773
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	35,564,720,287	35,564,720,287
積立金	62,975,494	-	62,975,494
当期未処分利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
(うち当期総利益)	(199,905,149)	(2,767,088,860)	(2,966,994,009)
利益剰余金合計	262,880,643	38,331,809,147	38,594,689,790
純資産合計	8,287,143,569	38,331,809,147	46,618,952,716
負債純資産合計	8,752,550,212	978,934,013,628	987,686,563,840

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	603,659,594	35,759,133,707	36,362,793,301
人件費	166,429,915	-	166,429,915
備品消耗品費	22,555,475	-	22,555,475
水道光熱費	35,680,228	-	35,680,228
保守修繕費	45,721,715	-	45,721,715
報酬委託手数料	157,142,136	-	157,142,136
減価償却費	101,936,969	-	101,936,969
施設費交付金	-	8,992,289,000	8,992,289,000
支払利息	-	23,470,753,804	23,470,753,804
長期借入金支払利息	-	3,558,403,786	3,558,403,786
承継債務支払利息	-	19,724,948,886	19,724,948,886
センター債利息	-	187,401,132	187,401,132
処分用資産売却原価	-	2,088,122,393	2,088,122,393
たな卸資産評価損	-	1,072,000,000	1,072,000,000
たな卸資産除却損	-	160,000	160,000
その他の業務経費	74,193,156	135,808,510	210,001,666
一般管理費	198,508,533	-	198,508,533
人件費	101,986,849	-	101,986,849
備品消耗品費	6,897,006	-	6,897,006
水道光熱費	9,850,434	-	9,850,434
保守修繕費	6,512,257	-	6,512,257
報酬委託手数料	53,205,744	-	53,205,744
減価償却費	4,832,499	-	4,832,499
その他の業務経費	15,223,744	-	15,223,744
財務費用	-	13,255,620	13,255,620
債券発行費	-	13,255,620	13,255,620
経常費用合計	802,168,127	35,772,389,327	36,574,557,454
経常収益			
運営費交付金収益	603,353,104	-	603,353,104
共同利用施設貸付料収入	300,448,586	-	300,448,586
政府等受託収入	2,567,465	-	2,567,465
処分用資産賃貸収入	-	660,741,945	660,741,945
処分用資産売却収入	-	7,800,000,000	7,800,000,000
施設費交付金収益	-	6,398,445,736	6,398,445,736
受取利息	-	23,611,492,791	23,611,492,791
施設費貸付金受取利息	-	3,886,544,758	3,886,544,758
承継債務負担金債権受取利息	-	19,724,948,033	19,724,948,033
寄附金収益	407,076	-	407,076
資産見返負債戻入	89,497,308	-	89,497,308
資産見返運営費交付金戻入	16,106,699	-	16,106,699
資産見返物品受贈額戻入	73,390,609	-	73,390,609
財務収益	359,748	68,797,715	69,157,463
有価証券利息	359,748	68,797,715	69,157,463
雑益	5,439,989	-	5,439,989
経常収益合計	1,002,073,276	38,539,478,187	39,541,551,463
経常利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
当期純利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
当期総利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

# キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
業務活動による支出	△356,493,840	-	△356,493,840
人件費支出	△268,474,731	-	△268,474,731
施設費交付金の交付による支出	-	△8,992,289,000	△8,992,289,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△67,185,791,000	△67,185,791,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△19,936,965,088	△19,936,965,088
長期借入金に係る利息の支払額	-	△3,535,792,559	△3,535,792,559
センター債に係る利息の支払額	-	△183,642,857	△183,642,857
科学研究費補助金預り金支出	△13,896,029	-	△13,896,029
その他の業務支出	△89,916,124	△136,181,265	△226,097,389
運営費交付金収入	495,820,000	-	495,820,000
共同利用施設の貸付による収入	290,358,459	-	290,358,459
承継債務負担金債権の回収による収入	-	73,797,830,000	73,797,830,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	19,936,964,251	19,936,964,251
施設費貸付金の回収による収入	-	7,039,629,000	7,039,629,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	3,861,031,663	3,861,031,663
処分用資産の売却による収入	-	7,800,000,000	7,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	660,741,945	660,741,945
施設費交付金の納付による収入	-	6,398,445,736	6,398,445,736
寄附金収入	500,000	-	500,000
科学研究費補助金預り金収入	12,100,000	-	12,100,000
その他の収入	5,439,989	-	5,439,989
小計	75,437,724	19,523,980,826	19,599,418,550
利息及び配当金の受取額	997,400	50,614,275	51,611,675
業務活動によるキャッシュ・フロー	76,435,124	19,574,595,101	19,651,030,225
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△249,987,652	△32,775,879,628	△33,025,867,280
有価証券の償還による収入	249,350,000	36,772,650,000	37,022,000,000
有形固定資産の取得による支出	△26,726,610	-	△26,726,610
無形固定資産の取得による支出	△27,023,409	-	△27,023,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,387,671	3,996,770,372	3,942,382,701
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
債券の発行による収入	-	4,985,744,380	4,985,744,380
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	-	60,798,114,000	60,798,114,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△5,913,324,000	△5,913,324,000
承継債務の返済による支出	-	△73,797,830,000	△73,797,830,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△13,927,295,620	△13,927,295,620
<b>IV 資金増加額</b>	22,047,453	9,644,069,853	9,666,117,306
<b>V 資金期首残高</b>	320,443,239	187,841,125	508,284,364
<b>VI 資金期末残高</b>	342,490,692	9,831,910,978	10,174,401,670

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
<b>I 業務費用</b>			
(1) 損益計算書上の費用	802,168,127	35,772,389,327	36,574,557,454
施設費交付金	-	8,992,289,000	8,992,289,000
支払利息	-	23,470,753,804	23,470,753,804
業務費	603,659,594	3,296,090,903	3,899,750,497
一般管理費	198,508,533	-	198,508,533
財務費用	-	13,255,620	13,255,620
(2) (控除) 自己収入等	△305,592,864	△38,539,478,187	△38,845,071,051
共同利用施設貸付料収入	△300,448,586	-	△300,448,586
処分用資産賃貸収入	-	△660,741,945	△660,741,945
処分用資産売却収入	-	△7,800,000,000	△7,800,000,000
施設費交付金収益	-	△6,398,445,736	△6,398,445,736
受取利息	-	△23,611,492,791	△23,611,492,791
受託収入	△2,567,465	-	△2,567,465
寄附金収益	△407,076	-	△407,076
財務収益	△359,748	△68,797,715	△69,157,463
雑益	△1,809,989	-	△1,809,989
業務費用合計	496,575,263	△2,767,088,860	△2,270,513,597
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	290,783,091	-	290,783,091
<b>III 引当外賞与見積額</b>	△3,728,674	-	△3,728,674
<b>IV 引当外退職給付増加見積額</b>	4,905,301	-	4,905,301
<b>V 機会費用</b>			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	109,473,370	-	109,473,370
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>	898,008,351	△2,767,088,860	△1,869,080,509

## (14) 勘定別の利益の処分に関する書類(案)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期末処分利益			
当期総利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
II 利益処分額			
積立金	199,905,149	-	199,905,149
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	-	2,767,088,860	2,767,088,860



## II 一般 勘 定



# 貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		342,490,692	
売掛金		8,581,206	
前払費用		468,428	
その他の流動資産		<u>8,636,932</u>	
流動資産合計			360,177,258
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,169,489,329		
減価償却累計額	<u>△ 1,566,077,821</u>	5,603,411,508	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 16,557,340</u>	28,597,080	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 376,813,500</u>	231,044,264	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	<u>△ 1,114,031</u>	2,107,269	
工具器具備品	112,368,582		
減価償却累計額	<u>△ 67,156,787</u>	45,211,795	
土地		<u>2,431,078,133</u>	
有形固定資産合計			8,341,450,049
2 無形固定資産			
ソフトウェア		50,712,905	
電話加入権		<u>210,000</u>	
無形固定資産合計			50,922,905
固定資産合計			<u>8,392,372,954</u>
資産合計			<u>8,752,550,212</u>
負債の部			
I 流動負債			
預り寄附金		1,043,051	
未払金		86,593,822	
未払費用		52,244,538	
前受金		22,764,645	
預り金		<u>1,771,342</u>	
流動負債合計			164,417,398
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	66,928,905		
資産見返物品受贈額	<u>234,060,340</u>	300,989,245	
固定負債合計			<u>300,989,245</u>
負債合計			465,406,643
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>9,601,991,699</u>	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 1,577,938,773</u>	
資本剰余金合計			△ 1,577,728,773
III 利益剰余金			
積立金		62,975,494	
当期末処分利益		<u>199,905,149</u>	
(うち当期総利益		199,905,149 )	
利益剰余金合計			262,880,643
純資産合計			<u>8,287,143,569</u>
負債純資産合計			<u>8,752,550,212</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 175,958,736円  
 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 16,254,047円

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
人件費	166,429,915	
備品消耗品費	22,555,475	
水道光熱費	35,680,228	
保守修繕費	45,721,715	
報酬委託手数料	157,142,136	
減価償却費	101,936,969	
その他の業務経費	74,193,156	603,659,594
一般管理費		
人件費	101,986,849	
備品消耗品費	6,897,006	
水道光熱費	9,850,434	
保守修繕費	6,512,257	
報酬委託手数料	53,205,744	
減価償却費	4,832,499	
その他の業務経費	15,223,744	198,508,533
経常費用合計		<u>802,168,127</u>
経常収益		
運営費交付金収益		603,353,104
共同利用施設貸付料収入		300,448,586
政府等受託収入		2,567,465
寄附金収益		407,076
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	16,106,699	
資産見返物品受贈額戻入	73,390,609	89,497,308
財務収益		
有価証券利息	359,748	359,748
雑益		5,439,989
経常収益合計		<u>1,002,073,276</u>
経常利益		<u>199,905,149</u>
当期純利益		<u>199,905,149</u>
当期総利益		<u><u>199,905,149</u></u>

# キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 356,493,840
人件費支出	△ 268,474,731
科学研究費補助金預り金支出	△ 13,896,029
その他の業務支出	△ 89,916,124
運営費交付金収入	495,820,000
共同利用施設の貸付による収入	290,358,459
寄附金収入	500,000
科学研究費補助金預り金収入	12,100,000
その他の収入	5,439,989
小計	75,437,724
利息及び配当金の受取額	997,400
業務活動によるキャッシュ・フロー	76,435,124
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 249,987,652
有価証券の償還による収入	249,350,000
有形固定資産の取得による支出	△ 26,726,610
無形固定資産の取得による支出	△ 27,023,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,387,671
III 資金増加額	22,047,453
IV 資金期首残高	320,443,239
V 資金期末残高	342,490,692

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	342,490,692 円
資金期末残高	342,490,692 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	603,659,594		
一般管理費	198,508,533	802,168,127	
(2) (控除) 自己収入等			
共同利用施設貸付料収入	△ 300,448,586		
受託収入	△ 2,567,465		
寄附金収益	△ 407,076		
財務収益	△ 359,748		
雑益	△ 1,809,989	△ 305,592,864	
業務費用合計			496,575,263
II 損益外減価償却相当額			290,783,091
III 引当外賞与見積額			△ 3,728,674
IV 引当外退職給付増加見積額			4,905,301
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用			109,473,370
VI 行政サービス実施コスト			898,008,351

## [注記事項]

### 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △3,258,369円

# 注 記 事 項

(一般勘定)

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。  
これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～49年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

### 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

### 5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

### 6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

### Ⅲ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### Ⅳ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務を平成21年3月31日をもって廃止しました。なお、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行うこととしております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

## 利益の処分に関する書類（案）

（一般勘定）

（単位：円）

I	当期未処分利益		199,905,149
	当期総利益	199,905,149	
II	利益処分額		
	積立金	<u>199,905,149</u>	<u>199,905,149</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額				
有形固定資産(償却費損益 内)	建物	16,989,000	-	43,730,183	4,696,388	2,074,694	-	39,033,795		
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	376,813,500	72,884,624	-	231,044,264		
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	1,114,031	534,735	-	2,107,269		
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	-	112,368,582	67,156,787	17,302,414	-	45,211,795	
	計	737,567,829	29,610,000	-	767,177,829	449,780,706	92,796,467	-	317,397,123	
有形固定資産(償却費損益 外)	建物	7,125,759,146	-	7,125,759,146	1,561,381,433	287,599,723	-	5,564,377,713		
	構築物	45,154,420	-	45,154,420	16,557,340	3,183,368	-	28,597,080		
	計	7,170,913,566	-	7,170,913,566	1,577,938,773	290,783,091	-	5,592,974,793		
	土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133		
有形固定資産合計	建物	7,152,500,329	16,989,000	7,169,489,329	1,566,077,821	289,674,417	-	5,603,411,508		
	構築物	45,154,420	-	45,154,420	16,557,340	3,183,368	-	28,597,080		
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	376,813,500	72,884,624	-	231,044,264		
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	1,114,031	534,735	-	2,107,269		
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	-	112,368,582	67,156,787	17,302,414	-	45,211,795	
	計	10,339,559,528	29,610,000	10,369,169,528	2,027,719,479	383,579,558	-	8,341,450,049		
無形固定資産	ソフトウェア	75,510,944	17,717,280	93,228,224	42,515,319	13,973,001	-	50,712,905		
	電話加入権	210,000	-	210,000	-	-	-	210,000		
投資その他の資産	計	75,720,944	17,717,280	93,438,224	42,515,319	13,973,001	-	50,922,905		
	計	-	-	-	-	-	-	-		

## (2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金					
資本剰余金					
無償取得	210,000	-	-	210,000	
計	210,000	-	-	210,000	
損益外減価償却累計額	△1,287,155,682	△290,783,091	-	△1,577,938,773	
差引計	△1,286,945,682	△290,783,091	-	△1,577,728,773	

## (3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	66,057,762	-	3,082,268	62,975,494	前期損失の処理により取り崩したものです。
計	66,057,762	-	3,082,268	62,975,494	

## (4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## ① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高	
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金		小計
平成16年度	32,707,084	-	32,707,084	-	-	32,707,084	-
平成17年度	8,291,214	-	8,291,214	-	-	8,291,214	-
平成18年度	60,464,110	-	60,464,110	-	-	60,464,110	-
平成19年度	26,498,236	-	26,498,236	-	-	26,498,236	-
平成20年度	-	495,820,000	475,392,460	20,427,540	-	495,820,000	-
合計	127,960,644	495,820,000	603,353,104	20,427,540	-	623,780,644	-

## ② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## 1. 平成16年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,207,250
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	2,207,250
会計基準第80第3項による振替額	30,499,834	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,207千円 (人件費 2,207千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
合計	32,707,084	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。

## 2. 平成17年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金 収益に計上しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第80第3項による振替額		8,291,214	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定 に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		8,291,214	

## 3. 平成18年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金 収益に計上しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第80第3項による振替額		60,464,110	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定 に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		60,464,110	

## 4. 平成19年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,151,341	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,151千円 (物件費 4,151千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金 収益に計上しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,151,341	
会計基準第80第3項による振替額		22,346,895	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定 に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		26,498,236	

5. 平成20年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	444,249,693	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：802,168千円 (人件費 268,417千円、物件費 426,982千円、減価償却費 106,769千円) 4) 自己収入による収益計上額：308,815千円 (共同利用施設貸付料収入 300,449千円、その他収入 8,367千円) 9) 固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 20,428千円 (建物附属設備 2,363千円、工具器具備品 995千円、ソフトウェア 17,070千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ. 経常費用 -ロ. H16年度交付分費用 -ハ. H19年度交付分費用 -ニ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) 4. 802,168千円 -ロ. 2,207千円 -ハ. 4,151千円 -ニ. 351,560千円 =振替額 444,250千円
	資産見返運営費交付金	20,427,540	
	資本剰余金	-	
	計	464,677,233	
会計基準第80第3項による振替額		31,142,767	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		495,820,000	

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,160)	(2)	(-)	(-)
	37,594	3	2,207	1
職員	(18,432)	(13)	(163)	(3)
	179,192	28	-	-
合計	(20,592)	(15)	(163)	(3)
	216,786	31	2,207	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円  
 理事 月額 728,000円  
 監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 常勤役員の支給人員数は、退職のため平成21年3月31日現在の人数(2名)と異なっております。

5. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

6. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

7. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

## (6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	73,164,321	522,071,337	595,235,658	206,932,469	802,168,127
業務費	73,164,321	522,071,337	595,235,658	8,423,936	603,659,594
一般管理費	-	-	-	198,508,533	198,508,533
事業収益	73,164,321	568,671,030	641,835,351	360,237,925	1,002,073,276
運営費交付金収益	71,225,316	178,892,099	250,117,415	353,235,689	603,353,104
共同利用施設貸付料収入	-	300,448,586	300,448,586	-	300,448,586
政府等受託収入	-	2,567,465	2,567,465	-	2,567,465
寄附金収益	-	407,076	407,076	-	407,076
資産見返負債戻入	1,939,005	82,725,804	84,664,809	4,832,499	89,497,308
財務収益	-	-	-	359,748	359,748
雑益	-	3,630,000	3,630,000	1,809,989	5,439,989
事業損益	-	46,599,693	46,599,693	153,305,456	199,905,149
総資産	597,107,026	7,010,672,363	7,607,779,389	1,144,770,823	8,752,550,212
(主要資産内訳)					
流動資産	5,356	17,456,017	17,461,373	342,715,885	360,177,258
現金及び預金	-	257,674	257,674	342,233,018	342,490,692
固定資産	597,101,670	6,993,216,346	7,590,318,016	802,054,938	8,392,372,954
建物	328,684,640	4,820,126,981	5,148,811,621	454,599,887	5,603,411,508
機械装置	-	231,044,264	231,044,264	-	231,044,264
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	17,115,617	250,823,062	267,938,679	22,844,412	290,783,091
引当外賞与見積額	△473,244	△985,823	△1,459,067	△2,269,607	△3,728,674
引当外退職給付増加見積額	△1,492,813	223,519	△1,269,294	6,174,595	4,905,301

### Ⅲ 施 設 整 備 勘 定



# 貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	9,831,910,978		
有価証券	7,386,630,812		
たな卸資産	21,103,640,372		
未収収益	2,258,368,466		
施設費貸付金	313,860,451,000		
承継債務負担金債権	624,493,012,000		
流動資産合計		978,934,013,628	
資産合計			978,934,013,628
負債の部			
I 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	8,791,750,000		
一年以内返済予定承継債務	66,180,820,000		
未払金	1,525,610		
未払費用	2,230,445,796		
流動負債合計		77,204,541,406	
II 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
債券発行差額(△)	△ 2,148,925		
長期借入金	285,087,620,000		
承継債務	558,312,192,000		
固定負債合計		863,397,663,075	
負債合計			940,602,204,481
純資産の部			
I 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287		
当期末処分利益	2,767,088,860		
(うち当期総利益	2,767,088,860	)	
利益剰余金合計		38,331,809,147	
純資産合計			38,331,809,147
負債純資産合計			978,934,013,628

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	8,992,289,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	3,558,403,786		
承継債務支払利息	19,724,948,886		
センター債利息	187,401,132		
処分用資産売却原価	2,088,122,393		
たな卸資産評価損	1,072,000,000		
たな卸資産除却損	160,000		
その他の業務経費	135,808,510	35,759,133,707	
財務費用			
債券発行費	13,255,620	13,255,620	
経常費用合計			35,772,389,327
経常収益			
処分用資産賃貸収入		660,741,945	
処分用資産売却収入		7,800,000,000	
施設費交付金収益		6,398,445,736	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	3,886,544,758		
承継債務負担金債権受取利息	19,724,948,033	23,611,492,791	
財務収益			
有価証券利息	68,797,715	68,797,715	
経常収益合計			38,539,478,187
経常利益			2,767,088,860
当期純利益			2,767,088,860
当期総利益			2,767,088,860

# キャッシュ・フロー計算書

## (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
施設費交付金の交付による支出	△ 8,992,289,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 67,185,791,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 19,936,965,088
長期借入金に係る利息の支払額	△ 3,535,792,559
センター債に係る利息の支払額	△ 183,642,857
その他の業務支出	△ 136,181,265
承継債務負担金債権の回収による収入	73,797,830,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	19,936,964,251
施設費貸付金の回収による収入	7,039,629,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,861,031,663
処分用資産の売却による収入	7,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	660,741,945
施設費交付金の納付による収入	6,398,445,736
小計	19,523,980,826
利息及び配当金の受取額	50,614,275
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,574,595,101
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△ 32,775,879,628
有価証券の償還による収入	36,772,650,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,996,770,372
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
債券の発行による収入	4,985,744,380
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	60,798,114,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 5,913,324,000
承継債務の返済による支出	△ 73,797,830,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,927,295,620
<b>IV 資金増加額</b>	9,644,069,853
<b>V 資金期首残高</b>	187,841,125
<b>VI 資金期末残高</b>	9,831,910,978

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	9,831,910,978 円
資金期末残高	9,831,910,978 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	8,992,289,000		
支払利息	23,470,753,804		
業務費	3,296,090,903		
財務費用	13,255,620	35,772,389,327	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 660,741,945		
処分用資産売却収入	△ 7,800,000,000		
施設費交付金収益	△ 6,398,445,736		
受取利息	△ 23,611,492,791		
財務収益	△ 68,797,715	△ 38,539,478,187	
業務費用合計			△ 2,767,088,860
II 行政サービス実施コスト			△ 2,767,088,860

# 注 記 事 項

(施設整備勘定)

## I. 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券  
償却原価法（定額法）

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産  
個別法による低価法

### 3. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

## 利益の処分に関する書類（案）

（施設整備勘定）

（単位：円）

I	当期未処分利益		2,767,088,860
	当期総利益	2,767,088,860	
II	利益処分数額		
	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	<u>2,767,088,860</u>	<u>2,767,088,860</u>

## 附 属 明 細 書

(1) たな卸資産の明細（販売用不動産）

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	24,256,041,765	-	-	2,088,122,393	1,072,000,000	21,095,919,372	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	-	160,000	7,721,000	当期減少額のその他は除却損によるものです。
計	24,263,922,765	-	-	2,088,122,393	1,072,160,000	21,103,640,372	

(2) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第255回2年利付国債	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	-	
	計	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	-	
貸借対照表 計上額				7,386,630,812		

(3) 貸付金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	253,714,289,000	67,185,791,000	7,039,629,000	-	313,860,451,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	698,290,842,000	-	73,797,830,000	-	624,493,012,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	952,005,131,000	67,185,791,000	80,837,459,000	-	938,353,463,000	

(4) 長期借入金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(5,904,819,000)	(8,800,255,000)	(5,913,324,000)	(8,791,750,000)	(1.21)	平成21年9月 ～ 平成22年3月	
	233,089,761,000	60,798,114,000	8,800,255,000	285,087,620,000	1.41	平成22年9月 ～ 平成46年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(3.31)	平成21年5月 ～ 平成22年3月	
	624,493,012,000	-	66,180,820,000	558,312,192,000	2.85	平成22年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(79,702,649,000)	(74,981,075,000)	(79,711,154,000)	(74,972,570,000)			
	857,582,773,000	60,798,114,000	74,981,075,000	843,399,812,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

## (5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.20	平成25年3月	
第4回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.16	平成26年3月	
計	15,000,000,000	5,000,000,000	-	20,000,000,000			

## (6) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287	-	-	35,564,720,287	
計	35,564,720,287	-	-	35,564,720,287	

## (7) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	35,772,389,327	35,772,389,327
業務費	35,759,133,707	35,759,133,707
財務費用	13,255,620	13,255,620
事業収益	38,539,478,187	38,539,478,187
処分用資産賃貸収入	660,741,945	660,741,945
処分用資産売却収入	7,800,000,000	7,800,000,000
施設費交付金収益	6,398,445,736	6,398,445,736
受取利息	23,611,492,791	23,611,492,791
財務収益	68,797,715	68,797,715
事業損益	2,767,088,860	2,767,088,860
総資産	978,934,013,628	978,934,013,628
(主要資産内訳)		
流動資産	978,934,013,628	978,934,013,628
現金及び預金	9,831,910,978	9,831,910,978
たな卸資産	21,103,640,372	21,103,640,372
施設費貸付金	313,860,451,000	313,860,451,000
承継債務負担金債権	624,493,012,000	624,493,012,000

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業  
 国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
 施設費貸付事業及び施設費交付事業  
 旧特定学校財産の管理処分  
 承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

# 平成 2 0 年 度 事 業 報 告 書

平成 2 1 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター



## 1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構）の教育研究環境の整備充実と財務・経営の改善を図るために、その法人化に併せて平成16年に発足して5年を経過し、平成20年度をもって、第1期中期目標期間を終了しました。

言うまでもなく、国立大学法人等は国の人材養成、学術研究の振興を担うとともに地域の社会経済を支える国の重要なインフラストラクチャーであり、その着実な発展を図っていかねばなりません。法人化により経営の自由度が増し、国立大学法人等には競争的環境の中で自律的に教育研究環境を整備し財務・経営改善を進めていくことが期待されています。同時に運営費交付金が毎年削減されるなど、厳しい環境の中で全国各地に立地する大小様々な規模の国立大学法人等が様々な課題に直面しています。

このため、当センターでは、国立大学法人の病院整備等に必要な資金を財政融資資金等から一括調達して国立大学法人に貸し付けており、平成20年度末までに約3,278億円の貸付を実施しました。

また、旧国立学校特別会計から承継した資産等を原資として、国立大学法人等の施設の営繕事業等に必要経費に対する施設費交付事業も行っており、平成20年度末までに約442億円の資金交付を実施しました。

さらに、国立大学法人等が法人化以前に施設整備等のために財政融資資金から借り入れた債務を一括継承し、これを計画的に償還してきており、平成20年度末までに、承継した債務の約4割に当たる3,802億円を償還しました。

第2期中期目標期間においても引き続き、施設費貸付事業及び施設費交付事業等について、文部科学大臣の決定に基づき着実に実施することにより、国立大学等の教育研究環境の整備充実を図り、その振興に寄与してまいりたいと考えております。

当センターがこれまで行ってきた財務・経営に関する調査・研究、情報提供等の業務については、独立行政法人の事務・事業の見直し等において融資等業務に特化することとされたことに伴い、第2期中期計画において、国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、融資等の業務と密接に関連して行っていくことを明確にいたしました。

第2期中期目標期間においては、各国立大学法人や社団法人国立大学協会との連携をより一層強化し、引き続き、財務・経営情報の収集・分析・提供、経営相談など、国立大学法人等が必要とする支援事業を展開するとともに、高い専門性に支えられてこれらの支援を行うことができるよう、研究部における高等教育財政や国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究活動を一層推進し、その知見の蓄積・発信の充実を図ることにより、この趣旨の実現に職員一丸となって取り組んでまいります。

第2期中期目標期間においても、国立大学法人等全体の発展を支えていく拠点としての役割を果たしてまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いします。

## 2. 基本情報

### (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

#### i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

#### ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

平成4年4月1日	・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足
平成4年4月10日	・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定 ・ 準備室長に前川 正が就任 ・ 創設準備室を文部省内に設置
平成4年5月6日	・ 「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成4年7月1日	・ 「国立学校財務センター」設立。 ・ 初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任
平成11年4月1日	・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
平成15年7月16日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布
平成16年4月1日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

#### iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

#### v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

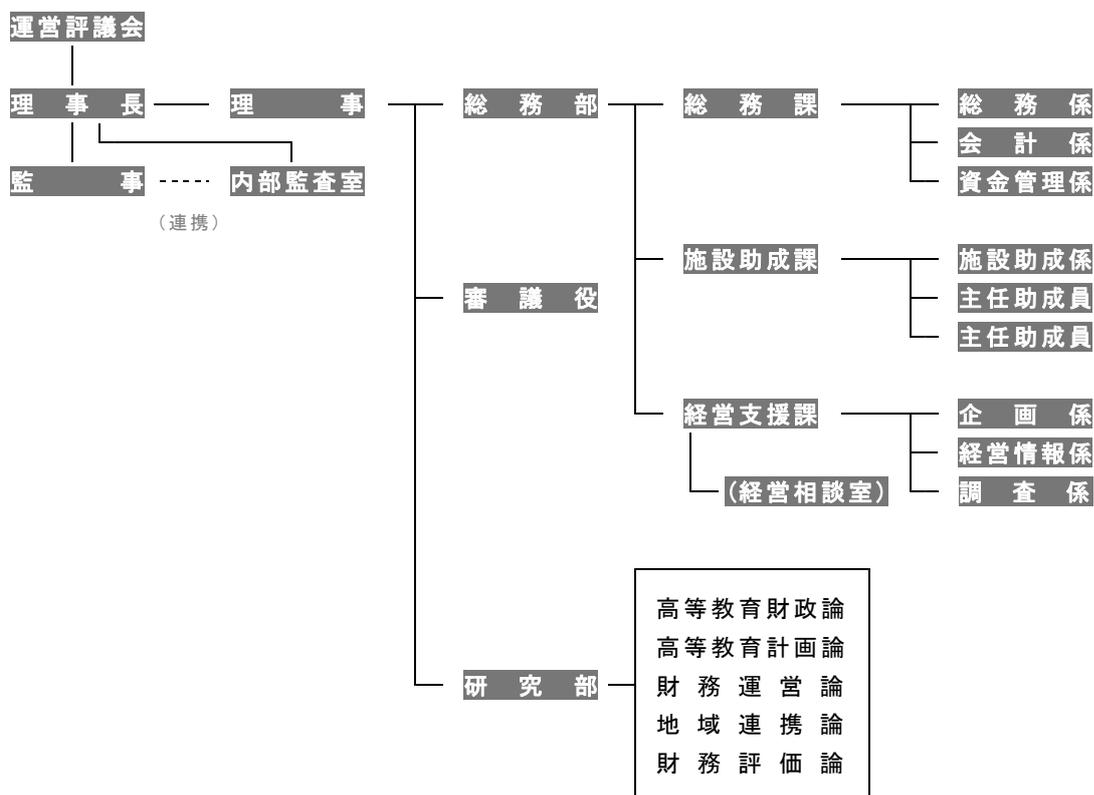
##### ① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

##### ② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっています。

#### vii) 組織図



#### (2) センターの所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

### (3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成21年3月末で96億2百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円となっています。

建物等については、学術総合センター41億19百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（C I C東京）15億62百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（C I C大阪）14億90百万円となっています。

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,602	—	—	9,602
資本金合計	9,602	—	—	9,602

### (4) 役員状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	遠藤 昭雄	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和45年 4月 文部省 平成 9年 7月 文化庁次長 平成10年 7月 文部省体育局長 平成12年 6月 " 学術国際局長 平成13年 1月 文部科学省研究振興局長 平成14年 8月 国立教育政策研究所長 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事	吉田 靖	自 平成20年 7月11日 至 平成22年 3月31日	昭和57年 4月 文部省 平成16年 7月 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 平成18年 4月 国立博物館本部事務局長 平成19年 4月 国立文化財機構本部事務局長 平成20年 7月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成20年10月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)
監事 (非常勤)	生駒 俊明	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	平成13年 5月 東京大学名誉教授 平成14年11月 日本テキサス・インスツルメンツ(株)顧問 平成15年 4月 産業再生機構非常勤監査役 平成15年 6月 日立金属(株)社外取締役 平成15年 6月 科学技術振興機構上席フェロー 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において24人（前期末比増減なし）であり、平均年齢は40歳（前期末40歳）となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は21人であり、民間からの出向者はありません。

(注) 時点は、平成21年1月1日現在。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	979,294	流動負債	77,369
現金及び預金	10,174	一年以内返済予定長期借入金	8,792
有価証券	7,387	一年以内返済予定承継債務	66,181
たな卸資産	21,104	その他	2,396
施設費貸付金	313,860	固定負債	863,699
承継債務負担金債権	624,493	資産見返負債	301
その他	2,276	国立大学財務・経営センター債券	19,998
固定資産	8,392	長期借入金	285,088
有形固定資産	8,341	承継債務	558,312
無形固定資産	51	負債合計	941,068
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	9,602
		資本剰余金	△1,578
		利益剰余金	38,595
		純資産合計	46,619
資産合計	987,687	負債純資産合計	987,687

#### (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	36,575
業務費	36,363
人件費	166
減価償却費	102
施設費交付金	8,992
支払利息	23,471
その他	3,631
一般管理費	199
人件費	102
減価償却費	5
その他	92
財務費用	13
債券発行費	13
経常収益(B)	39,542
運営費交付金収益	603
共同利用施設貸付料収入	300
処分用資産賃貸収入	661
処分用資産売却収入	7,800
施設費交付金収益	6,398
受取利息	23,611
その他	167
当期総利益(B-A)	2,967

### (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	19,651
業務活動による支出	△356
人件費支出	△268
施設費交付金の交付による支出	△8,992
施設費貸付金の貸付による支出	△67,186
承継債務に係る利息の支払額	△19,937
長期借入金に係る利息の支払額	△3,536
センター債に係る利息の支払額	△184
その他の業務支出	△240
運営費交付金収入	496
共同利用施設の貸付による収入	290
承継債務負担金債権の回収による収入	73,798
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	19,937
施設費貸付金の回収による収入	7,040
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,861
処分用資産の売却による収入	7,800
処分用資産の貸付による収入	661
施設費交付金の納付による収入	6,398
その他の収入	70
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,942
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△13,927
債券の発行による収入	4,986
長期借入れ(財政融資資金借入金)による収入	60,798
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△5,913
承継債務の返済による支出	△73,798
IV 資金増加額(D=A+B+C)	9,666
V 資金期首残高(E)	508
VI 資金期末残高(F=D+E)	10,174

### (4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△2,271
損益計算書上の費用	36,575
(控除) 自己収入等	△38,845
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	291
III 引当外賞与見積額	△4
IV 引当外退職給付増加見積額	5
V 機会費用	109
VI 行政サービス実施コスト	△1,869

## (5) 財務諸表の科目

### ① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金・無償譲与で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

### ② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費

財務費用：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

共同利用施設貸付料収入：学術総合センター講堂・会議室、キャンパスイノベーションセンターの利用料金による収入

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成20年度の経常費用は36,575百万円と、前年度比78百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における承継債務支払利息の減2,571百万円（11.5%減）が主な要因です。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は39,542百万円と、前年度比6,112百万円増（18.3%増）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

平成20年度の当期総利益2,967百万円と、前年度比2,970百万円増（前年度総損失3百万円）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となった一方で、今年度は国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩しを行わず、当該取崩額が3,063百万円減少したことが主な要因です。

（資産）

平成20年度末現在の資産合計は987,687百万円と、前年度末比11,658百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減73,798百万円（10.6%減）が主な要因です。

（負債）

平成20年度末現在の負債合計は941,068百万円と、前年度末比14,334百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減73,798百万円（10.6%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは19,651百万円と、前年度比8,321百万円増（73.4%増）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,942百万円と、前年度比4,209百万円増（前年度△267百万円）となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の年度末保有額が減少したことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△13,927百万円と、前年度比1,766百万円減（14.5%減）となっています。これは、施設費貸付事業における長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入が前年度比2,771百万円減（4.4%減）となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	41,182	41,864	36,227	36,496	36,575
経常収益	38,784	30,727	29,769	33,430	39,542
当期総利益（△当期総損失）	56,289	30	14	△3	2,967
資産	1,051,438	1,035,134	1,015,284	999,344	987,687
負債	985,807	980,901	967,770	955,402	941,068
利益剰余金	56,289	45,152	38,694	35,628	46,619
業務活動によるキャッシュ・フロー	53,089	△6,296	6,350	11,330	19,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,122	12,022	6,896	△267	3,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,725	△4,741	△12,866	△12,162	△13,927
資金期末残高	244	1,228	1,607	508	10,174

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の事業収益は200百万円と、前年度比203百万円の増（前年度事業損失3百万円）となっています。これは、経常費用が前年度比116百万円の減となる一方、経常収益が前年度比87百万円の増となったことが主な要因です。

施設整備勘定の事業収益は2,767百万円と前年度比2,767百万円の増（前年度事業収益0百万円）となっています。これは、経常費用が前年度比194百万円の増となる一方、経常収益が前年度比6,025百万円の増となったこと、今年度は国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩しを行わず、当該取崩額が3,063百万円減少したことが主な要因です。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	22	30	15	△3	200
施設整備勘定	△2,419	△11,168	△6,472	△3,063	2,767
合計	△2,398	△11,137	△6,457	△3,066	2,966

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は8,753百万円と、前年度比325百万円の減（3.6%減）となっています。これは、固定資産が減価償却等により前年度比350百万円の減（4.0%減）となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は978,934百万円と、前年度比11,333百万円の減（1.1%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が313,860百万円と、前年度比60,146百万円の増（23.7%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が624,493百万円と、前年度比73,798百万円の減（10.6%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	10,206	9,979	9,628	9,077	8,753
施設整備勘定	1,041,232	1,025,155	1,005,656	990,267	978,934
合計	1,051,438	1,035,134	1,015,284	999,344	987,687

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは△1,869百万円と、前年度比6,185百万円減（前年度4,316百万円）となっています。施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	3,015	11,739	7,032	3,690	△2,271
うち損益計算書上の費用	41,230	41,864	36,227	36,496	36,575
うち自己収入	△38,215	△30,126	△29,195	△32,807	△38,845
損益外減価償却累計額	261	261	261	505	291
引当外賞与見積額	-	-	-	2	△4
引当外退職給付増加見積額	17	22	14	11	5
機会費用	125	163	148	109	109
行政サービス実施コスト	3,418	12,184	7,454	4,316	△1,869

## (2) 施設等投資の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
なし

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	563	563	591	591	546	546	522	522	496	496	
産学協力事業収入	392	203	392	269	235	284	271	291	294	292	
長期借入金等	61,800	54,404	72,443	71,227	66,100	65,817	70,600	68,569	67,400	65,797	
財産処分収入納付金等	9,395	32,676	0	407	899	1,195	49	123	5,280	6,398	※1
承継債務負担金等収入	104,305	104,391	105,422	104,867	106,024	105,784	107,598	107,060	105,149	104,703	
不動産処分収入	3,809	7,019	3,577	20	6,283	0	6,300	6,300	7,800	7,800	
財産貸付料収入	605	599	740	728	733	734	616	735	668	661	
その他の収入	2	9	11,839	11,172	820	6,477	1,757	3,121	279	9	※2
支出											
センター事業費	316	290	356	311	317	297	299	308	280	276	
一般管理費	248	234	237	236	230	219	225	208	217	196	
産学協力事業費	392	192	392	253	235	291	271	277	294	262	
施設費貸付事業費	61,800	54,404	72,443	71,227	66,100	65,817	71,155	69,124	68,789	67,186	※3
施設費交付事業費	10,000	6,414	12,448	12,180	8,600	8,347	8,600	8,342	9,224	8,992	
承継債務等償還金	108,115	108,200	105,397	104,859	105,963	105,661	106,551	105,930	103,771	103,184	
その他の支出	0	3	3,731	139	194	210	611	298	4,791	340	※4

※1 国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。

※2 「その他の収入」の予算には「前年度繰越貸付事業財源額（278百万円）」が含まれているが、これは収入を伴わないものであることから、決算額が0円となる一方で、科学研究費補助金の間接経費収入（4百万円）、受託事業収入（3百万円）などの収入があったことから、決算額は9百万円となった。

※3 施設費貸付事業費（67,186百万円）の財源については、長期借入金等（65,797百万円）によるほか、承継債務負担金等収入のうちセンター債券からの貸付に係る元金相当額からの再貸付分1,389百万円が含まれる。

※4 「その他の支出」の予算には「翌年度貸付事業財源額（15百万円）」及び「国立大学財務・経営センター法第15条積立金繰入額（4,377百万円）」が含まれているが、これらは支出を伴わないものであることから、決算額が0円となる一方で、その他の業務費《公租公課等、債券発行諸費、債券利息》（333百万円）、科学研究費補助金の支出額（4百万円）、受託事業費（3百万円）などの支出があったことから、決算額は340百万円となった。

## (4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、16頁「4 経費の削減状況」を参照。

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は39,542百万円で、その内訳は、運営費交付金収益603百万円（収益の1.5%）、共同利用施設貸付料収入300百万円（0.8%）、処分用資産賃貸収入661百万円（1.7%）、処分用資産売却収入7,800百万円（19.7%）、施設費交付金収益6,398百万円（16.2%）、受取利息23,611百万円（59.7%）、その他の収益167百万円（0.4%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益71百万円（事業収益の0.2%）、処分用資産賃貸料収入661百万円（1.7%）、処分用資産売却収入7,800百万円（19.7%）、施設費交付金収益6,398百万円（16.2%）、受取利息23,611百万円（59.7%）、その他の収益71百万円（0.2%）、国立大学法人等に対する経営支援事業では運営費交付金収益179百万円（0.4%）、共同利用施設貸付料収入300百万円（0.8%）、その他の収益89百万円（0.2%）、法人共通では、運営費交付金収益353百万円（0.9%）、その他の収益7百万円（0.0%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし（平成20年度60,798百万円、期末残高293,879百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成20年度5,000百万円、期末残高20,000百万円）。

## (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

### I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 組織の整備状況

1 業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

(注) 点線枠内は「平成20年度年度計画」以下同じ。

#### (1) 役員の状況

役員については、理事長、理事及び監事2名(常勤1・非常勤1)の体制から、平成20年10月以降、理事長、理事及び監事2名(非常勤2)の体制となった。

#### (2) 事務組織の状況

平成20年4月より、当面、総務課の課長補佐の欠員を不補充とし、経営支援事業体制の充実の観点から、経営支援課企画係に係員を1名充実した。

#### (3) 研究組織の状況

研究組織については、5研究部門(高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論)の体制を継続し、研究部長(教授)1名、教授1名、准教授2名の計4名の常勤職員を配置するとともに、6人の客員教授等(非常勤講師)を配置した。また、これに加え、5月から7月までの間、外国人研究員1人を配置した。

#### (4) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

##### ① 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」(国立大学学長、学識経験者等14名で構成)を平成21年1月と3月に開催した。

本年度は、平成20年度事業の進捗状況、第2期中期計画、平成21年度年度計画等について審議を行うとともに、独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合の状況について報告を行った。

##### ② 研究活動委員会

運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」(国立大学法人等の教員、研究者等13名で構成)を平成21年2月に開催した。

本年度は、平成20年度調査研究活動の進捗状況、第2期中期計画及び平成21年度年度計画のうち調査研究に係る事項等について審議を行うとともに、独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合の状況について報告を行った。

##### ③ 所内会議

所内会議として、役員、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催した。

センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各部・課所掌の事業に取

り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開するための協議等を行った。

また、その結果について、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化につなげた。

## **(5) 内部統制の状況**

### **① 内部監査室**

内部監査室において、平成20年4月に「平成20年度 内部監査計画」を作成し、これに基づき10月に「科学研究費補助金監査」を実施し、適正に予算執行されていることなどを確認した。また、臨時監査として、平成21年3月に、平成19年度に購入した備品（パソコン）について、その管理状況について確認を行い、適切に管理されていることを確認した。

また、「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（平成20年7月28日付け文部科学省高等教育局長通知）」により要請のあった「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施し、「取引業者への預け金」及び「旅費・謝金等の架空請求によるプール金」が無いことを確認し、その旨を文部科学省に報告した。

さらに、会計検査院の決算検査報告説明会における最近の検査結果の動向を踏まえた注意喚起をふまえ、平成21年1月から、内部統制の強化を図るため、業務監査の一環としてセンター内の全ての起案文書について、内部監査室への合議を行うこととした。

### **② 監事監査**

平成20年11月に期中監事監査を実施し、「10月末までの業務の進捗状況」に加え、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」について監査を行い、特段の問題がないことが確認された。

### **③ 規則等の見直し**

会計検査院の国会報告を踏まえ、契約に係る違約金条項導入に関して、平成20年8月に「契約事務取扱規則」の必要な見直しを行った。

また、適正な予算執行に資するため、「会議費の取扱に関する内規」及び「タクシー利用に関する内規」を見直し、支出基準を厳格かつ明確なものとするよう、平成20年8月に改正を行った。

契約事務の適性化に資するため、「会計規則」及び「契約事務取扱規則」の改正を行い、公益法人随契条項を廃止し、総合評価落札方式や複数年度契約に関する規定の整備を行い、併せて、「総合評価落札方式活用の手引き」及び「公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル」を新たに整備した。

## **(6) 国立大学法人等の実情・ニーズの把握**

### **① 国立大学財務・経営支援懇談会**

センターが行う国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を平成20年11月に開催した。

### **② 社団法人国立大学協会との連携強化**

センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、社団法人国立大学協会（以下、「国大協」という。）との連携を強化し、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めた。さらに、平成21年3月から、当センターと国大協との意見交換会を毎月1回実施することとした。

## 2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

### ① 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、予約受付業務、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務などの管理業務全般について引き続き外部委託を実施した。

### ② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、警備、清掃及び受付等の管理運営全般について引き続き外部委託を実施した。また、一時利用スペースについては、会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応を行った。

さらにキャンパス・イノベーションセンター東京地区は、夜間の防犯体制強化のため夜間警備業務を実施した。

なお、キャンパス・イノベーションセンター管理運営業務については、「『独立行政法人国立大学財務・経営センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について』における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）」に基づき、平成21年3月をもって、廃止した。

また、保有する施設については、平成21年4月以降、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、センターで引き続き所有し、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学と大阪大学へ必要な貸付を行うこととした。

### ③ 広島大学本部地区跡地に関する契約業務

広島大学本部地区跡地に関する契約業務（緑地管理の委託契約など）については、これまで、その都度、センター職員が広島に出張し、入札の執行や委託内容の完了確認を行ってきたところであるが、契約業務の効率化を図るため、当該契約業務のうち入札の公告・執行、検収等について、広島大学職員に委託するための内規を整備し、広島大学長の同意の上、平成20年11月に広島大学職員に委託した。

### 3 事務情報化の推進状況

3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

#### ① e-Taxによる消費税の申告

これまで税務署の窓口において行っていた消費税の申告について、平成21年6月申告分からインターネットを活用したe-Taxによる代行送信を導入することとし、国税庁、税理士との調整を図った。

#### ② 債権・債務管理システムの機能追加

施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な業務運営を確保するため、債権・債務管理システムについて、平成22年度より債券の元金償還、借換債の発行、貸付利率の見直しが始まる見通しであることから、センターにおける損失発生防止および余裕金の効率的な運用を目的とする機能、さらに新たに担保管理機能を追加した。

#### ③ 施設費貸付事業及び施設費交付事業等の実施に係る文書管理システムの運用

前年度導入した「文書管理システム」について、本年度は平成16年度から19年度までの既存文書の登録作業を完了し、当該システムの運用を開始した。このシステムの運用を開始したことによって、検索したい文書について、書架まで探しに行き複数のファイルから該当する文書を探し出す従来の作業が、パソコン上で瞬時に検索することができるようになり事務処理の効率化を図った。

### 4 経費の削減状況

4 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。

#### ① 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。

##### a 随意契約の見直し

随意契約見直し計画（平成19年12月策定）に基づき、平成20年4月から、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札や企画競争へ移行した。

**b 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況**

一般管理費については、学術総合センター建物管理等業務や電子複写機の賃貸借などの契約内容の見直し、タクシー利用の削減や財務諸表の官報公告における掲載内容の見直しを行ったことにより、一般管理費の決算額において、13.9%の効率化を達成した。

**c 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況**

事業費については、超過勤務手当の縮減、非常勤講師に係る人件費の見直し、ホームページ更新作業の職員による実施により、事業費の決算額において、3.0%の効率化を達成した。

**② 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況**

大学共同利用施設の管理運営費については、学術総合センター建物管理等業務の契約内容の見直しを行ったことにより経費の効率化が図られた。

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。

さらに、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を2回程度開催する等により、協力・助言を行う。

#### ① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集等

本年度は、国立大学法人等から事業用定期借地権の設定や土地の処分方法について等、財産管理等に係る21件の相談があり、当センターで培ってきたこれまでのノウハウや、相談の内容に応じてセンターが委嘱している顧問弁護士等、専門家の活用により当該相談に適切に対応した。

また、情報提供の一環として、当センターが毎月1回国立大学法人等向けに発行しているメールマガジンに、引き続き「財産管理・施設整備に関する情報提供」のコーナーを設け情報発信を行うとともに、当該メールマガジンにより広く協力・助言事例の募集を行った。

さらに、本年度は、施設費貸付事業において資金を貸し付ける際に提供していただくことになっている「担保（特に抵当権）」について、理解しづらい概念であるということもあり、その解説を同メールマガジンで12回にわたって連載解説し、関係国立大学法人の担保実務担当者の理解に努めた。

#### （本年度の相談の実績）

相談等の内容区分	土地建物の 処分関係	土地建物の 維持管理関係	その他	合計
相談件数	18（4）	2（1）	1（0）	21（5）

※（ ）内の数値は、法律相談で内数である。

#### ② 研究協議会の開催

本年度は、国立大学法人等にアンケート調査を実施し、要望等を踏まえた上で、2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成20年5月に国立大学法人等の実務担当者192人を対象に、①英国大学における施設整備について、②米国大学における施設整備について、③国立大学における施設整備についてをテーマとして開催した。なお、当該研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が90.5%であり、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成20年9月に国立大学法人等の実務担当者235人を対象に、①資産の有効活用等について、②新たな整備手法による施設整備の取組状況③民間資金による敷地貸与型サービス施設の新設、④地方公共団体との連携による整備－岐阜市との連携による研究施設の整備、地方公共団体との連携による整備－愛南町庁舎の無償貸与をテーマとして開催した。なお、当該研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が96.7%であり、参加者の満足度は高かった。

研究協議会等のアンケート回収については、呼びかけを積極的に行う等、回収率の向上に努めたところである。

また、当センターホームページの「施設整備の情報提供」のページにおいて本年度に開催した研究協議会等の会議資料を新たに掲載し、積極的な情報提供に努めた。

## 2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

### (1) 施設費貸付事業

#### (1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。
- ② 貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金の債務等の償還を確実にを行う。

#### ① 施設費貸付事業の実績

本年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、35国立大学法人(80事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、67,186百万円の貸付を行った。

なお、翌年度繰越額377百万円については、1国立大学法人において請負者の過失による施行不良が発覚し、手直しに不測の期間を要することになったため、繰り越すこととなったものである。

また、貸付不用額2,547百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったためであり、その他については当初計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じ、円滑に事業を実施した。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	不用額
施設整備費	(30大学法人) (46事業) 45,270	(2大学法人) (2事業) 1,322	(30大学法人) (48事業) 46,592	(30大学法人) (48事業) 44,103	(1大学法人) (1事業) 377	(18大学法人) (23事業) 2,111
病院特別医療機械整備費	(27大学法人) (32事業) 23,519	—	(27大学法人) (32事業) 23,519	(27大学法人) (32事業) 23,082	—	(10大学法人) (11事業) 436
総 計	(35大学法人) (78事業) 68,789	(2大学法人) (2事業) 1,322	(35大学法人) (80事業) 70,111	(35大学法人) (80事業) 67,186	(1大学法人) (1事業) 377	(24大学法人) (34事業) 2,547

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

#### ② 償還確実性の審査等

##### a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準（平成16年8月2日理事長決定）」及び「審査基準等の運用手続き（平成18年3月15日理事長決定）」に基づき適正に審査を実施した。

**b 具体的審査内容**

本年度は、前年度の国立大学法人からの概算要求時及び文部科学省への借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人からの借入申請時における本審査及び事後審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性はどうか、また、診療収入に占める単年度あたりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の40以内であるかどうか及び担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

**c 貸付金債権の管理**

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行った。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、提出された複数年分の「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入、医業費用等の過去からの推移等を多角的に検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

**③ 施設費貸付事業財源の調達**

**a 長期借入金**

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から60,798百万円（平成19年度からの繰越額1,322百万円を含む）の長期借入を行った。

**b センター債券の発行**

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から4,999百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行にあたっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した（(株)格付投資情報センター（R&I）AA+）。

（本年度財源調達実績）

（単位：百万円）

区分	予算額				調達額				不用額等		
	財政融資資金		債券発行	再貸付	財政融資資金		債券発行	再貸付	財政融資資金		債券発行差金
	計画額	繰越額			計画額	繰越額			繰越額	不用額	
施設整備費	45,270	1,322	—	—	42,782	1,322	—	—	377	2,111	—
病院特別医療機械整備費	17,130	—	5,000	1,389	16,695	—	4,999	1,389	—	435	1
合計	62,400	1,322	5,000	1,389	59,477	1,322	4,999	1,389	377	2,546	1

※ 不用額は、債券発行差金相当額（1百万円）を財政融資資金から調達したため、当該調達額相当分について貸付実績額と異なっている。

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

**c 資金需要に対する対応**

施設費の貸付にあたっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月から月1回実施し、センター債券の発行は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成21年2月5日に条件決定し、同月25日に発行した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないように、各国立大学法人から、月に1度、資金計画表、支払い日程調査表の提出を求め、未契約等の場合には、各国立大学から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し確認するなど連絡を密にして対応した。

**④ 債権回収及び債務償還の状況**

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a 状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、b 財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）、c 現地調査（年2回（夏・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：14大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。

**⑤ 再貸付事業の状況**

本年度においては、平成17年度から平成18年度までに発行したセンター債券の貸付に係る元金相当額1,111百万円及び平成19年度に実施した再貸付に係る元金相当額15百万円の回収が行われた。その内1,111百万円と、平成19年度に回収したセンター債券の貸付に係る元金相当額278百万円については、国立大学法人の病院特別医療機械整備費に充当するため再貸付を実施した。なお、残額15百万円については、平成21年度に再貸付することとしている。

（本年度回収及び償還実績）

（単位：百万円）

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	238,995	59,477	1,322	5,913	293,879	3,536	7,040	313,860	3,861
センター債券	15,000	5,000	—	—	20,000	184			
合 計	253,995	64,477	1,322	5,913	313,879	3,719			

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※ 国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額には、国立大学法人からの繰上償還額（9百万円）を含む。

※ 国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額には、国立大学法人からの繰上償還に伴う弁済補償金（0.5百万円）を含む。

※ 国立大学法人からの元金回収額（7,040百万円）とセンターの財政融資資金への元金償還額（5,913百万円）の差額は、再貸付財源（1,126百万円）用に充当

※ 国立大学法人からの利子回収額（3,861百万円）とセンターの財政融資資金への利子支払額（3,536百万円）の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当。

※ センターの年度末債務残高（313,879百万円）と国立大学法人への年度末貸付残高（313,860百万円）との差額は、平成21年度における再貸付財源（15百万円）及び債券発行差金（4百万円）である。

※ 本年度の債権回収について、要回収額（7,040百万円）に対する回収率は100%である。

## (2) 施設費交付事業

### (2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

### ① 施設費交付事業の実績

本年度は、施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等（93事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、8,992百万円（前年度からの繰越金26百万円を含む）を交付した。

なお、交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行ったところであり、本年度は計画どおり円滑に実施できたところである。

#### (本年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	前年度繰越額	支払済額	確定額	不用額
営繕事業費	(90大学法人等) 5,342	(1大学法人) 26	(90大学法人等) 5,368	(90大学法人等) 5,368	—
不動産購入費	(3大学法人等) 3,624	—	(3大学法人等) 3,624	(3大学法人等) 3,624	—
総 計	(90大学法人等) 8,966	(1大学法人) 26	(90大学法人等) 8,992	(90大学法人等) 8,992	—

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

### ② 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付にあたっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年8月27日法律第179号）及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額及びその目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定めに反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各国立大学法人等から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（夏・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：20大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

### ③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、8国立大学法人及び1大学共同利用機関から6,398百万円が納付された。また、センターが承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地について、平成20年4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金

7,800百万円及び平成20年6月にセンターが所有し、同法人に賃貸している未売却持分の土地使用料660百万円（※1）の収入があった。さらに、施設費交付事業の財源とするため、施設整備勘定の資金を国債購入により運用し、67百万円（※2）の運用益を得たところである。

※1 土地使用料660百万円のうち133百万円は当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額527百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2 67百万円は平成20年度における現金収納額（但し、そのうち20百万円は平成19年度からの運用に伴う利息相当）。その他平成21年度に満期となる国債に係る利息が15百万円ある。

### 3 寄附金の受入れ及び配分

#### 3 寄附金の受入れ及び配分

下記の事項に留意しつつ、寄附金の受入れ・配分を行う。

- ① 寄附金受入れを促進するため、ホームページ等により、社会に積極的に広報し、普及させる。
- ② 配分に当たっては、受入れ内容を十分考慮するとともに、透明性を確保しつつ、配分を行う。

上記の年度計画で求められている国立大学法人等に配分を行うべき寄附金については、受入れはなかった。

なお、寄附金の国立大学法人等への配分事業については、『『独立行政法人国立大学財務・経営センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について』における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）』に基づき、平成21年3月をもって、廃止した。

## 4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加などを行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

### (1) 大学の財務・経営に関する調査研究活動

- 4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究  
国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、下記の調査及び研究を行う。
- ① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネジメント・システムとその運用について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。
- 特に、平成19年度から開始した法人化後の基盤的な教育研究経費水準と授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究を継続し、国内における歴史的研究および実証的研究、海外との比較研究をさらに進める。今年度は関連文献・資料・データの収集を実施する。

国立大学の法人化以後、国からの運営費交付金と授業料収入は、国立大学法人の主要な収入源となっている。このため、平成19年度から、これらの財源を原資とする基盤的教育研究経費及び授業料の在り方について取り組むこととし、平成20年度も重点的な調査研究活動を展開した。

#### ① 国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究

国立大学法人の基盤的資金は政府から交付される運営費交付金であるが、効率化係数や経営改善係数により年々削減がなされている。このような背景を踏まえ、平成19年度から「国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究」をテーマに、今後の国立大学法人における基盤的教育研究経費の在り方について研究することとした。具体的には、国公立大学予算の積算根拠に関する歴史的研究、「学生一人あたり教育費」や「教員一人あたり研究費」などの教育研究の単位コスト（unit cost）に関する実証的研究、政府予算・補助金の算出根拠に関する国際比較研究の3領域において研究を進めるとともに、これらを発展的に統合していく予定である。以上を通じて、諸外国における大学に対する政府予算・補助金の決定方法の理論と実践から我が国に適用できる要素や、国立大学法人の単位コストを明らかにするとともに、基盤的教育研究経費の概念を整理し、国立大学法人の基盤的教育研究にかかる必要額の算出方式を検討しようとするものである。

平成20年度は、まず歴史的研究に関して、戦前・戦後の大学内部資料における予算積算根拠、戦後の積算校費単価の変遷とそのままになった国会審議過程の議事録収集、旧文部省が終戦直後に実施した大学等研究費の実態調査結果などの統計資料・文献等を幅広く収集することができ、その内容の一次的な整理を実施した。次に国内の実証的研究については、国立大学法人の内部予算制度において認識されている基盤的経費の概念と配分方法を明らかにするため、東京工業大学、筑波大学、茨城大学、弘前大学を訪問して実態調査を行った。また、平成20年12月～平成21年2月にかけて、全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、基盤的教育研究経費の配分方法、増減、過不足感などに関する設問への回答を得た（学長・財務担当理事の回答回収率は100%）。このアンケートの結果については、平成21年度に報告を行う。最後に国際比較研究については、平成19年度に米国高等教育管理者協会(SHEEO)と共同で実施した米国州政府から州立大学への予算決定・配分方法（主として基礎的経費にかかる）に関する調査データの分析を進め、平成20年10月にはSHEEOから理事長及び分析担当課長を招聘して、公開セミナーと意見交換を開催した。さらに、平成20年11月には、米国ミシガン州政府、州下院予算局及び州立大学を訪問し、州立大学の予算決定過程や大学システム内での予算配分方法などについて調査を行った。

こうした研究の進捗にあわせて、平成20年度中に4回の研究会を開催し、検討を深めた。

## ② 国立大学における授業料の設定等に関する研究

国立大学の法人化により、各国立大学は、法人化前は国が一律に設定した授業料を、国が設定する範囲内で自由に決定できるようになった。授業料は、国立大学法人の経営に大きな影響を与えるだけでなく、機会均等の確保や奨学金の在り方などにも関わり、様々な観点から多様な検討が求められる。このため、平成19年度から「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」を実施している。具体的には、アメリカ及びヨーロッパ主要国との比較分析を行うとともに、各国立大学の授業料水準の動向や、明治期から現在に至るまでの授業料水準に関わる時系列的分析、授業料が大学財務経営に与える影響の検討などを行い、日本の高等教育行政政策、大学経営財務に関して有効な知見を得ようとするものである。

本年度は、国立大学授業料の時系列分析について、戦後の推移とその変動のもとになった国会審議過程の議事録や関連資料の収集を進め、一次的な情報の整理を行った。また、①で先述したとおり、平成20年12月～平成21年2月にかけて、全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、授業料制度と学内の学生支援制度に関する現状と将来的方向性などに関する設問への回答を得た。このアンケートの結果については、平成21年度に報告を行う。そして、弘前大学を訪問して、授業料の設定幅に対してどのように対応しているかを調査した。さらに、平成20年11月には、米国ミシガン州政府、州下院予算局及び州立大学を訪問し、州立大学における授業料水準の最近の動向やその決定メカニズムなどについて調査を行った。これらを踏まえて4回の研究会を開催し、議論を深めた。なお、授業料は公財政支援と並ぶ大学の主要な収入源であり、これらは基盤的教育研究活動を支える財源となるため、①の基盤的教育研究経費に関する研究と有機的に関連づけたアプローチを採用している。

## (2) 内外の高等教育財政に関する調査研究活動

② 高等教育財政に関連する内外の諸問題について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。本年度は、米国、英国、中国を中心に諸外国の大学財政について調査を行い、大学の予算獲得及びその配分について日本との比較研究を進める。

### ① 高等教育機関設置形態に関する国際比較研究

国立大学の法人化後5年が経過し、第1期中期目標期間の最終事業年度を向えようとしている。この重要な時期に際して、現行法人制度の国際的見地からみた位置づけを確認し、今後の制度的発展に向けた議論に資するため、平成21年1月に先導的・大学改革推進委託事業を受託し、米国、英国、ドイツ、フランス、オーストラリア、中国、韓国と我が国との比較を通じた大学の設置形態に関する調査研究に着手した。この調査計画は、平成21年度を含めた2年度にわたるものとなっており、平成20年度については、調査対象国を韓国とし、研究を進めた。具体的には、有識者で委員会を構成し、2月に韓国の高等教育の現状を確認する会議を開催し、3月には現地調査を実施した。現地調査については、ソウル大学、高麗大学、韓国教育開発研究所(KEDI)への訪問を行い、その成果を報告書にまとめた。具体的には、有力大学のソウル一極集中の実態、国公立別の大学が持つ法律上の権限や義務、政府の規制権限、公的大学の法人化の現状などを調査し、最新の情報を得ることができた。

さらに、この調査研究は平成21年度も継続するため、その予備調査として、平成21年3月にドイツ・バイエルン州高等教育研究・計画研究所を訪問し、バイエルン州における高等教育機関の設置形態、根拠法、政府との財政関係、所管権限などを調査するとともに、平成21年度の本格調査に向けた訪問調査先などの情報を収集した。なお、平成21年度はフランス、ドイツ、オーストラリアへの訪問調査、米国、英国、中国に関する文献調査、国内の国立大学、公立大学、私立大学への訪問調査、有識者との意見交換などを通じて、継続的に研究を進める予定である。

### ② 米国における州立大学の財政・財務に関する調査・研究

平成20年度は、米国ミシガン州政府、州下院予算局及び州立大学を訪問し、州立大学への予算決定過程や授業料決定モデルなどについて調査を行った。同州は大学の自治権が強いことで特に有名であ

り、行政府と大学を仲介する有力な機関はなく、また行政府内にも高等教育を監督する部署を持たない。予算等の折衝は、議会と大学システムの直接交渉によりほぼ決まると言ってよく、その意味で議会予算局の高等教育担当部署が議会への情報提供や大学との仲介役として大きな役割を担う。こうした特徴を踏まえて、大学側が議会に対してどのような根拠を示しつつ、予算獲得のための折衝を進めているかといった点を中心に研究を進めた。また、自動車産業に依存している同州財政の危機感と高等教育への影響もあわせて情報収集を進めた。こうして得られた知見については、平成19年度に調査を行ったテネシー州、ニューヨーク州、カリフォルニア州の調査結果との比較分析を行い、平成21年度に論文を発表する予定である。政府側の統制権と大学側の裁量、およびその仲介機関の役割に関する分析結果は、日本の国立大学法人制度における財政的ガバナンスの位置づけを確認するのに、大いに有用であると考えられる。

なお、平成20年11月に米国高等教育研究学会第33回大会（開催地：フロリダ州ジャクソンビル）に参加し、日本の国立大学法人制度の導入結果に関する発表を行うとともに、米国の研究者から研究上有益なコメントをもらうことが出来た。具体的には、国立大学がとった法人化後の類型別行動について、資源依存論的なアプローチから説明が可能である旨、示唆を受けた。さらに、この学会への参加を通して、米国の高等教育財政および個別機関の財務管理の課題について、情報を入手し、また研究人脈の拡大を図った。

### ③ 英国における大学の財政・財務に関する調査・研究

平成20年度は、高等教育機関への施設整備費に関する資金配分およびマネジメントについて、英国との比較研究をまとめ、平成20年5月にその成果を公表した。また、平成19年度に英国ノッティンガム大学から招へいた外国人研究員（客員教授）（マーガレット・ウッズ氏）との共同研究を進め、その成果を平成20年9月に「第5回公共部門改革における会計・監査・マネジメントに関する国際会議」（開催地：オランダ・アムステルダム）で発表した。具体的には、理工系研究大学、研究総合大学、地方総合大学の3類型について、日本と英国の類似機関を抽出し、その内部予算制度の仕組みを詳細に相互比較したものである。公的資源への依存度や両国の組織文化の違いから、制度の相違に関する説明を試みたもので、参加各国の研究者から今後の研究に対する有益な示唆を得た。なお、当該客員教授は平成21年3月に再来日し、意見・情報の交換を進めるとともに、今後継続していく共同研究の方向性について合意した。

また、英国の高等教育機関に普及している原価計算手法（TRAC）の活用方策については、平成20年度の調査・収集した情報をもとに、引き続き研究を進めた。

### ④ 中国の高等教育財政に関する調査・研究

中国の高等教育財政の現状については、平成20年5～7月にかけて、北京大学教育学院から外国人研究員（客員教授）を招へいし、3か月にわたり共同研究を進めた。中国が政策的に進めた、銀行の協力のもとに行われた高等教育の拡大について、その経過と結果の詳細な分析が行われ、平成20年7月に講演会でその成果が発表された（平成21年度に論文として公表される予定である）。また、平成21年1月に開催した国際シンポジウムにおいて、北京大学中国教育財政科学研究所長を招へいし、近年の中国国立大学への資金配分メカニズムの変更、学生支援政策の転換、今後予定されている中長期計画の内容などについて情報提供を受け、研究交流を行った。

### ⑤ その他の国際研究交流

平成20年6月に、デンマークにおいて大学を所管する科学技術イノベーション省への訪問調査及びオーフス大学デンマーク科学技術研究政策研究センターへの訪問調査を行い、デンマークの高等教育に対するファンディング・システム改革について、配分メカニズムの詳細や研究資金配分基準の見直しなどに関する情報収集と意見交換を行った。

平成20年9月には、「第5回公共部門改革における会計・監査・マネジメントに関する国際会議」（開催地：オランダ・アムステルダム）において、日本の政府会計における二重性（中央省庁と国立大学法人・独立行政法人の会計の差異と問題点）について研究成果を発表した。

### (3) 国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

③ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成19年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去4年間の時系列比較分析を行う。

#### ① 関係資料の収集

「国立大学の財務 平成20年度版」の刊行に関連して、平成19年度の国立大学法人の財務諸表及びその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画など）を収集した。

#### ② 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、「国立大学の財務」の取りまとめ方針を検討する会議（国立大学法人財務分析研究会）における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性、効率性及び収益性）の研究開発を前年度から継続して行った。

具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書から得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようにグループ分けを前年度までと同様に行った。そして、予算・決算分析については、国立大学法人全体、特性別区分／規模別区分グループ及び個別大学について実施した。

特に今年度新たに追加した分析としては、次のようなものがあげられる。まず、財務諸表が4年度分揃ったことにより経年比較分析を実施したこと。次に、臨床系教員の人件費が勤務実態に即して附属病院セグメントに配賦されたため、附属病院のコスト情報が充実されたことなどを受けて、分析指標の拡充を図ったこと。また、年度間の変動が大きい退職手当の影響を除いた人件費分析ができるように、指標の改定を行ったこと。さらに、国立大学の損益計算書を企業会計ベースに直した場合の損益状況の試算、レーダーチャートを用いた財務分析方法の例示、臨床系教員人件費を附属病院セグメントに配賦した際の影響度、法人化後の国立大学の財源多様化の動向分析なども、利用者のニーズを考慮して追加した。こうした成果については、「国立大学の財務 平成20年度版」を平成21年3月に刊行し、その刊行記念セミナーも開催した。

なお、こうした研究成果を踏まえた専門的見地からの支援として、平成19年度に収集したデータに基づき、平成20年10月に行われた社団法人国立大学協会主催「マネジメントセミナー」において講師を務めた。

### (4) IMHE 事業等への参加

④ OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業に参加するとともに、内外の関係機関等との交流協力を深める。

#### ① OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業への参加等

平成20年5月に、フィンランド・ヘルシンキで開催された高等教育機関における施設マネジメントに関するIMHE会議に参加し、各国の施設整備の状況について情報交換を行った。また、平成20年6月には、アイスランド・レイキャビックで開催されたIMHE会議に参加し、各国における「大学の規模」と財政・経営の問題について研究交流を行った。

また、平成21年3月には、グローバル化に直面する欧州大学の戦略をテーマにチェコ・プラハで開催されたEUA（欧州大学協会）の2009年会合に参加し、欧州高等教育圏構想（ボローニャ・プロセス）の進捗、大学の役割の多様化に対する分析方法や財務的持続可能性を担保するための会計システムなどについて、欧州の大学管理者、研究者、コンサルタント等と幅広く意見交換を行い、情報を収集した。

## ② 諸外国の高等教育機関との研究交流等

平成19年10月にフィンランドのタンペレ大学と共催した国際シンポジウム「フィンランドと日本の大学改革」の成果をとりまとめ、『University Reform in Finland and Japan』として同大学出版局から平成20年5月に刊行した。内容的には、両国の大学改革の進展を概観した上で、ガバナンス、財務、評価などのテーマごとに、政府の政策展開および個別大学の取り組み等の紹介を行っている。

さらに平成21年1月に、アメリカ、ポルトガル、デンマーク、オーストラリア、中国から高等教育研究者及び実務者を招聘し、「高等教育の改革とその結果」をテーマにシンポジウムを開催した。このシンポジウムを通じて各国の高等教育関係者とのネットワークを強化することができた。

## ③ 外国人研究員（客員教授）の招聘

平成20年度は外国人研究員（客員教授）として、中国から北京大学教育学院准教授の鮑威氏を招聘した。招聘期間中に講演会での報告を行い、今後、論文を執筆の予定である。

## （5）調査研究成果の公開

⑤ 調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するため、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。

### ① 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続き時宜を得た内容を提供していく予定である。本年度は、国立大学と社会の関わりを主なテーマに、平成20年5月10日、7月26日、10月4日、11月29日、12月20日に計5回開催した。

### ② シンポジウム

外部の研究者等からの知見等を得ることなどを目的として毎年シンポジウムを開催している。平成20年度については、過去20年以上にわたり、政府の規制緩和、ガバナンスの変革、ニューパブリック・マネジメントの導入などを通して世界的に進められた高等教育システム改革の結果を、先進各国の経験から話し合うため、平成21年1月26日に「高等教育システムの改革とその結果」をテーマに開催した。具体的には、米国、ポルトガル、デンマーク、オーストラリア、中国から国際的に著名な研究者と実務家を招聘し、当センターの教育研究職員を交えて、研究交流を行った。

なお、このシンポジウムとは別に、平成21年3月25日に、「国立大学の財務 平成20年度版」の概要と分析結果を説明するためセミナーを開催している。

### ③ 講演会

海外における高等教育の財政・財務に関する最新状況を捉えるため、外部の研究者や本センターの外国人研究員（客員教授）による講演会を年2回程度開催している。平成20年度は、7月15日に「大拡張期における中国の大学の財務特性と銀行融資」をテーマに、外国人研究員（客員教授）の鮑威氏による講演会を開催した。また、9月1日には、テネシー州高等教育委員会リサーチディレクターの柳浦猛氏を招聘し、テネシー州での具体例を中心に、アメリカ州政府におけるコスト・シェアリング政策に関する講演会を実施した。さらに、10月6日には、米国高等教育管理者協会(SHEEO)から理事長のポール・リンゲンフェルター氏及び分析担当課長のハンス・ロランジュ氏を招聘し、当センターと共同で実施した米国州立大学の予算配分調査研究の成果について講演会を開催した。

### ④ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、平成20年度は平成20年6月に『大学財務経営研究』（第5号）を刊行した。また、国立大学法人化の内容とその結

果に関して、『Japanese National University Reform in 2004』を研究紀要特別号として、同月に刊行している。

#### ⑤ 研究報告等

平成19年度にフィンランドのタンペレ大学と共同で行ったシンポジウムの内容については、先述のとおり平成20年5月に『University Reform in Finland and Japan』として、タンペレ大学出版局から書籍を出版した。また、平成21年1月の国際シンポジウムの内容についても、『高等教育システムの改革とその結果 報告書』として、平成21年3月に刊行している。さらに、英国の高等教育機関で導入されている原価計算手法（TRAC）について、そのマニュアルの翻訳作業を終了し、刊行した。基盤的教育研究経費に関する歴史的経緯についても、調査成果として報告書をまとめた。

#### ⑥ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教育研究職員の基盤的調査研究の成果は「平成20年度業務実績報告書（資料編）」資料7のとおりである。

#### ⑦ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に学識経験者として次のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

山本 清	文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員
丸山 文裕	文部科学省中央教育審議会専門委員
水田 健輔	文部科学省委託事業「国立大学法人等施設PFI事業のモニタリング等にかかる有識者会議」委員

## 5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

### 5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

- ① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を随時国立大学法人等に提供する。
- ② 国立大学法人等に対し、マネージメントの参考資料として作成・配布した、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、随時その内容の更新・充実を図る。
- ③ 国立大学法人の決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を国立大学法人に提供する。
- ④ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを1回程度開催する。

#### ① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究の成果物として「大学財務経営研究第5号」を刊行し、国立大学法人等へ配布するとともに、本センターの協議会・研究会においても配布した。

また、本センターホームページへ電子媒体（PDF）で掲載した。

〈〈配布件数：386冊（平成21年3月末現在）〉〉

#### ② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布

「国立大学法人経営ハンドブック第3集」について、より広く一般に情報提供し、その活用の促進を図るため、一部改訂を図ったうえで当センターホームページに掲載をした。

また、更なる内容の充実を図るため、追録第10章「大学への寄付金・募金」を平成21年3月に刊行し、各国立大学法人等の各機関へ送付した。〈〈配布件数：1,034冊（平成21年3月末現在）〉〉

#### ③ 「国立大学の財務」（平成20年度版）の刊行・提供

本年度は、各国立大学法人の平成19事業年度財務諸表等の集計・分析結果を取りまとめた「国立大学の財務」（平成20年度版）を平成21年3月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

〈〈配布件数：710冊（平成21年3月末現在）〉〉

なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務（平成20年度版）刊行記念セミナー」を平成21年3月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部の教員から詳細に解説した。

#### ④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催

国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成20年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理等、事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

#### ⑤ 「国立大F&Mマガジン（メールマガジン）」の発刊

本センターの情報提供活動の一環として、各種事業イベント案内、文部科学省からの情報、大学における経営実績レポート、経営相談Q&A情報等をタイムリーに提供することを目的に平成18年5月より「国立大F&Mマガジン」を月1回程度発刊している。（本年度実績13回）

また、バックナンバー等をホームページに掲載するとともに、読者の関心の高い特別寄稿等については別途閲覧可能とするなど、広く普及に努めている。

《配信件数：2,556件（平成21年3月末現在）》

## 6 財務・経営の改善に関する協力・助言

### 6 財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

実務の現場で活躍する各国立大学法人等の部・課長等を、経営相談室の財務経営支援研究会もしくは病院経営支援研究会の調査・相談員として委嘱し、それぞれの研究会において、国立大学法人等の現場で直面している問題の解決や業務の改善に資するため、先進事例の収集、国立大学法人等の職員自ら企画・実施する勉強会の開催等の活動を展開した。

『財務経営支援研究会調査・相談員 19名 病院経営支援研究会調査・相談員 21名』

(平成20年5月1日委嘱時)

#### 【財務経営支援研究会】

##### ① 取組事例の情報提供

各国立大学法人の先進事例等の取組事例を取りまとめ、情報提供することを目的に、実績報告書からの抽出作業を行い、「平成19事業年度国立大学法人財務・経営に関する取組事例」としてホームページに掲載した。

さらに、その中から5つの事例について調査・相談員による訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

調査概要については、平成21年度早々に情報提供する予定である。

##### ② アンケート調査の実施

各国立大学法人において今後の業務に資する情報となることを目的とし、調査・相談員等の協力のもと大学経営における先進的取り組みに関するアンケート（資金運用・宿舍）を、各国立大学法人を対象に実施し、73大学より回答を得た。

調査結果については定量的データに加工し、回答をいただいた国立大学法人へ、平成21年度早々に情報提供する予定である。

##### ③ 第2回国立大学法人若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、国立大学等の経営向上及び継続的な発展を支援することを目的として、国立大学法人等の若手職員を対象とした勉強会を開催した。

国立大学法人理事の基調講演、事例研究・グループワーク・分科会・発表等の内容で現場職員の目線で企画・構成され、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、分科会等の討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載するとともにその成果をリーフレット「国立大学職員の目指すべき方向」に取りまとめた。

『開催日：平成20年11月17日～18日』

参加者数等：国立大学、大学共同利用機関、国立高等専門学校機構、国立大学協会、文部科学省

151名』

##### ④ 国立大学法人係長クラス勉強会の開催

経営相談事業の一環として、実務面でのリーダーとして一層の資質向上及び企画力・判断力を備えることが重要である国立大学法人等の係長クラスを対象とした勉強会を今年度初めて開催した。

私立大学教授による基調講演、グループワーク・全体討議といった内容で現場の係長自らが企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、グループワークの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成21年2月24日～25日』

参加者数等：国立大学、大学共同利用機関、国立高等専門学校機構 84名』

## 【病院経営支援研究会】

### ① 取組事例の情報提供

各国立大学附属病院の先進事例等の取組事例を情報提供するため、各国立大学附属病院より先進事例等について推薦いただき、取りまとめた結果を情報提供した。

さらに、取りまとめた事例の一部について調査・相談員による各国立大学附属病院への訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

調査概要については、平成21年度早々に情報提供する予定である。

### ② 契約手法改善ワークショップの開催

各国立大学附属病院における契約手法の改善・効率化の促進、最新情報の提供と情報の共有化を目的として、国立大学附属病院の契約担当者を対象としたワークショップを開催した。

民間研究所の研究者による講演、公立病院及び私立大学病院の職員や民間コンサルタントの協力・助言を受けながらの分科会・グループワーク・全体討議といった内容で契約担当職員自らが企画・構成し、活発な議論等が行われた。

『開催日：平成20年7月28日～29日 参加者数等：国立大学附属病院 104名』

### ③ 第2回国立大学附属病院若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、モチベーションの向上、スキル向上、人脈ネットワークの構築等、国立大学附属病院の活性化を目的として、国立大学附属病院の若手職員を対象とした勉強会を開催した。

病院事務部長からの基調講演、パネルディスカッション・ワークショップ・発表・全体会といった内容で病院の若手職員が企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、各ワークショップの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成20年11月25日～26日 参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省 109名』

### ④ 医事ワークショップの開催

各国立大学附属病院において、病院収入確保上からも重要である医事業務について、現場実務での課題・事例に基づく情報の共有化を目的として、国立大学附属病院の医事担当者を対象としたワークショップを今年度初めて開催した。

私立大学病院職員からの基調講演、ワークショップ・発表及び全体討議といった内容で医事担当職員が企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、ワークショップの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成21年2月12日～13日 参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省 63名』

## 【経営相談等】

若手職員勉強会（財務経営・病院経営）、（病院経営）契約手法改善ワークショップ参加者、医事ワークショップ参加者によるメーリングリストを作成し、相談、情報提供、情報交換等に活用した。

・勉強会メーリングリストの活用による相談等件数 164件

【財務経営 11件 病院経営 153件】

・契約手法改善WS・医事WSメーリングリストの活用による相談等件数 82件

【契約WS 78件 医事WS 4件】

## 【専門家と経営支援に係る打合せ】

経営相談事業の充実を図るため、経営相談室において、民間企業等の専門家と経営支援に係る内容について意見交換等を行った。

## 7 大学共同利用施設の管理運営

### 7 大学共同利用施設の管理運営

大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。

それぞれの施設の設置目的を考慮しつつ、有効利用が図られるようにする。また、利用者のうち、7割程度以上（任意抽出調査）の利用者が満足するよう、各種サービスの質的向上に努める。

#### ① 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の利用促進については、稼働率の向上をめざし、引き続き会議室等に係る利用案内の窓口配布、当センター主催の会議等の機会に宣伝及びパンフレットの配布、メルマガにおいて周知する等PRに努めている。

平成20年度の全体稼働率は、81.9%（前年度79.5%）となっている。

#### ② サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、会場設営サービス及び食事等のサービス業者の紹介を行い、サービスの向上に努めている。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ている。

一方、音響映像機器等の改善要望や機器付属品の減耗があったことから、機器等の更新を行った。

### (1) 学術総合センター共用会議室の管理運営

#### ① 学術総合センター共用会議室の管理運営

学術・高等教育に関する会議・講演会・研修会等を開催する場としての「学術総合センター共用会議室」の管理運営を行う。

施設利用の促進を図るため、次のサービスの向上等を行う。

ア) 会議室等に係る案内書を作成・配布。

イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスを充実。

ウ) 施設利用に伴う会議設営等のサービスを、求めに応じて提供する。

エ) 業務の外部委託の促進

#### ① 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室の適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、これまで同様に会議室等に係る利用案内の窓口配布等の継続に努めるとともに、会場設営サービス等も引き続き提供した。さらに今年度は学術総合センター2階フロアのカーペットの張替、映像音響機器点検保守などを行い、快適に利用いただけるようサービスの向上に努めている。

また、平成18年度より会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般の外部委託を実施し、引き続き入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上に努めている。

#### ② 施設利用の促進（稼働率の向上）

平成20年度の稼働率は、41.2%（前年度35.4%）となっている。

平成20年度は、これまでの取組に加え、平成20年5月に会員数500名以上の学会へのDMの発信（552通）、平成20年8月にGoogle検索サイトでヒットするようにMETAタグを設定、平成20年11月には200名以上の学会、会議コーディネイト会社、大学共同利用機関法人の設置する研究所及び認証評価機関へDMを発信（1221通）した。さらにパンフレットについてもリニューアルと配布等P

Rに努めた。

また、平成20年9月にアンケート書式の変更を行い、リピーターの発掘に努めている。

## (2) キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

### ② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

社会人を対象としたサテライトキャンパス、企業関係者等との連携・協力等を行うリエゾンオフィス等を有した地域社会への貢献や産学官連携・情報発信の拠点となる「キャンパス・イノベーションセンター」の管理運営を行う。

また、施設利用の促進等を図るため、ホームページ等を活用しPRを行うとともに、事務の効率化を図るため、その業務については積極的に外部委託を行う。

### ① キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、引き続き会議室等に係る利用案内の関係機関等への配布によるPRに努め、平成18年度からの会議室予約管理システムの本格稼働によるサービスの向上に努めている。

また、キャンパス・イノベーションセンター東京地区専用ホームページ（平成18年度開設）及び、キャンパス・イノベーションセンター大阪地区専用のホームページ（平成19年度開設）では、各種イベント情報、活動情報等、情報発信の強化に努めた。

なお、キャンパス・イノベーションセンター管理運營業務については、「『独立行政法人国立大学財務・経営センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について』における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）」に基づき、平成21年3月をもって、廃止した。

また、保有する施設については、平成21年4月以降、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、センターで引き続き所有し、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学と大阪大学へ必要な貸付を行こととした。

### ② 施設利用の促進（稼働率の向上）

平成20年度の稼働率は、東京地区は92.1%（前年度91.6%）、大阪地区は80.4%（前年度76.4%）、全体としては88.0%（前年度86.3%）となっている。

また、平成20年度専有スペース利用率は、東京地区は100%を達成しており、大阪地区についても当該年度に新規契約を行い、100%を達成した。

## 8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

- 8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築  
国立大学法人財務・経営情報提供システムの供用を行う。

本年度は、昨年度供用を開始した本システムについて、各国立大学法人等の経営改善の検討に資するため、平成19年度決算データの整理・追加等を行い、平成21年3月より追加データを含めた供用を開始した。

現在、78大学、4大学共同利用機関法人、国立高等専門学校機構、(社)国立大学協会が利用登録している。

また、各国立大学法人等では、決算時期や国立大学法人評価委員会のヒアリング実施時期に分析を行っていることから、データ更新のお知らせを「国立大学の財務」の配布と同時期に行い、利用を促した。

## 9 旧特定学校財産の管理処分

### 9 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。

#### ① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、処分の促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

#### ② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。

なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

#### ① 広島大学本部地区跡地の状況

本年度は、広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」（以下、プロジェクトという）により、その利用が図られることとなっているが、プロジェクトの選考委員会で選定した事業予定者から撤退の申し出があったため、広島市及び広島大学は、事業予定者の間で締結していた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の推進に関する協定を解除した。広島市及び広島大学は、プロジェクトの応募要項の規定に基づき、次点の事業予定者と「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」事業に関わる協議を開始したが、その後、次点の事業予定者からの協議中止の申し出が、広島市及び広島大学に対して行われた。

現在広島市及び広島大学においてプロジェクトの基本的な考え方である「知の拠点」を実現するため、事業スキームの再構築を検討しているところであり、平成21年年7月末までに実施計画を策定のうえ、広島市及び広島大学から提示される予定である。センターにおいては、広島市及び広島大学との協議も含め、今後も処分の促進に努めることとしている。

#### ② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

昨年度に引き続き、平成20年4月に、国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館と賃貸借契約を締結した。

同法人への跡地売却については、本年度、同法人に国立新美術館用地の分割購入に係る予算として78億円が措置されたことから、平成20年4月に、同法人と土地持分売買契約を締結し、センターが所有する土地持分の所有権を一部移転した。また、これに伴い、センターが所有する未売却の持分を国立新美術館用地として使用するため、土地使用契約を締結した。

なお、平成21年度については、同法人に跡地に係る購入経費として68億円が予算措置されており、同法人と売買契約を締結し、所有権の一部移転を行う予定である。

## 10 承継債務償還

### 1.1 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）738億円の償還及び当該債務に係る199億円の利子の支払いを確実に行う。

#### ① 承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、本年度は738億円の償還及び当該債務に係る199億円の利子の支払いを行った。

#### ② 具体的手続き

協定書に基づき、前年度に「平成20事業年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付し、納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行い、償還についての確認を実施した。その後、各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、国に対して承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

また、平成21年度の債務償還のため、「平成21事業年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付した。

（本年度償還実績）

（単位：百万円）

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	698,291	73,798	624,493	19,937	73,798	19,937
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	698,291	73,798	624,493	19,937	73,798	19,937

※ 本年度の債権回収について、要回収額（73,798百万円）に対する回収率は100%である。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 自己収入の確保

- 1 自己収入の確保  
大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。

##### ① 大学共同利用施設に係る収入

学術総合センターの共用会議室については、平成20年4月に利用規則の改正を行い、休日における利用促進のため休日割増料金を廃止し、利用日直前におけるキャンセル防止の観点から、以下のとおりキャンセル料の見直しを行った。

（一橋記念講堂等利用規則の改正）

	< 変更前 >	< 変更後 >
・利用30日前から11日前までにキャンセルする場合・・・	（該当なし）	⇒ 利用料金の 10%
・利用10日前から2日前までにキャンセルする場合・・・	利用料金の 10%	⇒ 利用料金の 30%
・利用前日にキャンセルする場合・・・	利用料金の 30%	⇒ 利用料金の 50%
・利用当日にキャンセルする場合・・・	利用料金の 100%	⇒ 利用料金の 100%

また、大学共同利用施設については、学会へのDM発送など利用促進のための広報活動の充実等により、以下のとおり各施設ともその貸付料収入が増収となった。

・学術総合センターの共用会議室	103,036千円（94,773千円）
・キャンパス・イノベーションセンター東京	131,929千円（126,011千円）
・キャンパス・イノベーションセンター大阪	41,108千円（35,153千円）

※（）書は平成19年度の実績。

##### ② その他（寄附金による収入）

三菱UFJ証券より平成20年8月に、センター事業に対する寄附金として、50万円の寄附の申し出があり、同月末これを受け入れた。

また、今後も寄附金の受入れを促進するため、ホームページに寄附金の募集に関するページを設け、寄附者に対する税制上の優遇措置に関する説明などを掲載した。

## 2 人件費の削減

### 2 人件費の削減

平成20年度の常勤役職員に係る人件費については、中期計画を達成するため、平成17年度に比べて3%以上を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

#### ① 常勤役職員に係る人件費

平成20年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、216,786千円であった。これは、平成17年度の決算額に対し14.1%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。

#### ② 事務職員の給与水準

平成20年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレース指数）は109.3となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は99.9となり、国家公務員と同程度の水準である。

## IV 短期借入金の借入状況

平成20年度において、実績はなかった。

## V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成20年度において、実績はなかった。

## VI 剰余金の使用実績

平成20年度において、実績はなかった。

## VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画の策定・実施状況等

#### (1) 人事に関する計画

##### 1 人事に関する計画

###### (1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

###### (2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

#### ① 人事管理の方針

平成20年4月より、当面、総務課の課長補佐の欠員を不補充とし、経営支援事業体制の充実の観点から、経営支援課企画係に係員を1名充実した。

人事交流については、センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験がセンターの業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

#### ② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、積極的に参加させた。平成20年度の受講実績は、役職別研修又は分野別研修など11件（前年度8件）の研修に延べ14名（前年度10名）が参加した。



# 決算報告書



(法人単位)

## 決算報告書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
<b>【収入】</b>				
運営費交付金	495,820,000	495,820,000	0	
産学協力事業収入	294,071,000	292,299,686	△ 1,771,314	
受託事業収入	0	2,567,465	2,567,465	
長期借入金	0	500,000	500,000	寄附金の受入額。
寄附金収入	67,400,000,000	65,797,114,000	△ 1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入納付金等	5,280,302,000	6,398,445,736	1,118,143,736	国立大学法人からの財産処分収入が見込みを上回ったことによる。
承継債務負担金等収入	105,149,071,000	104,702,720,747	△ 446,350,253	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	7,800,000,000	7,800,000,000	0	
不動産貸付料収入	667,781,000	660,741,945	△ 7,039,055	
雑収入	1,390,000	5,799,737	4,409,737	
前年度繰越貸付事業財源	277,791,000	0	△ 277,791,000	科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。
計	187,366,226,000	186,156,009,316	△ 1,210,216,684	
<b>【支出】</b>				
センター事業費	280,096,000	275,515,343	△ 4,580,657	
人件費	173,654,000	150,632,817	△ 23,021,183	
物件費	105,886,000	124,882,526	18,996,526	国立大学法人等マネージメント支援業務の充実を図ったことによる。
退職手当	556,000	0	△ 556,000	
一般管理費	217,114,000	196,271,969	△ 20,842,031	
人件費	98,533,000	93,255,221	△ 5,277,779	
物件費	118,581,000	100,809,498	△ 17,771,502	業務委託契約の内容見直し等により経費の節減を図ったことによる。
退職手当	0	2,207,250	2,207,250	
産学協力事業費	294,071,000	261,990,125	△ 32,080,875	業務委託契約の内容見直し等により経費の節減を図ったことによる。
受託事業費	0	2,567,465	2,567,465	
施設費貸付事業費	68,788,677,000	67,185,791,000	△ 1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	9,224,488,000	8,992,289,000	△ 232,199,000	
承継債務等償還金	103,771,215,000	103,183,911,647	△ 587,303,353	長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	398,378,000	333,079,742	△ 65,298,258	
翌年度貸付事業財源	15,419,000	0	△ 15,419,000	
その他の支出	0	4,037,076	4,037,076	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
国立大学財務・経営センター	4,376,768,000	4,376,768,000	△ 4,376,768,000	
計	187,366,226,000	180,435,453,367	△ 6,930,772,633	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費  
一般管理費

その他の支出(科学研究費補助金間接経費)

(2) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金償還受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(3) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

2. 前年度繰越貸付事業財源は、平成20年度における収入を伴わないものであるため、その決算額は0円となっているが、277,791,000円を平成20年度における貸付事業の一部として支出している。

3. 翌年度貸付事業財源は、平成20年度における支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となっているが、平成20年度末現在においては、15,419,000円を翌年度における貸付事業の一部にあてるため現金として保有している。

4. 国立大学財務・経営センター法第15条積立金繰入額は、平成20年度における支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となっている。

(一般勘定)

## 決算報告書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
<b>【収入】</b>				
運営費交付金	495,820,000	495,820,000	0	
産学協力事業収入	294,071,000	292,299,686	△ 1,771,314	
受託事業収入	0	2,567,465	2,567,465	
寄附金収入	0	500,000	500,000	寄附金の受入額。
雑収入	1,390,000	5,799,737	4,409,737	科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。
計	791,281,000	796,986,888	5,705,888	
<b>【支出】</b>				
センター事業費	280,096,000	275,515,343	△ 4,580,657	
人件費	173,654,000	150,632,817	△ 23,021,183	
物件費	105,886,000	124,882,526	18,996,526	国立大学法人等マネージメント支援業務の充実を図ったことによる。
退職手当	556,000	0	△ 556,000	
一般管理費	217,114,000	196,271,969	△ 20,842,031	
人件費	98,533,000	93,255,221	△ 5,277,779	
物件費	118,581,000	100,809,498	△ 17,771,502	業務委託契約の内容見直し等により経費の節減を図ったことによる。
退職手当	0	2,207,250	2,207,250	
産学協力事業費	294,071,000	261,990,125	△ 32,080,875	業務委託契約の内容見直し等により経費の節減を図ったことによる。
受託事業費	0	2,567,465	2,567,465	
その他の支出	0	4,037,076	4,037,076	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計	791,281,000	740,381,978	△ 50,899,022	

【注記】 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費	14,294,210 円
一般管理費	6,524,378 円
その他の支出(科学研究費補助金間接経費)	1,502,888 円

(施設整備勘定)

## 決算報告書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
<b>【収入】</b>				
長期借入金等	67,400,000,000	65,797,114,000	△ 1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入納付金等	5,280,302,000	6,398,445,736	1,118,143,736	国立大学法人からの財産処分収入が見込みを上回ったことによる。
承継債務負担金等収入	105,149,071,000	104,702,720,747	△ 446,350,253	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	7,800,000,000	7,800,000,000	0	
不動産貸付料収入	667,781,000	660,741,945	△ 7,039,055	
前年度繰越貸付事業財源	277,791,000	0	△ 277,791,000	
計	186,574,945,000	185,359,022,428	△ 1,215,922,572	
<b>【支出】</b>				
施設費貸付事業費	68,788,677,000	67,185,791,000	△ 1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	9,224,488,000	8,992,289,000	△ 232,199,000	
承継債務等償還金	103,771,215,000	103,183,911,647	△ 587,303,353	長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	398,378,000	333,079,742	△ 65,298,258	
翌年度貸付事業財源	15,419,000	0	△ 15,419,000	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金繰入額	4,376,768,000	0	△ 4,376,768,000	
計	186,574,945,000	179,695,071,389	△ 6,879,873,611	

【注記】 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。
2. 前年度繰越貸付事業財源は、平成20年度における収入を伴わないものであるため、その決算額は0円となっているが、277,791,000円を平成20年度における貸付事業の一部として支出している。
3. 翌年度貸付事業財源は、平成20年度における支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となっているが、平成20年度末現在においては、15,419,000円を翌年度における貸付事業の一部に充てるため現金として保有している。
4. 国立大学財務・経営センター法第15条積立金繰入額は、平成20年度における支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となっている。



平成20事業年度財務諸表及び決算報告書  
に関する会計監査人及び監事の意見



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター  
理事長 遠藤 昭雄 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

泉澤 俊一



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

小出 健治



当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書、すなわち、すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第4期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第3期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定、施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（第4期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成21年6月17日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 遠藤 昭雄 殿

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター

監事 祖山 正見   
監事 生野 修治 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

## 6. 平成22年度政策コスト分析



# (独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)

http://www.zam.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

22年度財政投融資計画額	21年度末財政投融資残高見込み
484	8,983

## 3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

### (1) 施設費貸付実績等

・平成16年度～平成20年度施設費貸付実績(累計)

施設整備費・・・2,158億円(247事業)

病院特別医療機械整備費

(設備整備)・・・1,120億円(146事業)

・平成20年度施設費貸付実績

施設整備費・・・441億円(48事業)

病院特別医療機械整備費

(設備整備)・・・231億円(32事業)

・平成22年度施設費貸付計画額

施設整備費・・・390億円(53事業)

病院特別医療機械整備費

(設備整備)・・・121億円(24事業)

### (2) 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)国立大学財務・経営センターの行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

### 1. 先進医療の実施状況(平成22年2月現在)

・全ての病院(42大学)が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、先進医療技術全121種類のうち90種類の承認を得ている(74.4%)。

### 2. 脳死臓器移植の実施状況(平成22年2月現在)

・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植374件のうち234件が実施(62.6%)された。

### 3. 地域医療水準向上の実施状況

・特定機能病院としての患者紹介率が向上〔69.1%(H19)→73.0%(H20)〕し、遠隔地病院への医療支援、地域間における医療格差の是正が可能となった(医療法上)。

## 4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### [政策コスト]

(単位:億円)

区 分	21年度	22年度	増 減
1.国からの補助金等	12	10	△2
2.国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	12	10	△2
3.国からの出資金等の機会費用分	△40	65	+105
1～3 小計	△28	75	+103
4.欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計=政策コスト(A)	△28	75	+103
分析期間(年)	30	29	△1

### [投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

区 分	21年度	22年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	△28	75	+103
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△28	75	+103
国からの補助金等	12	10	△2
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△40	65	+105
出資金等の機会費用分	-	-	-

### [経年比較分析]

(単位:億円)

区 分	21年度	22年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	△28	75	+103
(A') (A)を21年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	△28	66	+94
(B) (A')のうち22年度以降に発生する政策コスト	△19	66	+85

22年度の政策コストは75億円である。21年度と22年度の前借金利の変化による影響を捨象し、22年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは21年度から85億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。

- ・利益剰余金の減によるコスト増(+85億円)

### [発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

(A) 22年度政策コスト(再掲)	75
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	75

### [前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化した前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)	
貸付及び調達金利+1%	(割引率変化なし): 75(-)	(割引率変化あり): 152(+77)
増減額のうち機会費用の増減額	-	+78

### <参考>

補助金・出資金等の22年度予算計上額  
該当なし

## 5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、各国立大学法人に対する施設費貸付事業及び施設費交付事業である。
- ② 貸付規模については、平成22年度貸付計画額509億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの29年間となっている。
- ④ 管理費については、施設整備勘定に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が2件に留まっているため、平成22年度以降は見込んでいない。

年度	(実績)				(見込み)	(概算)	(試算前提)		
	17	18	19	20	21	22	23	...	50
繰上償還率	-	-	-	0.001%	0.002%	-	-	...	-
弁済補償金	-	-	-	0.5百万円	1.8百万円	-	-	...	-

- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため平成22年度以降についても見込んでいない。

## 6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

(根拠法令)

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

## 7. 特記事項など

- ① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受け入れている。
- ② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象である施設整備勘定の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。
- ③ 本分析については、財投機関債発行の際に債券内容説明書に掲載し、債券発行におけるIR活動に活用している。
- ④ これまでの政策コストの推移は、以下の通り。

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
△210億円	80億円	56億円	57億円	62億円	△28億円	75億円

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位：百万円)

区分	20年度末実績	21見込	22計画	区分	20年度末実績	21見込	22計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	978,934	964,600	930,544	流動負債	77,205	81,733	82,767
現金及び預金	9,832	20,392	14,706	一年以内償還予定			
有価証券	7,387	—	—	国立大学財務・経営センター債券	—	5,000	5,000
たな卸資産	21,104	18,948	17,009	一年以内返済予定長期借入金	8,792	13,254	16,814
未収収益	2,258	2,037	1,862	一年以内返済予定承継債務	66,181	61,435	59,084
施設費貸付金	313,860	364,912	400,090	未払金	2	—	—
承継債務負担金債権	624,493	558,312	496,877	未払費用	2,230	2,044	1,869
				固定負債	863,398	843,568	816,070
				国立大学財務・経営センター債券	20,000	20,000	20,000
				債券発行差額(△)	△ 2	△ 1	△ 1
				長期借入金	285,088	326,692	358,278
				承継債務	558,312	496,877	437,793
				(負債合計)	940,602	925,301	898,837
				利益剰余金	38,332	39,300	31,707
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,565	38,332	31,707
				当期未処分利益	2,767	968	—
				(うち当期総利益)	2,767	968	—
				(純資産合計)	38,332	39,300	31,707
資産合計	978,934	964,600	930,544	負債・純資産合計	978,934	964,600	930,544

## 損益計算書

(単位：百万円)

区分	20年度実績	21見込	22計画	区分	20年度実績	21見込	22計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	35,772	35,068	34,028	経常収益	38,539	36,036	26,435
業務費	35,759	35,055	34,014	処分用資産賃貸収入	661	592	534
財務費用	13	13	14	処分用資産売却収入	7,800	6,800	5,600
				施設費交付金収益	6,398	7,071	78
当期総利益	2,767	968	—	受取利息	23,611	21,558	20,223
				財務収益	69	16	—
				経常利益又は経常損失(△)	2,767	968	△ 7,593
				当期純利益又は当期純損失(△)	2,767	968	△ 7,593
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	—	—	7,593
合計	38,539	36,036	34,028	合計	38,539	36,036	34,028

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。